

国づくりと研修

21

1982

座談会●公共投資と日本経済

及川昭伍／貝塚啓明／川越 昭／佐藤和男

太陽と緑のマンモスタウン

—「多摩ニュータウン」を行く—

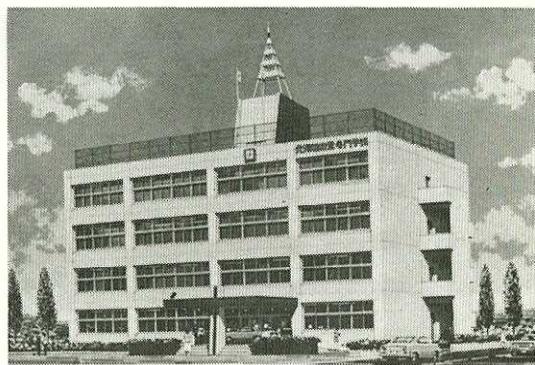
交渉力の時代 藤田 忠

建設大臣 指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科 工業専門課程

測量科（1カ年）　測量工学科（2カ年）
土木工学科（2カ年）　製図科（1カ年）

◇募集人員　測量科 200名　測量工学科 80名
土木工学科 80名　製図科 40名

◇応募資格　高等学校卒業（卒業見込）以上。

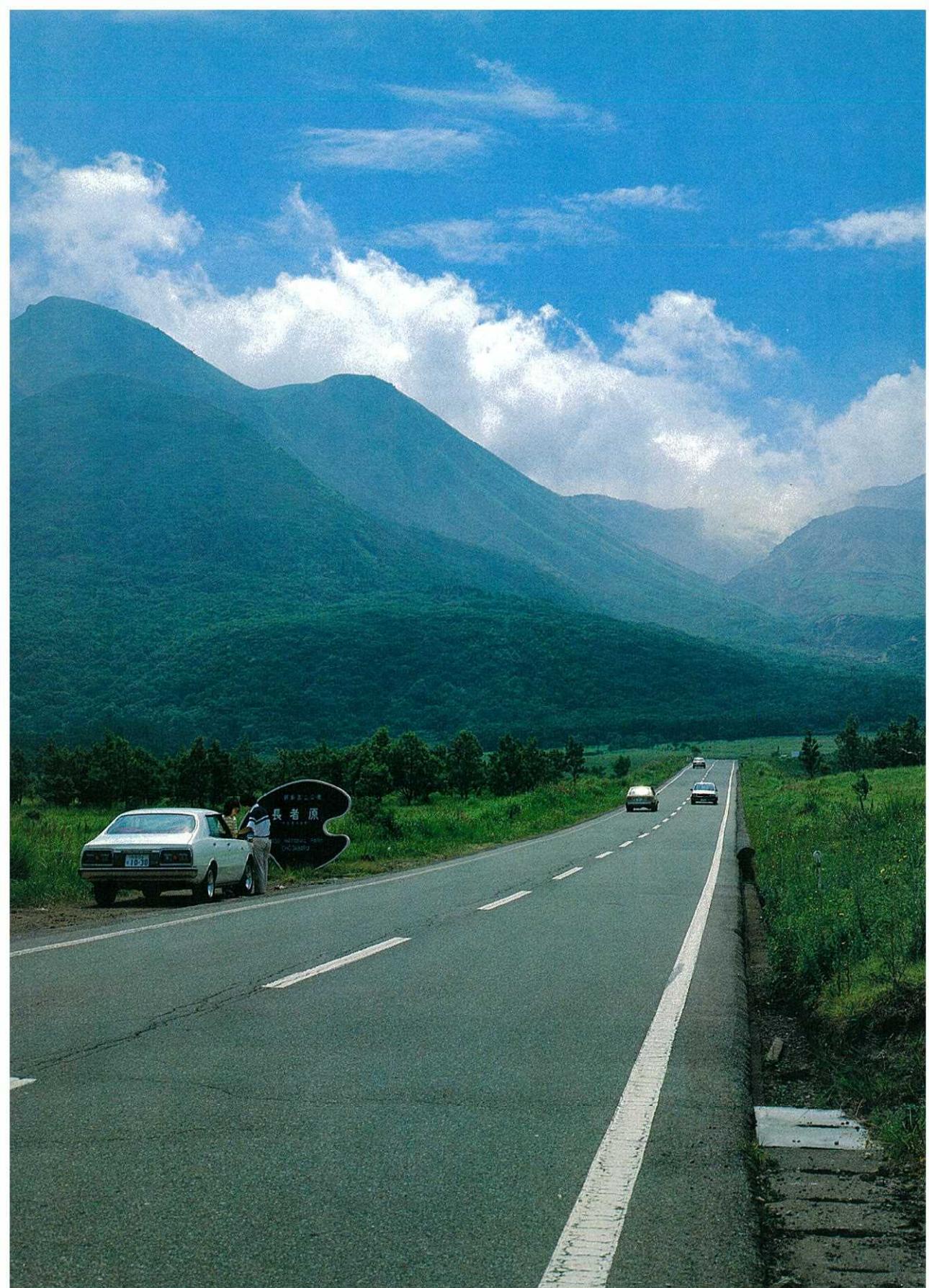
◇試験科目　数学（I）・作文

◇推せん入学　高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科　測量士補（国家試験免除）
測量工学科　実務経験2年で測量士
土木工学科　測量科と同資格取得・土木施工管理技士受験資格
製図科　2級地区製図士（日本測量協会認定）

（〒069-01）北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151（代）



別府阿蘇道路(日本道路公団提供)

ごあいさつ

(財)全国建設研修センター

理事長

上條勝久

本日は、建設省並びに全国知事会を始めとして、官民各界から多数の方々のご臨席を賜わり、本会発足二十周年の記念式を挙行する運びとなりましたことは、誠に有難く感謝に堪えません。

これも偏えに、関係各界より、永年に亘り、本会に寄せられましたご厚情とご協力の賜と、心から厚くお礼申し上げます。

顧みますれば、本会は、戦災復興から国土再建への転換期を背景とし、建設省と全国知事会を両親として昭和三十七年四月に生をうけたのであります。その主目的は、全国各县の建設技術研修員のための学寮の建設、管理、研修員の福利厚生事業、広く官民にわたる建設研修の実施などであります、何れも多額の資金を要するものでありましたので、当時、僅か百万円の基本財産と、七千五百万円の借入金をもつて設立した本会といたしましては、その運営がいかに苦難に満ちたものであつたかは申すまでもありません。



（さる6月7日、赤坂プリンスホテルで行なわれた本会の創立20周年記念式典での式辞より抜萃）

しかしながら、幸いにして建設研修の重要性を認識された関係官公序並びに各団体の暖かいご協力のもと、役職員の献身的な努力によつて、予期以上の実績をあげ、とくに本会最大の重点事業であります建設研修事業につ

きましては、昭和四十七年、建設省の研修審議委員会から、建設省の行なう研修の補完的役割を果たしているものであるとの評価を賜り、同年の建設白書の中に、本会の名称をあげて、その業績が明記されるに至つたのであります。

また、昭和四十四年には、建設業法に基づく技術検定の制度が実施されることになりましたが、その大部分の業務を、事実上、代行する機関として、本会が指定を受けたことはご承知のとおりでございます。

その後、昭和四十八年、北海道に測量及び土木に関する教育施設を設置する等、本会の業務は年々拡充され、いまや職員百三十余名、年間研修延人員約二万五千人、検定試験関係の受験・受講申込者十三万五千人にのぼるなど、飛躍的な発展を遂げるに至つたのであります。

これは偏えに、建設本省、建設大学校を始め、建設省附属機関、地方建設局及び都道府県ご当局と民間関係各団体の格段のご協力の賜に他なりません。この機会に、改めて感謝

し、厚く御礼申し上げる次第でございます。

同時に、今日まで、長い間、本会の発展のために精労された、役職員の献身的なご努力に対し、心から敬意と感謝の意を表すものであります。

改めて申し上げるまでもなく、我が国は、大きく揺れ動く国際情勢のなかで国家財政の危機という重大な局面に立ち至つております。今や、二十世紀へ向つての見通しは、にわかに予断いたしかねますが、多くの職員をして、公益の事業に参画する本会といたしましては、激動する経済情勢等に左右されるごとなく、本会の重要な使命達成のため、将来を展望する中長期事業計画を、実状に即するよう適宜改定するとともに、創意工夫による事業の漸進的推進に努める等、慎重かつ堅実な運営を積極的に遂行しなければならないと信じます。

皆様方には、私どもの決意を了とされ、今後とも従前以上の、温かいご指導ご鞭撻を賜りますよう、より一層のご精進を切望してやみません。

なお、常勤役職員の皆さんは、本会の公益的使命をさらに認識され、世の期待に十分応えうるよう、より一層のご精進を切望してやみません。

ここに来賓各位のご発展と本会の一層の充実を祈念し、私のご挨拶いたします。

「1000年の日本」の展望

佐藤 本日は、「公共投資と日本経済」ということで座談会を持たせていただきたいと思います。

まず、去る六月十一日、経済企画庁のほうでは、過去約二年にわたって作業を進められた長

期展望委員会の結論を経済審議会に報告、二一世紀に向けての、わが国の経済社会のあり方の展望をおまとめなさったわけです。

これは、これから長期的なわが国の経済社会を考え、かつそれと公共投資との関係を見る

意味でも、非常に興味あるテーマだと存じますので、これについて、まず及川さんのほうから、お話をお願ひしたいと思います。

恵まれたこれらの二〇年間

及川 「1000年の日本」と題する報告書が、発表されたわけですが、実は二十年前にも同じ

ように二十年先を展望する作業が行われました。まさに日本の経済、社会全体が、大きな歴史的転換期にあるのではないか、という認識で長期展望作業を始めたわけです。

歴史的な転換期にあるというのは、明治から百年、戦後三十数年、両方の意味で、歴史的な転換期ではないか。

それはまず第一に人口の面で現われている。

人口は、明治から百年余の間に三倍余に増えたわけです。

三千万人余だったものが、一億一千七百万人に増えた。ところがこれから先は、ほとんどこれが増えない。増えても一千万人くらいで、あとは三十年、五十年を展望しても、ほぼ横ばい、というような歴史的転換期にまずある。

経済についてみると、戦後10%年率程度の高度成長を続けてきて、欧米諸国にキヤッチャップができた。ところが、これから先はいろんな要件を考えても、高度成長ができなくて中成長の時代に入っていくのではないか。

六月十四日実施

日本経済

(出席者)

経済企画庁総合計画局審議官

東京大学経済学部教授

NHK解説委員

前建設省大臣官房政策課長
(現国土庁長官官房審議官)

及川 昭伍
貝塚 啓明
佐藤 和男

(五〇音順)

それはちょうど所得倍増計画が始まるころで、

高度成長の始まる時期でしたから、考えられる傾向線、トレンドを延ばしていくべきだいたい二十年先是展望できたわけです。実績は、その後の

傾向線よりも高い線で進んだんですが、大きな点では間違いがなかつたと思います。

いま1000年を展望するというのは、実は、そのときとは様子が違つていて。単純にトレンドを延長すればいいという時期ではなくて、い

ま日本の経済、社会全体が、大きな歴史的転換期にあるのではないか、という認識で長期展望作業を始めたわけです。

それはまず第一に人口の面で現われている。

人口は、明治から百年余の間に三倍余に増えたわけです。

人口は、明治から百年余の間に三倍余に増えた

わけです。

三千万人余だったものが、一億一千七百万人に増えた。ところがこれから先は、ほとんどこれが増えない。増えても一千万人くらいで、あ

とは三十年、五十年を展望しても、ほぼ横ばい、

というような歴史的転換期にまずある。

経済についてみると、戦後10%年率程度の高度成長を続けてきて、欧米諸国にキヤッチャップができた。ところが、これから先はいろんな要件を考えても、高度成長ができなくて中成長の時代に入していくのではないか。

座談会

公共投資と

そういう時期に、日本としては、これから長
めの日本の地位は、数か年は、せいぜい二、三
%程度であつたのが、今や世界経済の一割を占
めるような状況になり、経済的には大国になっ
た。世界を与件として行動するのではなくて、
世界のために日本が何をするかというような行
動が必要になってきた。

期の行く末を考えるときに、基本的に新たなグ
ランドデザインを描く必要があるんではないか
ということで、長期展望作業を始めたわけです。

そこで、日本経済と公共投資との関係でいう
と、非常に高齢化社会がくるとか、中成長の時
代がくる、国際的により開かれた経済社会をつ
くらなければいけないことがあるわけです。
す。その中でも、これから二十年は、結論か
らいえば比較的恵まれた時期という位置づけも
できるのではないかという見方をしているわけ
です。

というのは、この二十年間は、日本の歴史の
中でおそらくもつとも高い生産年齢人口比率の
時期である。

生産年齢人口というのは、十五歳から六十四
歳までの人口ですけれども、それが総人口に占
める比率は、この二十年くらいは七割くらいの
時期が続く。二〇〇〇年を過ぎると、それは急
激に少なくなつて高齢社会に入る。

生産年齢比率が高いということは、逆に言え
ば、従属人口比率が少ないとことですから、
日本の歴史の中でもつとも生産力の高い時期で
あり、国際比較をしてみても、もつとも高い位
置を占めている。ですから、これから先の二十
年間は、二一世紀に確実に到来する高齢社会、
成熟社会に備えて、非常に質の高い蓄積をする
ことができる時期である。また、貯蓄率も高い
わけですから、本格的に到来する高齢社会に向

けて、軟着陸をはかるためにいろいろと準備を
していかなければならぬ時期だらうという位
置づけをして、この展望ではいろんな提言をし
ています。

今後の経済成長

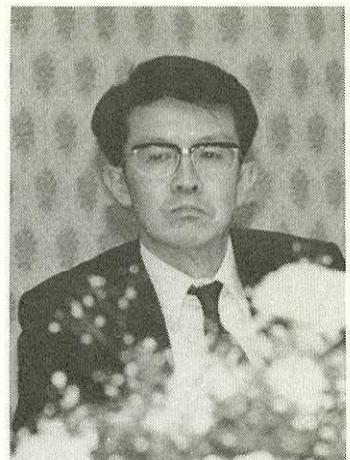
佐藤 やや各論に入りますが、前提になる経済
成長の予測の問題は、この長期展望では複雑な
作業をなさつてているようですが、お話し願え
ばと思います。

及川 結論からいうと、この二〇〇〇年までの
二十年間の経済成長率を四%程度と見込んでい
るわけです。その根拠は、三つほどあります。

一つは、先ほども触れましたが、論理的な供
給の条件ですけれども、生産年齢人口比率が少
ない、労働力供給が大きい、従属人口比率が少
ない、一方で貯蓄率がこの時期は高い。二〇〇〇
年まで二、三%ポイントは下がるかと思います
が、欧米に比べれば相対的に高い貯蓄率である
というようなことから、先進諸国よりは相対的に
高い成長率を続けることができるだろう。

第二は、有識者にデルファイ調査 (Delphi)
をしました。その結果、大多数の人が、これか
ら先一十年間三%から五%の成長を続けると答
えている。その中で、四%台の成長を続けると
答えた人が一番多くて、単純平均すると四・三
%くらいという結果が出ています。

ますから、国内要因だけみると前半が高い、後半が低いという結果が出る。



貝塚 啓明 氏

さらに第三点で、計量経済学の手法を使い、

長期のモデルで計量的に試算をしてみました。

その結果、潜在成長力と言いますか、設備や資

源が最適に配分されて、もつとも効率よく一〇

〇%稼働した場合の成長力が四・六%程度とな

ります。そこで、従来の稼働率程度の効率で諸

資源が使われた場合はどうか、実現可能な成長

率をみてみると、モデルの結果でもおおむね

四%程度と出ています。

そのような三つの作業の結果を総合して、日本

ではこれから先四%程度の経済成長が、二十年

間可能だというふうに見たわけです。

それでは、二十年間ならして四%程度なのか、

前半と後半分けたらどうかという議論がでてく

るわけです。それには、国内条件だけを考えま

すと、労働力の伸び率が前半の十年間はほぼ一

%程度伸びる、後半の十年間は伸び率が年率〇

・三%程度に下がる。貯蓄も二十年間で三ポイ

ントぐらい下がるけれども、徐々に下がってき

り全体としてこの程度の成長率は必要ではないか。

その点で言えば私は強気にしておいたほう

いいと思う。それで今度だされた数字はやや強

気にみて、その程度確保すればなんとか日本も

長期的にやっていけるんじやないかというも

のですから、実際は経済界でも、学者の中でも、

あるいは役所の中でも、いろいろご意見がある

と思います。たとえば、やや高過ぎるという評

価もあるかもしれません。

しかし、経済の問題というのは、やはり将来

はどういうふうに見込むかという予想でありま

して、予想というのは、ある程度の客觀性をも

つてものを見ながら、この程度はいきそだと

みんなが思うこと自体が重要なんです。

そこのところを悲観論で低目に見積るというの

は私は、賛成できない。ですから、やはりこの

程度いけるんじゃないかというメドを、いろん

な他部門のモデルとか、それ以外のいろんな制

約条件を考えられてなされたわけで、そういう

意味で、やや強目に見てすればだいたい行けそ

うな感じだと受け取っているんです。

こういう作業は、もちろん民間の研究所でも

多少やられている。しかし、今回の報告は、か

なり大掛かりな形で、相当いろんな人のご意見を

聞かれているので、そういう見通しを出すこと

に意味がある、というのが、私の率直な印象で

す。



川越 昭氏

佐藤 川越先生、人口と経済成長、それから世界経済という三つの大きな前提条件で、こういう作業をされたというお話をですが、特にたとえば人口等をご覧になつて、三全総のフォローアップの面で、ずっとご勉強をされているお立場から、どういうご関心をお持ちですか。

川越 貝塚先生がおつしやったように、予測といふのは、なかなかむずかしいことだと思います。

佐藤 基本的には予測は一つの根拠でしようから、それなりのいろんな前提条件をおいて、つくっていくのはやむを得ないですね。やはり、一つの政策的な意図はある程度反映せざるを得ないと思います。

川越 ですから本当に客観的な予測ができるか、二十年経っても全くそのとおりであつたというものがでできるかと言えば、これはまず、専門的な計量経済のどういう手法があるかは別としまして、やはり結果としてはむずかしい。

いかに安定成長といえども、前提の与件とい

うものは、かなり変わるでしょうからね。そういう意味では、二十年間のわが国の経済運営の基本という考え方から言なれば、妥当なものだと思います。

それからもう一つ申し上げますと、高齢化社

会がくることだけは、どうもまちがいなさそうですね。おそらく、これから公共投資とか、行政なり財政の運営を考えると、どうしてもそこにポイントを合わせたやり方をせざるを得ないんでしょうね。

公共投資の長期的なあり方

佐藤 そういう経済社会を前提として、日本の主題の「公共投資の長期的なあり方」に入りましたと思うわけです。この長期展望には、地域社会資本小委員会の報告、それを受けた最終的な報告いろいろあるわけですが、基本的に公

共投資のこれからの方については、どのような見方をなさつてるか、及川さんからご紹介いただければ幸いです。

質の高い社会資本ストックの蓄積 —快適基盤・安全基盤・活力基盤—

及川 公共投資は毎年毎年のフローですけれども、その結果が社会資本として蓄積されるわけです。その蓄積された社会資本の水準は、国際的に比較すると日本はまだ、すいぶんと足りないものがある。もちろん国際的にも比肩し得るだけの水準に達したものもありますけれども、全体としてはまだ不足しているという考え方を、このレポートはとっている。

過去二十年間に社会資本のストックは約七倍になつた結果、相当ストックは大きくなつておりますから、これから先二十年間、先ほどのような経済を前提として努力をしたとしても、社会資本の量はそう多くは増えない。せいぜい三倍程度になるのかなと、いうふうに思つてゐるわけです。三倍程度になると、おおむねヨーロッパ水準の社会資本ストックになるだらうと考えております。

その期間に公共投資としてやるときに注意しなければならない点を、この提言では、いくつか言つている。中核となる考え方として、質のよいもの、非常に長持ちするもの、自然と調和の取れたもの、そういうストックを次の世代、二一世紀に残していくというような考え方で、短期の効率ではなくて長期の効率を考えて公共投資を行う必要があるということを言つてゐる。

従来の公共投資は、どちらかと言えば民間投資との経済成長のネットがあつて、効率よくい



川昭伍氏

の保全というような從来から言われている安全基盤の整備、もう一つは国際的な面から見た経済社会の安全のための基盤整備も大事だということを言っています。

たとえば、農業についても、從来、生産基盤整備として農業基盤整備が行われてきたわけですが、新しく経済社会の安全という観点から考え直していく必要があるだろう。たとえば米の生産については、このレポートでは水稻の作付面積は、現在の二百五十万ヘクタール程度から三百五十万ヘクタール程度に少なくして、結局、五百六十万ヘクタール程度転作するということを言っている。片方で、食糧の安全確保という点から言うと、いざというときには水田を二百万ヘクタール程度確保することが必要だと

そして、特にこれから先二十年ぐらいを、都市化が大規模に進展する最後の段階というふうに位置づけている。それであるからこそ、從来、生産基盤を中心につけてきた社会資本投資を、都市の居住環境の整備にもっと重点を向けていく必要があるのではないか。それは大都市の都心部なり周辺部なりの居住環境の整備もありま

すけれども、特に都市化が進展すると思われる地方都市の居住環境の整備を先行的、計画的に進めていく必要があるだろう、快適環境の整備として第一にあげているわけです。

第二に、安全基盤の整備ということを二つの意味で言っている。一つは、国内的な条件での大都市の安全とか、大震災に対する安全、国土

の保全というような從来から言われている安全基盤の整備、もう一つは国際的な面から見た経済社会の安全のための基盤整備も大事だということを言っています。

たとえば、農業についても、從来、生産基盤整備として農業基盤整備が行われてきたわけですが、新しく経済社会の安全という観点から考え直していく必要があるだろう。たとえば米の生産については、このレポートでは水稻の作付面積は、現在の二百五十万ヘクタール程度から三百五十万ヘクタール程度に少なくして、結局、五百六十万ヘクタール程度転作するということを言っている。片方で、食糧の安全確保という点から言うと、いざというときには水田を二百万ヘクタール程度確保することが必要だと

水田は百万ヘクタール程度転作するということを言っている。片方で、食糧の安全確保という点から言うと、いざというときには水田を二百万ヘクタール程度転作するということを言っています。ということは、常時は水田以外に使われている百万ヘクタール程度の土地が、緊急時には、すぐに水田に転換できるような社会資本整備が耕地についてなさるべきである必要がある。そのうえで、輪作が行われている必要がある。そのうえで、輪作が行われているとか、国際環境に応じた作物が生産されているとか、安全の観点から言っているわけです。

第三に活力基盤ということで、特に地域において地域経済が自立的に発展していくための活力基盤は、從来同様に整備していかなければいけないだろう。これから先の経済社会の変化に對応しながら、長期に維持できるような基盤の

整備、後世の人々に評価されるような質的に優れた社会資本の蓄積をやる時代だ、という提言をしていると考えます。

公共投資の内容の転換

佐藤 快適基盤それから安全基盤、活力基盤という形で基盤整備の目標をおまとめになつたご報告があつたわけですが、現状から将来を見た場合に、長期的な公共投資のあり方について、貝塚先生のご意見を……。

貝塚 強調しておきたいのは、いわゆる高度成長期の公共投資の政策と、今後の公共投資の政策はやはりかなり変えなくちゃいかんじやないかということです。

日本経済の成長率は徐々に落ちてくるわけですから、公共投資に関してもやはりエフィシエンシー（効率）という観点は重要ではないか。そうしますと、おそらく先ほどいわれたように、今後、地方都市に人々が張りついていく部分は、やはり生活基盤をある程度充実せざるを得ないし、当然必要だろう。

もう一つは、安全基盤のほうで、從来型の治山治水とか、地震対策も拡充せざるを得ない。おそらく残るところで問題があるとすれば、從来、臨調で問題になつていている国鉄の新幹線をどこまで拡充すべきであるか、あるいは道路をどこまでやるべきであるかということです。また、



佐藤和男氏

従来型の公共投資のなかにも、採算をとつていいかなければならないものが、かなりあるわけですか。ですから、そういう意味で、公共投資は効率が大事だということは、採算をある程度みて、収支トントンにしなければいけない。そういう分野に関しては、かなりシビアに見る必要がある。

それ以外の基本的な安全基盤、あるいは今後、人々が相当張りついていく地方都市、あるいは現在の巨大都市の再開発など、ある意味では採算問題とは離れてやつっていく分野もあるだろう。その辺のところは、従来は総花的感じが強いですが、今後、相当ウエイトをつけてやつていのが、今後の方向じやないか。

全体の公共投資の水準は、先ほどのフレームワークの成長率に見合ったようなものにはばなつているだろう。

内容はやはり従来よりは、メリハリをつけたほうがいいんじゃないか、というのが私の意見

日本人の国民性に照らしてみて、過去の長い歴史に比べると、立体居住はまだ近々戦後派でして、これまでの社会資本の整備の中では、そ

です。

佐藤 公共投資の全体の伸びは、成長率と見合ったような形でということを前提としながら、貝塚先生は内容については、いろいろ考えていくべきことがあるんじやないか、従来の延長ではいけないんじやないか、というご意見でした。

川越先生はいかがですか。

川越 先ほど及川さんにご説明をいただいた、優れた社会資本の蓄積という方向にというあたりは、そのとおりだと思います。そこでひと言、

やや各論めいたことを言いますと、たとえば優れた社会資本とは一体何か、という議論をどこかでやる必要あるかと思つてゐるんですね。

「住宅」を例にあげますと、防災の点を考えても、たとえば再開発にせよ、不燃化と、こうすぐ出てくる。また、土地の有効利用のために、だいたい大都市では、立体居住にして居住環境うんぬんと出てくる。

この辺も、再議論したらおもしろそうだ、と実は思つてゐるんです。というのは、防災性を高めるというならば、たとえば、かなり広い土地の真ん中に、木造の一階建か二階建の住宅をつくつたって、周囲の環境つまり防災空間が確保されなければ安全じやないかという議論も成り立つ気がする。

日本人の国民性に照らしてみて、過去の長い

これは必要やむを得ないということで、そういう住宅の建て方、住み方をしてきたと思うんです。けれども、今後二十年から三十年に二一世紀に向けて考えていつた場合に、果たしてそういうような整備の仕方が、いいかどうか。やはりこれでいいんだと、なるかもしませんけれども、何か優れた社会資本という意味からも、一遍、なんか光を当てて議論してみたらどうかなといふ感じがするわけですね。

それからもう一つは、十年以上前、アメリカの大統領の諮問を受けて出したりポーティーの中に、各国の犯罪の状況などを分析したのがありました。それで見ると、日本は、まだ工業化、都市化が中途半端であるから、犯罪が少ないんだ、という分析があるわけですね。

おそらく、今後、都市化がうんと進んでいく場合に、いまのところ安定的でしけれども、日本でも犯罪が増えるかもしれない。そうなると、やつぱり犯罪予防という観点からの町づくりも、たいへん重要な視点として出てくる。具体的にどうやるかということは別にして、一つには文字どおり日常生活の中で、都市化が進めば進むほど犯罪の脅威を受けることなく暮らすということも、大事な要件になるだろうという感じを、受けたものですかね。

道路整備のあり方

佐藤 公共投資の最大の部門であります道路を議題にして、たまたま同じ時期に同じような意図で「二一世紀の道路」という提言を、川越先生は道路審議会の主査として全体の取りまとめをなさったわけですが、今のお二方のご意見を含めて、道路を中心にお話し願えればと思います。

川越 道路審議会としては大臣の諮問に答えて答申するということでなしに、審議会としての建議を行つたのはたいへん異例のことですけれども、これはいろんな背景があつたわけです。特にもう道路はいいじゃないかという意見もあるものですから、そういうかという議論から始まって、少なくとも二一世紀を展望したわが国の道路のあり方を、もう一度議論してみようじやないかということで、まとめたわけです。

その内容については、一、二点、ポイントとなる考え方だけを申しあげておきます。

一つは、公共投資、道路は特にそぐなんですが、それでも、やはり然るべき時期に計画的にキチツと投資を続けていかないと、後で道路を整備しようとするときに、たいへん多くの経費がかかる。結果的にはバランスシートを見たら、後で高いツケを支払うということになる心配はないか。やはり、引き続き長期的な展望に立つて、

たいへん財政の苦しい折ではあるけれども、必要な道路投資は行つていくべきではないかとう考え方が、議論した際の一つの視点としてあつたわけです。

それから、もう一つ、現在道路整備を取りまく環境は、なかなか厳しい。財政もそうですが、環境問題、もう一つはエネルギー問題というのもあるわけですね。

そういう、いくつかのたいへん重要な問題を、

これからあと道路整備をしていくうえでも、避けて通ることはできないであろうということを、当然、考えました。その議論の結果としては、道路整備をちゃんとしていくことが、いくつかの厳しい条件を解決する手段として有効なのではないかと結論づけたわけなんですね。

たとえば、道路整備によって輸送の効率化がよくなれば、それ自体、経済なり省エネルギーあるいは省資源ということも当然、貢献するのではないかと考えました。エネルギー、財政、環境、いろんな問題はあるけれども、やはり第一

一点に、然るべき適時に適切な投資、維持、修繕を行っていくことが、結局のところ非常に有効で、後に高いツケを支払わずにすむに違いないと、基本的には考えたわけです。

内容的に申しますと、たとえば、高速道路は現在七千六百キロですけれども、長期的展望に立てば、一万キロの整備は必要じやないのか。あるいは主要な国道については、四車線確保す

べきでないか。現在の環境の下では、こんなことできると思つていいのかと言われるような、かなり思い切つた提言をしたということですね。もちろん、安全、あるいは都市の快適な環境なりを全く無視してやっていいとは言つておりますんで、そういった点についても十分配慮が必要じゃないかという観点から、大きな項目を立てまして、具体的な提言をした、ということです。

佐藤 私から、川越先生の道路のお話に補足する形ですが、今回の長期展望委員会の作業に関しまして、企画庁のほうから各省にもいろいろな要請があり、建設省も独自にそれぞれ各主要部門について、どのような対応を考えていくべきかという勉強はしたわけです。

たとえば、今一番諸外国比較で遅れているといわれている下水道については、現在の普及率が五十五年度末で三〇%ですが、これをできれば、二一世紀までには、ほぼ全所帯に普及したい。

カネがかかる治水に関しても、たとえば現在の利根川等の大河川では、戦後の最大級の洪水に対し危険度をなくしよつといふことで改修が進められていますが、現在のところ六割弱の進ちょく率です。二一世紀までには、ぜひとも完成したい。特に一番の焦点になつてゐるのが都市河川部門です。これは、たとえば神田川や目黒川は、毎年一回のみならず二回、三回、单

佐藤 ところで、こういう整備水準にするためには、相当大きな投資を必要とするわけですが、具体的な数字で申しますと、建設省の所管だけで、五十五年価格で概算額として約六百兆という数字を、われわれなりにはじいております。この数値は年率六%程度の伸び率で、だいたい二一世紀初頭にほぼこの程度の投資額が達成できるものと考えています。また、この伸び率も今後の理想的な成長率五%をやや上回る値（過去の平均的な伸び率がそうですが）で十分可能なものと思います。

先ほどの及川さんのご説明の中に、マクロの公共投資のお話がありましたが、具体的に、建設省のみならずすべて関係省を含めた全公共投資については、どのようにお考えになつたんでしょうか。地域社会小委員会の六〇〇兆円という投資規模はどう扱われたのですか、

及川 長期展望委員会の中の地域社会資本小委員会のレポートでは、これから先二十年くらいのところ四割弱、三八%ぐらいの完成率です。これを、ぜひとも今世紀中には完成したいといふような一つの具体的な目標を、道路と同様に描いているわけです。

のところ四割弱、三八%ぐらいの完成率です。これを、ぜひとも今世紀中には完成したいといふような一つの具体的な目標を、道路と同様に描いているわけです。

なる雷雨でも出水するという現状ですが、これを最低十年に一回程度の安全度にはもつていただきたい。雨量でいくと、時間雨量五十ミリに対応するような施設の規模までは、ぜひとも高めていきたい。一番急いでいるテーマはこれなんですが、現在

のところ四割弱、三八%ぐらいの完成率です。これを、ぜひとも今世紀中には完成したいといふような一つの具体的な目標を、道路と同様に描いているわけです。

すると、貯蓄投資バランスからいって、貯蓄率の下がった分は、投資率はどうしても下がらざるを得ないだろう。ただ下がり方がそう激しくなくて、現在対G.N.P比一〇%近くですが、それが八%ぐらいまで下がるのかなと考えている。実質四%の経済成長率だと言いましたけれども、そのときに出でてくる投資のほうの伸び率は、ターンバイクモデルによれば三・八%ぐらいで、経済成長率より低い伸び率になっている。

三百余の実質公共投資の伸びということで、六百兆円程度という金額が計算されます、二〇〇〇年では到達できないとしても、二〇〇〇年を少し超えたようなところで、だいたい目標を達成できるのかなと思ったわけです。

ただ、この報告では六百兆という金額は書いていません。考え方としては、二〇〇〇年まで高齢社会に向けて蓄積をしなければならない時代であるという認識と、一方で企業設備投資の資本係数がやや低下するか、横ばいであろうということを示していますから、社会資本投資というようなものの投資機会をもつと拡大しなければならないという考え方をとっています。

ただ、建設省の試算では、公共投資の伸び率が、G.N.Pの伸び率よりやや高目に計算されています。いると言わされましたけれども、私どもの考えでは、G.N.Pの伸び率より高い公共投資の伸び率には、ちょっとできないだろうと思っている。というのは、これから先、高齢化社会に向かってどうしても、貯蓄率は下がります。そ

うような一つの具体的な目標を、道路と同様に描いているわけです。

今後の公共投資の規模

佐藤 今後の長期的な公共投資の伸びを、成長率をやや上回るとするか、やや下回るとするかは、今後の貯蓄率の動向等、検討すべきことが多いと思いますが、その他に社会資本についての官民の役割分担に問題があるということでしょうか。

及川 今、交通関係社会資本の話がありましたが

れども、交通関係社会資本というのは、公共投資全体でも、相当占めますし、通信関係社会資本もやはりこれも相当のウエートを占めるわけですね。通信関係一つとりましても、二〇〇〇年までに六十兆とか七十兆とかいう投資が行われる

と思います。ただ、交通、通信、教育、医療という、いろんな社会資本がありますが、その社会資本と、通常言われている定義の仕方は、

政府が関与しているものを社会資本と言つておられますね。交通一つとっても、政府が関与している交通投資と、民間でやっている交通投資とあります。小田急線は民間資本で、山手線は社会資本というふうに……。

国鉄一つとっても、赤字ローカル線を第三セクターにするか、民間資本にするか、学校一つとっても、慶應大学は民間資本で東京大学は社会資本だということになるとわかるわけです。

公共的サービスの水準を二〇〇〇年でどう考えるかが非常に大事です。

交通サービス一つとっても、たとえば、どこ

の地域でも一時間で中枢管理機能にアクセスできるという交通サービスが、社会的に提供されることは大事です、それを、民間を含めてどの主体が、どういう方法で、新幹線という方法でやるのか、航空という方法でやるのか、高速道路でやるのかは、そのときどきの情勢なり、地域的条件などで変わってくることがある。教育や福祉もそうです。その他のものについても、いろいろ問題がありそうだ。

官民の役割分担の仕方みたいなことが、貝塚先生からご指摘があつたけれども、こ

れから先、相当変わることがあり得る。それによつて政府の規模も変わってくるということで、実はこの長期展望では、政府の規模とか、公共の規模とかを明確に数字で示すところまではいかななかつた。

そういう意味で、公共投資の金額は考え方としてはありました、数字としてははつきり出してなかつたんです。そして、そういう社会的サービスを提供する資本が、官であるか、民であるかという問題を考える必要があるという立場をとつていています。

川越 おつしやるとおりですね。最後のところ特に……。

及川 特に、これから先、都市化が進んで快適環境が非常に重要なてくる。投資の相当部分が、快適基盤に移っていくだろうと考えたと

きに、快適とは何かということを考えなければならぬ。快適基盤の提供するサービスはどちらかといえば高度社会的サービスになるわけで、それにはいわゆる純粋公共財ではなくて、民間でも供給可能な準私的財に近くなつていく。そういうところは受益者負担をとり入れながら、まさしく政府は効率よく国民のニーズに合つたものを計画的にやる必要があるだろうと考えているわけです。

川越 あるいは民間の投資を誘導するような、公共投資、基盤的な整備が必要なんでしょうね。なにもかもというわけにいかないはずですから、どつちみち限界がありますね。

貝塚 先ほどの貝塚先生がおつしやったのは、どちらかと言えば、伝統的な公共部門に公共投資をややシフトしていくべきだという考え方ですか。

貝塚 もともと採算に乗らない伝統的な治山治水とか防災はある意味で生活環境の確保にとって一番基本的に必要な公共投資であつて、これはある意味で國や地方公共団体以外にやり得ない。この分野は割と重要ではないか。洪水のレベルをもう少し高い目にして安全度を見ておいたり、都市河川のはんらんを抑えるとか、こういう分野が非常に重要なという認識をもつ

ているということです。

もう一つ、つけ加えますと、やはり政府が、財政投資なんかでやっているような種類の仕事は、ペイをするかしないかを、かなり厳重にやつていく必要があるという気がするんですね。一番悪い例が国鉄のケースですけれども、そういうことになることを少し警戒している。そこのところは今まで郵貯のおカネがどんどん入ってきたという面もあるんですけれども、慎重に考える必要がある。

ですから、民業がやれる分野は、ある程度はあるんで、その辺のところがどういうふうにあるのかは、現在のイメージを描くことは割合とむずかしい。やはり民業の活力は、活用しなくていいのでは、そこは官民バランスをうまくとつて、相当意識的に考えて行く必要がある。ある程度収益を生む部門については、場合によつては公共も少し手を引くことがあっても差し支えないんじやないか、という気もいたします。

公共投資の財源

佐藤 及川さんもご指摘になつたボーダー・ランの部分の公共投資と、貝塚先生のお話の国なり地方公共団体以外だれもできない公共投資では、いろいろの面でニュアンスの差をもつてゐるわけです。しかし、本来的な公共投資を中心とした場合に、やはり次に出でてくる問題は、そういう公共投資やるための財源をどう考えていくかであろうと思います。

このことに関しては川越先生のほうのご提言にもかかわることでございますので、今回の道路整備のご提言についてお願ひします。

川越 道路整備のための財源に関しては、二つのことが必要であらうと思います。一つは、二百年三百年かかるて道路整備するというなら、

さらにもう一つ、やはり道路の持つてゐる機能が、たいへん多様化して、多目的になつていふ。ただ車が通ればいいだけでなく、防災空間や、地下の利用とか、いろんな面があるわけ

ですから、そういう点に着目するならば、たとえば特定財源なり、道路を実際に使つた人から徴収している料金だけで賄うということでなしに、一般財源をもつと大幅に投入すべきでないか。この辺を、特に強調したわけですね。

佐藤 この長期展望委員会では、一般的な公共投資の財源論というのはどういう扱いでしようか。

及川 財源論はやつておりますんで、マクロの経済のバランスのほうをむしろ重視したということになると思います。

そういうことからいふと、財源は国民経済計算上の総貯蓄の中にある。どういうことかといふと、家計部門は貯蓄超過で企業部門は投資超過ですが、企業部門の投資超過は、家計部門の貯蓄超過を吸収し尽すほどにならない。このについては、早く整備していく必要があることを前提にして考えますと、道路特定財源は確保する必要があります。さらに、状況に応じて、現在の有料制度は、新たな整備のための財源を確保していくという観点からいっても、国の財政に十分にゆとりがないということを考えてみれば、当然のことながら確保しなければならないと思ひます。

いざれにしても、マクロに見れば、貯蓄、投資バランスが取れるような形で投資ができる、それを民間と国がどう配分するかということです。はつきりは書いてませんけれども、国債によるか税によるかは、長期的には特に問題とはならないだろうという立場を取つていて理解していただいてもいいのではないでしようか。

ニーズに合致しているかということから言うと、受益者と費用の負担者との距離が離れているのは、その投資 자체を非効率にする恐がある。物理的にも、意識的にも近づけることが必要だろうという立場を取つておられるわけですね。

佐藤 最後に一つしゃつたお話を、やや具体的に言うとどうになりますか。

及川 たとえば、社会資本投資やその他の行政サービスについても、受益の範囲が地域的に限定されるようなものは、財源という問題を含めたうえで、地方分権化していくべきものではないか。受益者が特定できるような社会資本整備は、不特定多数の人から集める税金でやるよりは、受益者からの料金なり、料金システムを前提としての財投なり国債なりという方向で整備を進めていくことが、ニーズにも合致するし効率的でもあるのではないか。そして本当に不特定多数を対象とするもの、先ほど貝塚先生が言われた根源的な安全のための施設とか、国や県でなければできないようなものこそ、不特定多数に負担させる税金でやるべきだろう、とう考え方をもつておられる。

建設国債の活用

佐藤 貝塚先生、いかがお考えですか。

貝塚 だいたい及川さんの言わることに賛成で、やはり端的にいえば受益者と主体が非常に近く、チェックが効きやすいだろうというのが地方分権の考え方だろうと思うんです。そういうのは公共投資にも適用したほうが（手間がかかるという面があるということは、事実でしょうけれども）、やはり長い目で見れば効率的ではないかと思う。

ただ、数字とか出てこなかつたし、考え方もあり鮮明には出てないのは、要するに現在の財政状態との関連で、いろんな考え方があつて対立したということであると思うんです。

私自身は、この点は比較的割り切つてまして、国がやるべきこと、地方公共団体がやるべき公共投資を要する税金によつて調達することは、とりあえず困難であるとするならば、これは建設国債でいいんじやないかというふうに考えます。

その点は、おそらく財政再建の考え方の基本に遡るわけですが、赤字国債の解消が、財政再建の重要な目標であると、それはそつだらうと思う。やはり政府の経常的な支出の部分の無駄がいちばんさけるべきこととして、財政当局がある種の規律を守り、それに官庁も協力するというのが、まさに赤字国債解消が持つておる重要な意味だと思います。しかし、それ以外の建設公債というのは、率直にいと赤字国債の議論と違うんだろうというふうに思います。

建設公債というのは、かなりフレキシビリティ（流動性）がある。将来、税金に振り替わる性格のものかもしませんが、現在の日本の状況を考えますと、五年とか十年ぐらいだと必ずしもそうじやない。

建設公債は、十分に活用すべきではないかと思うんです。

もうひと言申し上げますと、民間の貯蓄率との関連が重要で、貯蓄率が相当低下するということになると、問題は必ずしも簡単ではない。ですから最初の見通しのところに少しずつ下がるだらうとあります。が、その程度であれば、公債を発行しても民間の資金とそんなに競合しないだらう。その辺の見通しともからんで、貯蓄率がある程度下がることは事実で、徐々にそういう問題が起きてくるかもしれません。けれども、今は財政赤字が相当大きい状況ですが、まあ五年か十年ぐらいのところは大局的にはそれほど心配ないような気がする。

ですから建設公債は、相当活用しても大丈夫だというのは、そういうある種の判断があつてのことです。

川越 さつきの及川さんの話に関連していうならば、受益の関係は私はたいへん重要だと思いまます。

というのは、公共投資とか、社会資本考える場合に、先ほど建設省のほうであげた、河川とか、下水道、公園などについては、確かに国際比較という点でいろいろ議論があるでしょ。



一方、一度全部洗い直してみる必要もある。たとえば地域地域ごとにある小学校なら小学校の施設はかなりの水準にあるという考え方がありますね。たとえば、川のそばや海のそばにある小学校がプールをつくることは是非というのは、議論が必要のように思います。

そういうところは地方分権として地域の人があつて、わが市でも子ども用のプールを学校につくる必要があるということになつたら、そ

の地域として負担をしてつくれればいいじゃないか、という議論もなり立つんじやないかという意味です。

新しい経済計画の策定

佐藤 二世紀までの長期のビジョンについて、だいたい締めくくりができたと思いますが、近々、現行の経済社会七ヵ年計画を見直して新たな経済計画の策定に入られるのが、新聞をにぎわせていました。そのことについて及川さんからお話し願いたいと思います。

及川 現行の経済社会七ヵ年計画はつくつてから三年ほどたつたわけですが、その間に三回フォローアップしました。

第一回のフォローアップ作業は、五十四年度に行つた。そのときには、ご存じのとおり一般消費税の導入を白紙還元しました。第二回の五十二年度には、公共投資の二百四十兆というのを一年半繰り延べるということで百九十兆になりました。第三回の五十六年度には、名目成長率を九%程度に下げるということをやりましたし、その結果、六十年度の名目国民所得が三百四十五兆程度と考えたのを三百兆程度に下げるというふうにしました。四十兆名目所得を下げることとは、具体的に、たとえば、税収では租税負担率を26%と考えておりますから、税収が十兆円、予定より下がるということをフォ

ローアップでいったのと同じことだつたと思うわけです。

そのときどきの情勢に応じて手直しをしながら中期的な経済運営の指針として、七ヵ年計画をもつていたわけです。けれども、ここへ来て二世紀の長期展望をやってみたり、第二臨調の行革の議論などを聞いたりしていますと、いろいろと情勢が変わってきている。たとえば技術革新のテンポ、エレクトロニクス化が、予想よりも日本では激しい。あるいは国勢調査の結果にも現われていますように、高齢化は予想よりも早いテンポで進んでおり、あるいは省エネルギーというか、エネルギーに対応する国内の産業や生活の対応の仕方も、うまく進んでいます。実は現行の七ヵ年計画をつくるときには、東京サミットで、六百三十万バレル・パー・デーの石油がなければ駄目だと大騒ぎをしたわけですが、現実には、五百万バレル・パー・デーで日本経済は五%台の成長をすることができるように対応してきた。いろんな条件が変わつてきている面が現われていると思つております。

そういうこともあつて、新しい中期的な経済運営の指針が求められていると考えられますので、先般、総理大臣、河本大臣との二協議がありまして、近々、新しい経済計画の策定を経済審議会に諮問するということが事実上決定されたわけです。

七月月中旬に経済審議会に正式に諮問するとい

うことで、今準備をしておりまして、年末十二月に、新しい計画の骨格づくりを終えたい。それを概案として経済審議会に取りまとめていただきたいというふうに思っています。

そして、四月ごろに、新しい計画の答申をい

ただいて、閣議決定をするという運びにしたいと事務的には考えているわけです。

ただ、そのためには長期展望の作業の過程でも議論になりましたように、その間、世界の経済が一体どういうふうになるのか、もう少し推移を見なければ、経済計画として確定的なものは、なかなかつくれない。非常に不透明感があるうかと思いますから、そのときに日本経済の成長力は一体どの程度あるのかについても議論を詰めなければならない。さらには雇用の問題についても、財政バランスについても、公共投資についても考えなければいけません。検討する事項が非常に多い。いずれにしても新しい計画の概案は十二月ごろまでに、まとめたいということで、経済審議会に作業をお願いすることになりますかと思つています。

佐藤 貝塚先生、それで問題になる点というの

は、どういうことだと思われますか。

貝塚 私は、財政と金融が専門ですので、多少説明しますと財政は前に描いていた姿よりも伸びない。どういうところにメドをおくかが、やはりかなり重要だとは思いますね。それから財政再建の目標年次をどうするかは、やはり現実

財政の姿をながめれば、結論がどうなるかは別として再検討する必要は、当然生じてくる。

それからおそらく、国債の発行は、予想したよりも増えるということは、現実問題として避けられない。

そうしますと、国債の問題は、どういうふうに消化するかという話のほうがある意味で重要でして、受け皿として金融界がそれに耐え得るかという問題があるでしょうしね。金利の自由化とか、金融の自由化とか、よく言われていますけれども、その辺のスピードの問題とも関連します。

ですから、おそらく財政赤字の問題は金融のシステムにとって相当大きな問題なわけですね。その辺はどうしたらしいのか、ということもやはりメドをつける必要がある。そういうことと、たとえば、どの程度建設国債が出せるかというところとも関連してかなり波及効果が大きい。むずかしい問題ではないかと思つております。

佐藤 具体的に申しまして川越先生、道路五カ年計画はいかがでしょうか。

川越 道路については、五十八年度から第九次の五ヵ年計画がスタートします。現在の第八次の五ヵ年計画では投資規模が二十八兆五千億円ですが、第九次はだいたい四十五兆円という試算です。

このうち、道路特定財源は十兆八千億円ぐらいで、純一般財源もかなり見込む必要があります。

①道路交通の安全確保②生活基盤の整備③生活環境の改善④国土の発展基盤の整備⑤維持管理の充実の五つの施策を推進するのが目標です。

しかし、ご承知のように、道路財源については特定財源を他の施策にまわすべきだという声が強い。その理由は、道路はもう十分整備されたというものがだが、もちろんこれは誤りです。引きつづき財源を確保して、道路整備を進める必要があります。

佐藤 それでは新しい五ヵ年経済計画の話はこの辺にしまして、締めくくり的な話になりますが、当面の話に議題を移してみたいと思います。この六月十三日に五十六年度第4四半期の結果が出て、五十六年度の成長率が二・七%とい

当面の経済運営と公共投資

うふうに企画庁のほうから公表された。これは四十九年以来のいわば低成長になりましょか。現在の日本経済の現状をめぐつては、いろいろ財界を含めてのご議論があるようですが、私どもが見る範囲では、基本的にここ数年来やや、



各種の伸び率がどちらかといえばだんだん落ち込んでいる。

成長率だけを取れば、五十四年の五・三%、五十五年の三・七%で、今回が二・七%という形で伸びが縮んできた日本経済になつております。

いずれにしても経済の伸びが非常に縮んできているのは確かだろう。理想的な成長率と言わされた五%台の成長を見込んだ七ヵ年計画の経済の規模と大きくかけ違つてきているんじゃないかなと思います。

及川 短期の経済のほうはちょっと担当しておりますけれども、五十六年度の第3四半期がマイナス成長であったのに比べれば、今年の一・三月、五十六年度の第4四半期は、〇・八%の成長、年率にすると三・二%の成長というふうに若干戻つてきている。特に消費のほうで見る一面が見えてきておりまして、個人の所得の面でも若干明るくなつて、内需について明るさが見えてきたという感じはいたします。

ただ、設備投資が本格的に回復してきませんし、輸出もどうも世界経済の情勢を反映して、一進一退の状況であり、それに対応して生産もあまり増えていない。まだ足取りが非常に弱い。

そういうこともあって、ご存知のとおり公共投資について年度前半七七%の前倒しということをやつて、景気を着実に回復させようということをしているわけです。これから先については、世界経済の情勢が大きく影響すると思いますけれども、OECDの最近の見通し等でも、年度後半から来年にかけて、年率でいうと三%新しい世界経済の、先進国の経済の伸び率になると見方が多く出はじめています。世界的な経済がゼロ成長のとき、日本が二ないし三

%という成長率であり、日本は貯蓄率、物価、労働力、労使関係の状況等を総合的に判断して世界先進国よりは高めの成長が可能である。これから先も二%とか、三%ということではない高めの中成長を続けることは可能だと思つているわけです。

第一次オイル・ショックの後、ゼロ%というような成長の時期があり、二年間は低かつたわけですが、その後、五%程度の成長を続けました。

第二次オイル・ショックの後また下がつたわけですが、第二次オイル・ショックで成長率が屈折したかしないかというのは、学会、エコノミスト、財界を含めてたいへんな議論になつております。実はその答えも、今度の経済計画で出さなければいけない点だと思っております。少なくとも二十年という長期展望をやつた感触から言うと、どうも一部の人が言われているように、第二次オイル・ショックの結果、資本係数がまた上がって、成長率がさらに下方に屈折したというふうには、私は今のところ考えていません。現在の世界経済の混迷を脱すれば、日本は再び中程度の成長経路に戻ることができるだろうと思っているわけです。いずれにしてもこれから一年ぐらい議論をして、最終的な結論を経済審議会の場で出すことになろうかと思つてます。

経済の自立回復と公共投資

佐藤 貝塚先生、現状ないしは、その解決策としての公共投資の役割を含めていかがですか。

貝塚 一年ぐらいは回復がずれ込んでいますね。

この点をどう考えるかがポイントだと思います。

おそらく一つのファクターはやはりアメリカの

経済政策、レーガン・エコノミックが予想外の

相当大きな影響を世界中にもたらしている。で

きればアメリカの経済がノーマルなところへ早

くいくつてくれれば、日本もいろいろやれること

も増えてくるだろう。一つはアメリカの動向い

かんが重要じゃないかと思うんですね。消費者

物価はアメリカはもう相当下がりましたけれど

も、高金利はいぜんとして続いている。金利が早く

下がってくれれば、おそらくその時点ぐらいから、

世界経済はもち直していく、回復は進んでいく

と思うんです。

その場合、日本は、下半期で今少しづつ上が

つていいようだ感じですけれども、ずっとそ

ういう状況で少しずつしか回復しないと、場合に

よっては、上半期たくさん公共投資出したわけで

すから、あと息が続くかという問題があります

からね。その辺の下半期の状況をながめて、あ

る段階で公共投資を追加的にやらなくてはいけ

ない時期が、徐々に近づいてきたと思います。

まあ公共投資の効果というのは、私自身は、昔

に比べるとやや落ちてきているというのは否定し難い。

しかし、経済の自立回復が遅れて効果が中断してしまうとまずいんで、おそらくある規模の公共投資は追加的にやるべきだと思います。少なくとも一兆円程度の規模は必要でしょう。それ以上は必要かどうかというの、いろいろ詰めべき問題が多いと思いますが、ある程度の公共投資の増額は、考えなくてはいけないという気がいたします。

川越 公共投資の効果は、確かにあまりこれから後は大きくなれないかも知れない。一種の収穫過減の論理というのは働いていくでしようから、必ずしもかつてのようではないだろう。

それから、このことに関連して言いますと、成長率を構成する、寄与度というのは、住宅は明らかにかなり落ち込んできますね。今後それは回復基調にいくのかというあたりを、建設省もかなり検討しなければならないということでしょう。

その場合、日本は、下半期で今少しづつ上が

つていいようだ感じですけれども、ずっとそ

ういう状況で少しずつしか回復しないと、場合に

よっては、上半期たくさん公共投資出したわけで

すから、あと息が続くかという問題があります

からね。その辺の下半期の状況をながめて、あ

る段階で公共投資を追加的にやらなくてはいけ

ない時期が、徐々に近づいてきたと思います。

まあ公共投資の効果というのは、私自身は、昔

ないう感じをもつてゐるんです。ただ、第一次オイル・ショックの後、日本の経済駄目になるんじやないか、と言つたところが、そうではな

かった。やはり日本人の持つている知恵とか、あるいは大変優秀な労働力といったものが相まって、うまく克服してきますね。

下期追加と日本経済

佐藤 最近の行政は設備投資はどうもしありがない。私のほうの責任でもあります、住宅投資もあんまりはつきりしない。もう一つ公共

投資は、これは予算制約、財政制約でさえない。いわゆる経済の大項目のうちの投資部門が、い

ずれにしてもほとんどの伸びない状態というのが、特に第3四半期、第4四半期辺りに非常に顕著な姿ですね。

俗にいうと食いつぶし的経済に移行しているのではないか。

マクロ的に投資部門が、ずっと縮小的になって、やや消費が今回上向いたとしても、経済のいわば中長期的な活力という意味では、いずれにしても投資部門が、やはり再び活力を持つ必要があるんじゃないかという感じがするんです

が、いかがでしょうか。

貝塚 半年間ぐらい、非常に迷いが定着しちゃつた、ある種の悪循環に入っている気がするんですよ。だからそこを解きほぐす、うまいやり方が

あるのかということ、また為替レートは下がつてますしね。為替レートが上がつてくれればいい材料になると思うんですが、どうもそこのところの手がかりがむずかしい。

みんなどうしたらいかということを考えている、ちょっと戸迷いの状況です。アメリカが基本的には動き始めると、日本もやりやすくなるんじゃないかなと、ちょっと模様ながめ的な感じがいたします。

及川 やはりこれから秋口へかけての日本経済について言えば、公共事業の前倒しの効果はどこまで出てくるのか、本当の意味で消費だけでなくして、企業の設備投資やその他にどう波及していくのか、その結果、日本経済がどうなるのか、それが世界との関連でどうなるのかというところをよく見ていかなければいけないと思います。

息切れがしてくるようだつたら、その時点でいろんな対策を講じなければいけない。

ただ、全体としては年度後半には世界経済も再活性化の方向にいくのではないかという観測が出ておりますから、そこへ期待をつないでいるわけです。片方ではやはり、特に企業の設備投資が戻つて来なければ本当の意味で日本経済の活性化ができないという話があつたのですが、そのとおりだと思います。そのためには、やはり國民なり企業家なりに、将来の展望に対する確信を持つような状況が出てこな

ければいけないんだろう。

経済審議会の議論の中に、日本にとつてもとも明るい点を周知させる経済情報政策のようなことも考えなければいかんじやないかという意見がありました。つまり暗い暗いというだけでなくて、この点は非常にいいし、この点は非常に伸びていくことを情報として、体系的に提供していく。たとえばエレクトロニクスについて、ロボット化等も含めてどういうことになつていくのか、という明るい面をさらに伸ばしていきながら、暗い面を消していくという政策も一方で必要なんじゃないか。こういうご議論が実は経済審議会の中にもあつたわけです。

そのようなことも含めて、これから秋口へかけて経済の実態を注意深く見守つていくことだろうと思います。

川越 先ほど貝塚先生からご指摘あつたんですけども、問題は下期のほうでしょう。

従来、上期に前倒しをして、ある程度その効果を上げたというときに、下期でさらにうまくフォローアップしていれば、アウトドライブが

かかったところが、そうでなかつたために、うまくいかなかつたという例がありました。

そういう意味では、下期にどうすることをやるかということが非常に重要なようです。

五十七年度の下半期には、事業費で三兆円ぐらい、国費で一兆八千億円ぐらいの追加は必要ではないかと考えられます。一方、五十八年度予算については、政府は一般歳出の概算要求額を今年度予算額の5%減としている。公共事業等投資部門経費はゼロシーリングとなつています。建設大臣は、今後の財政運用は景気対策も考慮しながら適切に対処するよう求めている。投資的経費が前年同額となるのはやむをえないが、国民経済は重要というわけです。五十七年度にどのくらいの追加措置をするかが関連しますが、五十八年度に同じぐらいの事業量を確保するためには、当然公共事業費の伸びを必要とするわけです。公共事業は経済活動の源泉といつていいと思います。その役割を十分認識して施策を進めることが必要でしょう。

佐藤 長時間どうもありがとうございました。

明治以来、我が国は西欧先進諸国に近代化の範をとり、これに追いつくことを共通の目的意識として多大の努力を払ってきた。幸い恵まれた内外条件に支えられて世界経済の一割を占める国家にまでなったが、今後の我が国は、内外諸条件に長期的構造的变化が見られる中で、我が国独自の道を模索していくかなければならない状況にあるといえる。

小峰 隆夫

(経済企画庁計画課長補佐)

もなかろう。

二 歴史的転換期を迎える 我が国経済社会

二十一世紀の長期展望 —経済審議会長期展望委員会報告書について—

一 はじめに

経済審議会長期展望委員会は、大来佐武郎委員長の下に一年余にわたる精力的な調査・審議を行つて、政府が諮詢して審議会が答申するという形式をとつておらず、今回の作業がそのまま政府の政策目標となつたり、基本方針となると題する検討結果を経済審議会に報告した。以下では、その概要を紹介することとしたが、その前に今回の長期展望作業の性格について若干の説明を加えておこう。

長期展望作業は、経済審議会の総会部会の下

に設けられた長期展望委員会の場で、比較的自由な立場から有識者が今後の日本の経済社会について議論してもらおうという趣旨で行われたものである。従つて、委員会が独自に研究したものという位置づけになつており、経済計画と違つて、政府が諮詢して審議会が答申するといふ形式をとつておらず、今回の作業がそのまま政府の政策目標となつたり、基本方針となるといふものとはなつていない。勿論、我が国経済社会を取り巻く環境が長期のタイムスパンの中で新たな変化を生じており、今後の経済社会についての政策運営を考える際に今回の検討結果が一つの重要な参考資料となることはいうまでも

まず第一に、人口の面では、高齢・人口安定社会への過渡期となり、特に今後は人口増加率が鈍化し、戦後のベビーブーム世代が中高年層に移行するにつれて、急速に高齢化が進む。しかし、今後二十年間は、生産年齢人口の割合は

三 二十一世紀への基本的展望

あまり変化せず、来たるべき高齢化社会に備えるべき貴重な期間となる。第二に、成長の面では、西欧先進国よりはやや高めの中成長の時代となる。第三に、国際的地位は、従来ほど急テンポではないが、引き続き高まり、世界経済が直面する課題を解決していくためにも、ますます重要な役割を果たすとともに、国際的に一層開かれた経済社会を築いていくことが求められている。

こうした転換期を迎える背景には、我が国が先進国へのキヤッチャップ段階を終え、ポスト・キヤッチャップの成熟段階に入つており、人間でいえば、成長吸収過程の青年期から内面的充実を図るべき壮年期または円熟期に向かっているという状況がある。そこで、こうした転換期にあつては、①欧米先進国に範を求める、それを積極的に導入して前進するというキヤッチャップ型の思考発展方式、②成長によるバイの増大によって経済社会の諸問題を解決していく方式、③自国の行動が他国に及ぼす影響を考慮しない「小国の論理」、といった従来型の発展は限界に直面することとなり、今こそ二十一世紀を見通した新しいグランド・デザインが必要であると指摘している。

まず、報告書は、対象期間における国際環境、国内経済社会の姿、今後予想される変化を骨太に描いている。

(一) 国際環境の姿

世界経済についての基本的認識としては、一九八〇年代は、一九七〇年代の混乱を脱し、新たな秩序を模索する調整期として位置づけられ、諸課題への対応に成功すれば、一九九〇年代には再び活力に満ちた世界経済を取り戻すことができるという立場に立つてゐる。この長期的な世界経済の流れとその中で世界が直面している課題として、①多極化が進展していること、②世界経済の発展を支えてきた安定的な相互依存関係の変容がみられること、③近年世界経済の活力の低下がみられ、「ゼロサム」的状況がもたらされていること、④エネルギー・食糧情勢が不安定な状態を続けており、特に、二十一世紀に至る期間の前半の十年は「エネルギーの谷間」とみられること、⑤地球的規模で人口・環境問題が重要な問題となつてゐること等をあげている。

そこで、世界経済の今後の道のりを規定する基本的な要素をしぼり、様々な見方が成り立ちうるとしながらも、長期展望作業を進めるに当たつて、我が国の主体的努力や各国の賢明な対応を前提に世界経済の基本的進路について、次のように想定している。①相互依存関係は徐々に進展するが、一九六〇年代程の安定的枠組み

は期待できない。②先進諸国成長率は活性化への努力が現われたとしても一九六〇～一九七〇年代よりはやや鈍化する。③エネルギーは急速かつ大幅な価格上昇が世界経済を動搖させる事態には至らないが、石油の実質価格は段階的に緩やかに上昇を続ける。

こうした世界経済の想定の下で、世界及び世界の中での我が国姿を次のよう展望している。

①我が国の世界GDPに占めるシェアは、テンポは従来ほど急速ではないが、引き続き徐々に高まり、二〇〇〇年には十二%程度となる。

②先進国と発展途上国の一人口当たり所得格差は依然大きい状態が続く。③新興工業国が多い我が国近隣のアジア地域が二十一世紀に向かって大きな発展の可能性を持つてゐる。

(二) 国内経済社会の展望

国内経済社会については、まず、厚生省人口問題研究所の「将来人口新推計（一九八一年十一月）」の中位推計に従い、人口、世帯等について展望を行つてゐる。

人口については、①人口規模は、二〇〇八年に約一億三千万人のピークに達し、以後ながらかな減少局面を経て定常状態に入る。②人口ピラミッドは現在の「つり鐘型」から、「つば型」↓「ビア樽型」へと変化する。③現在十一人に一人の六十五歳以上層は二〇〇〇年には六・四〇年以降急速に低下し、現在は一・五人で一人

を支えているのが、二〇一五年には一・二人で一人を支えることになる。⑤離死別高齢者（特に女性）が増加する。⑥二十五～三十年毎の人口ウエーブが続く。

世帯については、①普通世帯数の増加テンポは鈍化する。②単独世帯、特に一人暮らしの高齢女子が大幅に増える。③親族世帯の中でみると核家族の比率はほぼ現在並みの高い水準を維持する。

また、人口の地域間移動についても触れており、大勢として居住地への定住志向が続く中で、第二次ベビーブーム世代が青年層に達し、また高学歴化やサービス経済化等によって活発な移動を示すという面もみられるとしている。

統いて、経済の各側面に焦点をあて展望を行っている。

経済成長については、対象期間中の我が国経済は、①生産年齢人口比率が国際的に高水準、②貯蓄率の低下は緩やかであるため、経済社会の活力を伴つていけば先進諸国よりはやや高めの経済成長率（中成長）を維持できるとし、今後二十年間の平均成長率を一応四%程度と想定している。

貯蓄については、先に触れたように、家計貯蓄率は緩やかな低下に向かうものの、二〇〇〇年頃までの低下はそれ程大きくはなく、欧米先進諸国と比較すると、なお高水準を維持するとしている。

国内の投資活動については、①民間の設備投資は中成長に見合ったものとなっていくが、資本係数はほとんど上昇しないかや低下する、

②住宅投資は質的改善により増加する、③社会資本の蓄積も求められている、としている。

技術開発については、我が国の特性を生かしてメカトロニクス等を中心活発な技術開発を続けるとみられるものの、創造的な技術開発に一層力を注ぐ必要があるとしている。

エネルギーについては、総エネルギー需要が二〇〇〇年には一九八〇年の一・六倍程度見込まれ、石油供給は最近の五〇〇万B/Dより大きくなるとは考えられず、石炭、LNG、新エネルギーも増えるが、原子力に期待するところが大きいとしている。

産業構造については、第一次、第三次産業は実質ベースではシェアが下がるが、名目値では上昇し、特に、サービス等の上昇が著しい。逆に、第二次産業は機械を中心に実質値ではシェアが高まるが、名目値では低下するとしている。今後は、産業社会全般が、モノ、資源等の「ハード」よりも、知識、サービス等の「ソフト」の評価が高まり、「ソフト化」に向かうとみられ、サービス経済化は一層進展し、スポーツ、文化、情報処理、エンジニアリング、医療、教育、社会福祉等の分野が成長すると指摘している。農業については、農家が世代交替期に入ることで、規模拡大の条件に結びつけられれば、二

十年後にはEC並みの価格水準の実現も可能な経営が成立しようとしている。

こうした変化をうけて、就業構造については、

第一次産業で大きく減少、第二次産業は微増、第三次産業、特にサービス業は大きく増加する

とみられ、二〇〇〇年にはおよそ一人一人がサービス業に従事すると予想している。

対外的な経済活動については、貿易構造が垂直分業型から水平分業型に向かい、経済のサービス化の中で金融、保険、情報、旅行等のサービス貿易が重要な位置を占めるようになるとともに、海外直接投資も増加を続けるとしている。

また、報告書は国民生活の面についても展望を行っている。

その基調には、高い生活水準、高学歴化の進行の中での精神的、文化的豊かさへの欲求の多様化、自己実現欲求の高まりといった変化が続いているという見方をとっている。特に、人生八十年時代が到来し、ライフサイクルが変化する中で、子供達が独立した後の人生をいかに生きるかが重要となると指摘している。自由時間の増大も予想されることから、レジャー活動の活発化、教育と学習についての生涯化といった傾向が更に強まるとしている。

居住空間についても触れられており、引き続き大都市周辺での人口増加、地方での都市集中が続き、自然、文化、美観などを重視した質的に高度で多様な居住環境が求められる。親子の

居住形態も、三世代同居、近接別居など多様な形が選択されるとしている。

四 二十一世紀に向けての三つの流れと基本戦略

以上みてきたように、二十一世紀に向けての我が国経済社会は多様な変化の波に見舞われることとなるが、これを集約して「国際化」、「高齢化」、「成熟化」の三つの大きな流れに整理している。この三つの流れに対応して基本戦略を次のように示している。

第一は、我が国は世界経済に占める地位を自覚し、自らの存立にとっても世界の繁栄が不可欠であることを認識して、国際社会の安定と発展のために積極的な役割を果たすとともに、我が国経済社会をより一層国際化していくことであるとの考え方の下に、①世界経済の再活性化に積極的に力を尽くしていくこと、②我が国の経済社会を国際的に開かれたものにしていくこと、③南北問題、食料問題、環境問題といった地球的規模の諸問題の解決に積極的に貢献していくこと、の三つをあげている。

第二は、二十一世紀に到来が確実視される高齢社会に備えて、これまでの制度慣行を見直し、新しい仕組みをつくりあげるとともに、住みよい社会を実現するための社会環境を着実に整備していくとの考え方に基づき、「個人の能力が

自由に發揮でき、多様なニーズに応えられる社会」、「バランスのとれた公正な社会」、「包容力のある社会」、「国際化の進展に対応できる社会」という四つの理念の下に、①インフレの防止を重視した経済運営を続けること、②高齢者がその貴重な知識と経験を生かして経済・社会活動に参加しやすい社会にすること、③公的年金制度を改革するなど効率的で適切な福祉サービスを提供すること、④住みよい居住環境を形成すること、⑤家庭の役割を適切に位置づけること、の五つをあげている。

第三は、経済社会が成熟化する中で、その活力を維持、形成するとともに、これを發揮していくとの考え方の下に、①応用技術、改良技術を開発を進めていくとともに、創造的な人材の養成を行うこと、②個人、企業の競争的環境を保ち、日本の特徴を持つ企業組織、雇用慣行を原則として維持しつつ、これを時代の変化に適応したものとしていくとともに、民間部門の活力が發揮しうる適正な経済政策を実施すること、③価値観や意識の多様化に対応して、活発な文化的・社会的活動が可能な環境整備を行い、多面的な自己実現の機会を提供すること、の三つをあげている。

また、三つの流れに共通するものとして、以下の課題に取り組む必要があるとしている。①経済社会の安全確保に従来以上の考慮を払い、

多重的な安全装置を構築するとともに、国際的な相互依存の下での安全を追求する。②ゆとりある開かれた定住社会の実現を目指して、良質な国土・居住空間の計画的な形成に努め、これを次世代に引き継いでいく。③公的部門の見直しと効率化を行い、経済社会の変化に対応してその役割を適切に果たしていく。

五 おわりに

近年、内外の諸情勢は一段と流動的であり、えてして短期的な見方にとらわれがちになりやすい。我が国経済社会は新たな発展段階過程に入っているという認識の下に、こういう時こそ長期的視点に立つて諸々の課題に対応していくことが望まれる。その際、先にみたように、国際化、高齢化、成熟化という三つの流れに沿って考えることは有用と思われる。国土づくりについても、本来長期的視野で捉えなくてはならないものであるが、三つの流れに則していえば、地方中核都市の国際化、高齢者の暮らしやすい物理的空間の整備、交通・情報等のモビリティの確保といった課題が指摘できる。報告書の中で、今後二十年間は都市化の進展の最終段階という位置づけがなされているが、こうした視点に立つて適切な対応を図っていくことが大事であろう。

愛媛県の土木行政



(愛媛県土木部長)

本県は、地域主義県政の確立を

めざし、快適で安全な生活環境を

確保し、調和のとれた定住圏の整

備を目標として、

○ 濑戸内海大橋（尾道・今治

ルート）の架橋

○ 四国高速自動車道の建設

○ 松山空港の拡張整備

○ 南予レクリエーション都市

の建設

など、大型プロジェクトを中心とした基盤整備を積極的に進めているところである。

四国の離島性を解消し、生活・産業基盤の強化を図るために、

まず交通網の整備が急務である。

懸案の西瀬戸経済圏構想の基幹

交通の柱である瀬戸内海大橋（尾

道・今治ルート）架橋は、既に最

初の橋として、大三島橋が五十四

年五月に完成し、更に五十六年三

月には伯方・大島大橋が着工され

現在、工事が進められている。

また、本・四連絡橋と一体的道

路交通網の役割を果たす高速自動

車道については、四国最初の供用

開始区間となる川之江～土居町間

交通基盤の整備

海上交通の拠点となる港湾につ

田中美三

年度の開始を目指して鋭意施工中である。

さらに、空の玄関口松山空港に

ついては、航空輸送の需要増加と

国際化に対応するため、大型機が

就航できるよう、第四次空港整備

五ヵ年計画で、滑走路の延長、タ

ーミナルの拡張等の整備が図られ

ることとなつた。その他、陸上交

通網の整備については、これら基

幹交通網の整備にあわせ、一般国

道、地方道の整備を図り、県内二

時間、生活圏域内三〇分交通体系

の確立をめざしている。

地域主義的県政の確立をめざし、快適で安全な

いは、本県が瀬戸内海と豊後水道に臨む地理的条件から、七港の重要港湾をはじめ五十四港を有しております。背後地域の交通体系、産業経済情勢に対応した、近代的な港湾とすべく第六次港湾整備五年計画に基づき整備を進めている。

水資源の開発

水資源の確保は本県の重要な課題であり、既に幾多のダム建設の成果により一部の地域を除き、当面、需給は保たれているが、中・長期的には、都市用水等の不足が見込まれている。このため、東予地域では富郷ダムの建設をはかるとともに、慢性的な水不足に悩んでいる離島に台ダムを建設するため今年度から実施調査に入っている。また、中予地域では、既存水源の効率的利用及び広域的利水の検討が必要であると考えている。南予地域については、須賀川、山財、そして昨年の野村ダム完成により、

一応の目途がついたが、今後県下全域の水需要の動向を分析し、水資源の確保をはかる必要があると思われる。

県土の保全

四国山脈を背にした本県の河川は大部分が急流であり、また地質は、中央構造線、御荷鉢線、仏像線の断層により、ぜい弱であるため、豪雨時の土石流、あるいは地震による被害の他、海岸に面する都市河川の被害が多発している。そのため、直轄による肱川、重信川の改修をはじめ、宮前川等の都市河川対策及び砂防事業などの防災工事の施工に努めている。一方、一六二三キロメートルにわたる海岸線についても、高潮対策事業等により、県民の生命と財産を守るために、計画的に保全事業を実施している。

最後に本県は地理的にも、地形的にも条件に恵まれず、銳意努力

しているにもかかわらず基盤整備が全国的にみて立ち後れ、特に交通体系の整備が今後の発展のキーポイントとなつておおり、土木行政の重要性は益々高くなっている。関係各界の今後の一層の御理解と御支援を切にお願いするものである。

生活環境の整備

まず住宅建設については、昭和五十六年度を初年度とする第四期五年計画を策定し、昭和六十年までに、全世帯が最低居住水準に達するよう努力している。下水道事業についても、公共用水域の水質保全のため、第五次下水道五年計画に基づき、継続分の整備拡張と併せて、新規事業の整備についても積極的に行う。なお、増大する余暇需要に対しでは、南予レクリエーション都市及び総合運動公園等公園事業の促進を図り、

対処してゆきたい。

最後に本県は地理的にも、地形的にも条件に恵まれず、銳意努力しているにもかかわらず基盤整備が全国的にみて立ち後れ、特に交通体系の整備が今後の発展のキーポイントとなつておおり、土木行政の重要性は益々高くなっている。関係各界の今後の一層の御理解と御支援を切にお願いするものである。

建設部建設科の研修

建設科が実施している研修は、技術系職員に対し、高等課程3コース、専門課程7コースの10コースである。高等課程は、行政・管理・技術について、課長以上の管理者を対象とし、管理技術(I)、管理技術(II)、土木計画の研修である。専門課程は、専門技術について係長及び係長と同等の能力をもつ27歳の職員（国際協力研修は年齢制限なし）を対象とし、河川計画、道路計画、河川構造物設計、水質管理、国際協力の研修である。

建設省、北海道開発庁職員は全研修に、沖縄開発庁職員は土木計画、道路計画、河川構造設計、道路構造物設計、交通環境技術に、地方公共団体（都道府県及び政令

的とし、期間は15日。研修内容は建設行政の動向、政策形成論等の行政、説得論等の管理、土木計画、水資源、交通、景観等の専門技術、セミナーである。セミナーはグループにより、当面する課題の研究を行なっている。

2 管理技術(I)研修

事務所課長を対象とし、総合判断力、管理能力の向上を図ることを目的とし、期間は15日。研修内容は河川、道路の行政的課題、経済動向、土木計画論、水資源、道路交通、管理者のあり方等の行政、専門、管理、ゼミナー、事例研究である。問題解決技法によるグループごとの事例研究を行なっている。

3 土木計画研修

局補佐、専門官、事務所課長を対象とし、土木計画に関する高度な理念及び手法を修得することを目的とし、期間は22日。研修内容は土木計画論を主体にして、環境、景観等の関連科目、人間関係論、リーダーシップ論、事例研究である。

1 管理技術(I)研修

本省補佐、局課長、事務所副所長、土研室長、主任研究員を対象とし、行政的識見の育成、判断力、管理能力の向上を図ることを目

建設省建設大学校からの報告

事例研究は問題解決技法により、グループに分かれて問題点、対応策について研究している。

4 河川計画研修

河川の調査、設計の専門知識を修得することを目的とし、期間は25日。研修内容は法令、流出解析、工事実施基本計画、内水対策等の治水、利水計画、ゼミナール、事例研究である。問題解決の技法によるゼミナール、経験報告による事例研究を行なっている。

5 道路計画研修

道路の調査、計画の専門知識の修得を目的とし、期間は25日。研修内容は法令、交通調査・解析、

路線計画・設計、道路環境、輪講、ゼミナール、事例研究等である。輪講はグループに分かれ、道路構造について研究するものである。

6 河川構造物設計研修

河川構造物の構造理論、設計手法の専門知識を修得することを目的とし、期間は28日。研修内容は水理・水文、基礎工、堰、水門、揚排水機場の設計施工、ゼミナー

ル、事例研究、輪講等である。設計には例題を多くし、演習として揚排水機場の設計を行なっている。

7 道路構造物設計研修

橋台・橋脚の設計施工、鋼橋・PC橋の設計施工、輪講、ゼミナール、事例研究等である。基礎杭、橋梁の設計演習はかなりきつい作業となるが、完了した後の充美感も大きく、得るものがあると好評である。

道路交通公害、環境保全対策の専門知識を修得することを目的とし、期間は20日。研修内容は道路環境行政、環境アセスメント、大気汚染・振動・騒音対策技術、景観、ゼミナール等で、講義に例題、演習を多くとり入れている。ゼミナーは環境対策について研究を行なっている。

8 交通環境技術研修

昭和57年度より新設された研修で、期間は25日。研修内容は国際協力の現況、外国の現況、英会話、英文の書き方、技術英語である。特に英会話に重点をおき、外国人講師により、多くの時間をかけて行なっている。国際的に活躍することを望む職員の参加が期待されている。

10 國際協力研修

河川の水質を主とした河川環境技術の専門知識の修得を目的とし、期間は25日。研修内容は河川環境計画、水質調査法、水質汚濁解析、処理技術、ゼミナール等である。ゼミナールは河川の環境問題について対応策を研究している。

9 水質管理研修

(建設科 梅田勝彦)

水空間の演出

●鈴木信宏 著

鹿島出版会／一、二〇〇円

水は「生命の源」といわれ、あらゆる生物にとって必要不可欠なものである。人間文明は水を豊満にたたえた大河の流域に発生し、以後、人間生活は水とともに嘗々と築かれてきた。高度に文明が発達した現代においても、水なきところに人間生活は存在しない。

しかし、高密度な生活が営まれている現代の都市においては、水タテ社会であるとか縮み指向であるとか、さまざまに言われている。しかし何と言つても、現在のわが国は「都市の時代」と呼ぶのが最も適当である。都市や都市化のイ

の位置づけは大幅に変化している。水を生産活動や日常生活に利用するための利水、洪水から生命や財産を守るために治水といった古代から続いている水とのかかわりに加えて、都市では、都市空間の構成物として、生活にゆとりをもたらし、心に潤いを与える役割が水に期待されるようになっている。

自然が不足している都市において、土、緑とともに自然の一部を構成する水が、都市空間や都市景観の在り方に大きなウエイトを占めるのはいうまでもない。

II、水のイメージとその構造では、

代表的な三六個の水のイメージを

一三個の水特徴に分類し、これら

の実体的な水特徴に従って、互いに

関係づけられた水のイメージを

説明している。

III、水空間の演出

著者が観察した個々の水空間の

イメージは、あくまでも個人の主観的イメージである。しかし、著者

の心を動かした水のイメージは、

建築を構成する様々な物理的要素

と人間との間の相互作用の産物で

ある。したがって、物理的因素が持つイメージ要因としての秩序が明確になれば、そこに人々が共通して想起する水のイメージが一般化できると思われる。

本書は、この主観的な観察から普遍的な結論を導くことに成功しており、著者が知覚的把握

異なるイメージが見られるが、都市の対立概念、反対語として通常

では、これらの水特徴に従つて、水空間を設計操作する立場から、空間を創出するためには、設計上忘れてはならない原理があるはずである。それを明らかにするのが本書の目的である。具体的には、建築における水空間設計の資料として、水のイメージの構造を要素の知覚的把握によって究明し、あわせてイメージ形成に必要な要素の演出手法を獲得することがねらいとされている。

本書の内容を簡単に紹介する。

今日の都市や建築を見ると、確かに各種の広場的大空間に水を取り入れた例がたくさんある。しかし、ただ単に空間に水が存在するだけ、人々が求める都市景観が

挙げられるのは「農村」であろう。

農村は、その名のとおり、農業という第一次産業に依存する地域社会である。特に、わが国のように、

アジア温帯モンステン地帯に位置し、稻作が主たる農業の姿である

地域にあつては、土地や水について、共同体的利用が行われ、その

図書紹介

地域・コミュニティの構造も、このような共同体的なものとなつてゐる。

これに對して、都市は、就業構造が第2次産業や第3次産業にウエイトがかかるつてること、土地生産性が高いために人口密度が高いこと、地域・コミュニティの構造が必ずしも農村共同体的性格を有しないことなどがその特徴として挙げられる。要するに非農村であるということである。

著者は、都市の出自は農業の余剰生産物であつたと指摘し、この視角から、都市を分析しようとしている。確かに、ごく最近まではそうであつた。しかし、都市は自立するようになつた。逆に、最近では、農村が都市に依存しているかにみえる。農業が問題とされる場合は食糧安全保障としてあるし、農村整備でも都市との一體的整備が主たる課題となる。

また、著者も主張するように、サラリーマン化に伴つて生活拠点の多様化がすすみ、モータリゼーションの進展とあいまつて、生活

地域が拡大している。一方、主と

して地価水準が高いため分散居住傾向が強まつてあり、農村の混住化と呼ばれる現象が注目されてい

る。

著者は、都市と農村を分ける場合、土地生産性へのかかわりをメルクマールにしようとしている。

この分析は注目に値する。

たとしても、決して農村ではないということになるのである。

また、農村の混住化と呼ばれる現象がみられる地域も、多くは、横道にそれたが、都市とは何か

した地域と考えるべきであろう。

「東京」の社会学

加藤秀俊 著

PHP研究所／1,200円

この考え方によると、いわゆる「宅地並み課税」(これは、名前から非常に誤解を生みやすいが、農地に対してもその資産価値どおりの課税を行おうというもののである)に反対しなければ、農業を継続しえないような土地を所有している地主の集落、これは、農協があつ

たとしても、決して農村ではないということになるのである。

した水のイメージは、本書に掲載されている一六二枚の写真によつて、より一層、客観的普遍性のあるイメージとして認識することができる。なかでも、ボストンのクリスチャン・サイエンス・センターハーの満々たる豊かさを表現する水と、八王子研修センターの二空間を連結する線としての水のイメージは、写真によって鮮明にその特徴が印象づけられる。建築計画やデザインの分野における研究では、主観的な観察による系統的な研究が必要であり、建築計画における水の研究がきわめて少ない現在、本書の意義は大きいものといえる。

また、直接建築設計に役だてることを目的とせずとも、水に関わる様々なイメージを生き生きと描き出し、あるいは、古代人の水に関するイメージを語ってくれる本書は、常に我々の身近にあり、必不可少不可欠なものであります。特にその存在を認識することの少ない「水」について、我々の潜在意識を呼び起こし、建築物を見るにおいての新しい視点を提供してくれることだろう。

工夫されたカリキュラム

三友 隆

(水資源開発公団)

日本人は、英語の読解力や作文はまあまあであっても、英会話はからきしダメという人

が多いが、私もその例にもれない。今回のレッスンでは、その弱点の中でも特に弱い部分である身振り、アイコンタクト、握手の方法等から始まって、実際的な指導が行なわれるようカリキュラムが組まれていた。フィジカル・レスポンスでも、実用的な動詞をベースにして会話を進行しながら、徐々に表現方法を広げられるようにするなど、きめの細かい工夫がなされていた。

自習の動機づけと自信を得て

秋山博実

(首都高速道路公団)

合宿方式の英語学習の経験は初めてであつ

たが、英会話を勉強しようと考え始めていた時であつたため、期待を持つて研修に参加しました。世界との交流が次第に活発になつてきている現在、これに消極的に対応するのではなく、積極的に参加できればと考えたからです。

こんどの研修は、英会話を身につけるための今後の学習の動機づけになつたと思います。

体で覚えた英語

河原 勇

(株日本構造橋梁研究所)

近年にない貴重な体験を列挙する。
一、英会話をよく聞き、話したこと。他の

みなさんには及ばないとしても、私にとっては生まれて初めての、最大にして最長の記録となつた。これは、日常生活からの隔離された合宿生活によつて初めて可能となつたと思われる。

二、筋肉を使つたこと。屋外活動のときはもちろん、教室内でもリズム英語、トータル・フィジカル・レスポンスなどで、普段は使

用しない筋肉を動かす機会を得た。自分では

また、講師のジョークをまじえながらの熱心なレッスンには思わず引き込まれるような魅力を感じられた。

英会話では、英会話能力ももちろんですが、日常の話題の蓄積、日本語そのものの表現力も非常に重要なことを再認識させられたので、これを機会に大いに努力したい。

おかげで、今後の学習方法の指標が得られたので、これを機会に大いに努力したい。

また、自分の現在の語学力をフルに發揮すれば、考えを相手に伝えられるという自信もできました。さらに、外人にに対するアーバルギーがある程度解消できたような気もします。

今後、海外事業に参加するためには、英語力を今以上に高めなければならないと思いますが、今の自分の能力を知り得たことにより、目標が明確になったのは大きな収穫です。

気がつかないうちに、たぶん、ぎこちなく引きつった動作が多かつたに違いないが、貴重な経験となつたよう思う。

三、多くの人に触れたこと。講師達との国民性の違い、同学の人達の話、主催するスタッフの誠意などが強く印象に残り、この思い出は大切にしたいと思っている。

国際協力研修に参加して

声

一週間で極めて有意義な

(国際航業㈱コンサルタント)

安達伸一

今回のような形で英語を学ぶのは私にとって

て初めてのことであり、非常によい経験を得ました。開講当初は、自分の英語力に対する不安もあってたいへん緊張していましたが、そのうちすっかり慣れてきました。

タイラー、レービカ両講師は優秀な先生で、それぞれの個性そのままに教えていただきました。タイラー講師は囁んで含めるようにゆっくりと、またレービカ講師は陽気に楽しく、

英会話アレルギーを解消

(首都高速道路公団)
大沼 広

熱気を感じて 国際協力に取組む

(株)修成建設コンサルタント
青木春雄

これを契機に、あらゆる機会をとらえて、英会話のできる場所に参加するつもりである。

私たち生徒に対応してくださいました。会話というものが、基本的には単語や文章を基礎にしてはいても、最も大切なのは、相手に対して自分を表現する行為であることを深く知らされました。一週間という短い期間ではありましたが、極めて有意義に過ごすことができ、たいへん感謝しております。

広く世界に向けなければ、企業として遅れをとることになりかねないと、今度の研修を通じて痛感した。

今回の研修の目的は、国際協力活動に対応するため英会話能力ならびに国際感覚の向上をはかるということであつたが、これまで私は、向上させるといつてよいほどの英会話能力は持ち合わせていかつたので、大きな不安感を持って研修に参加した。

しかし研修を終えた今、英会話アレルギーを解消できたことを手放しで喜んでいる。世間一般に行なわれている英会話テープやラジオ英語等の学習では得ることのできない「生きる」の英会話が、いかに大切であるかを今回の研修でつくづく思い知られた。

普段、海外進出の言葉こそ耳にしてはいたが、実際この研修に参加してみて、参加者それぞれの所属機関に規模の違いはあっても、等しく海外問題に取り組む経営者の積極性や職員の意気込みが感じられた。

そうした意味で、今回の研修が契機となつて自分の意識の高場につながり、さらにはわが社全体へも浸透し、今後一つの方向を指し示すことになれば幸いだ。

われわれの視野を国内外にとどめることなく、

月日	S 57.6.21~6.26		
	午前(9:00~12:00)	午後(13:30~16:30)	(18:30~20:30)
	教 科 目	教 科 目	教 科 目
6/21 月	国際協力の理念	○プレースメントテスト ○コミュニケーションスキル	
22 火	○フィジカルレスポンス ○リズム英語	○コミュニケーションスキル ○ロールプレイ	○フィジカルレスポンス ○リズム英語
23 水	○フィジカルレスポンス ○リズム英語	○海外事情 ○フィジカルレスポンス	○フィジカルレスポンス ○フリーカンバセイション
24 木	○フィジカルレスポンス ○リズム英語	○ロールプレイ ○フィルムショー	○ロールプレイ
25 金	○フィジカルレスポンス ○リズム英語	○フィルムショー ○教室外活動	○フィジカルレスポンス ○フリーカンバセイション
26 土	ファイナルインタビュー コンサルティング		

(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです。



話を聞き出すということ



阿奈井 文彦

(ル・ボライター)

仕事柄、しばしば初対面の人間に会つてインタビューをすることが多い。もちろん相手については、あらかじめ下調べをやり、ある程度の予備知識を得ておくけれど、いつまで経っても慣れるということがない。

逆の立場で、自分がインタビューやされる場合のことを考えると、初めて会う人によほどのことがないかぎり胸襟をひらいて話すということなど考えられないからである。

だから、インタビューに与えられたわずかな時間がいわば勝負になる。

下調べはすみ、予備知識を得ていても、いざ本番になり当人を目前にしたら、いつさい先入感を取り払つたほうがよい取材ができるようだ。

大原みどり、という歌手を覚えているだろうか。

歌よりも、数年前に、彼女のマネージャーが大金を横領してワイドを使い、裁判沙汰になつたことでよく知られている。

事件が一段落してから、ある週刊誌の依頼で彼女にインタビューをすることになった。大原みどりは、新しいプロダクションに移籍して、新曲の準備をしている時期だつた。

（たず）ねられるのか？と、その応答を気にしているようだった。

「……ハイ、アノ事件の大原みどり、といわれるよりも、なにか一つヒットを飛ばして、あのヒット曲の大原みどりって呼ばれるようになりたいです……」

「ハイ、ファンのみなさまのおかけで、こんど新しくレコードを出すことになりまして……」

最初の聞き出しが悪かつたのかもしれない。彼女の口からは紋切り型の答えしか返つてこない。

そこで少し早めにインタビューを切り上げて、あとは雑談をすることにした。いまさらあの“事件”について聞くよりも、大原みどり、という一人の歌手をめざした素顔の彼女に興味をひかれた。

「ね、聞いて……」

「ハハ、ハ、いやだア」

彼女は大塚のアパートに住んでいる、といった。風呂はない。家賃は三万円。

「私、子供の頃、ひどいドモリだつたのね。いじめられて誰も遊

青山にあるプロダクションの応接間が、インタビューの席に指定され、初めから彼女の傍らにマネージャーがつききりだつた。

彼女はかなり緊張している様子で、なかなか話がかみあわない。

どんなふうにあの事件のことを訊く（たず）ねられるのか？と、その応答を気にしているようだった。

「……ハイ、アノ事件の大原みどり、といわれるよりも、なにか一つヒットを飛ばして、あのヒット曲の大原みどりって呼ばれるようになりたいです……」

「……ハイ、アノ事件の大原みどり、といわれるよりも、なにか一つヒットを飛ばして、あのヒット曲の大原みどりって呼ばれるようになりたいです……」

最初の聞き出しが悪かつたのかもしれない。彼女の口からは紋切り型の答えしか返つてこない。

そこで少し早めにインタビューを切り上げて、あとは雑談をすることにした。いまさらあの“事件”について聞くよりも、大原みどり、

「ハハ、ハ、いやだア」

彼女は大塚のアパートに住んでいる、といった。風呂はない。家賃は三万円。

「私、子供の頃、ひどいドモリだつたのね。いじめられて誰も遊

屋を出て行つた。

“インタビュー”が終わると、

とたんに彼女の顔がほぐれ、コトバも、たぶん彼女がふだん話しているような口調になつた。

「ネ、聞いてください」

と彼女は笑つて、

「近所のクリーニング屋さんが、私のポスターを三枚ほしいつていったのね。で、届けてあげたんです。私の同郷で福島の人なのね。で、翌日、銭湯へ行つたんですよ。そしたら、私、ピックリしちやつた。銭湯の脱衣室のところに私のポスター貼つてあるんですよ。男湯のほうにも一枚一応援してくれたんですね」

「その自分のポスターの前で、ハダ力になるわけだ。」

「ハハ、ハ、いやだア」

彼女は大塚のアパートに住んでいる、といった。風呂はない。家賃は三万円。

「私、子供の頃、ひどいドモリだつたのね。いじめられて誰も遊



話の広場

んでくれなかつた。私が歌うようになつたのも、小学一年のとき、いじめられて泣いてたら、一番上のお兄さんに、お前、歌をうたえ、ゆっくり歌を唱えばドモリが治つていわれて。六年生のときやつとよくなつた。ウン、リンゴ追分

せつかくの夏休みなのだから、仕事をはなれて眼を無用の世界に転じた方がよい。無用の世界に遊ぶことが、その人間の奥行きと幅をつくってくれる。

やはり東洋古典であろう。『論語』や『老子』『莊子』『唐詩選』など、さまざまの版が出ているから、適当に選んで（一もし、昔の和緩の

ものが田舎の蔵にあつたり、古本屋で見つかれば、古い版本ほど味わいがある）、無理に通説を考えず、習字のつもりで、好きな言葉を探し出して、書き、かつ暗誦してみることだ。

その気分の延長で考えれば、近刊には、山本七平『論語の読み方』（祥伝社）、福永光司『道教と日本文化』（人文書院）がある。山本



粕谷一希

（評論家・元「中央公論」編集長）

ビジネスマンの夏休みに贈る BOOK GUIDE

仕事を忘れ、生活から離れて

んでもれなかつた。私が歌うよう

をよく歌つたなア」

以上、『インタビュー』を終わ

つたあとから聞き出した話である。

基礎のしつかりした書物である。かしこまつたインタビューよりも、相手によつては、終わつたあとの

雑談に、その人の人間性がじみ出ることが多い。

七平氏は聖書学に造詣のある思想

家であり、啓蒙書のようにみて

歴史に遊ぶ姿勢が日本人には必要だ。アメリカ文明がか

げりを見せ、日本が経済大国を実

現したいま、政治や経済、あるい

は思想や文学を越えて、文明の行

方を考えてみると、人間を成

熟させ、成熟社会での社交と会話

を豊かにしてくれる。古代ローマ

ー・エネツィアーノメリカー・日本

という対比と連想は、日本の将来

に無限の教訓をもつ。

塩野七生さんは、青春時代から

イタリアに魅せられ、現在、フィ

レンツェに住みついてしまつてい

る歴史学者であり、作家である。

かつて『ルネサンスの女たち』『チ

エーザレ・ボルジアあるいは優雅

なる冷酷』といった秀作がある。

近著は人間が主人公というより、

ヴェネツィアという都の盛衰を描

いた雄篇であるが、彼女が年来暖

めにいたライフ・ワークのひとつ

である。かなり大部のものだが、

これを読み通すことが出来れば、

歴史の醍醐味がわかる。今日の歴

史学が専門家としての方法に制約



されて、歴史叙述に腕を振う学者が稀になっているとき、彼女のようないい存在が出現したことは一種の奇蹟である。その作品は歴史学者に捉われている、日本の文壇に對してもよい刺激剤である。なによりも、彼女の男まさりの、人間や政治や歴史に対する洞察と警句に度胆を抜かれない男はあるまい。

高坂正堯氏の『文明が衰亡するとき』の構想も、塩野さんとの実り豊かな対話が、なんらかの示唆となつてきていることが推察される。

なお、もしこうした関心を持続される方は、中野好夫訳のギボン『ローマ帝国衰亡史』I II III（筑摩書房）をひもとくともよい。

ヨーロッパ十九世紀の大歴史家の不朽の名作の骨格がどのようなものに触れるだけでも、人間の嘗みの奥深さを知ることができる。そして中野好夫という英文学者が、老年にしてこの大作の翻訳に打ち込んでおられること自体、感動的なことではないか。

*

夏休みはまた旅の季節である。

が稀になっているとき、彼女のようないい存在が出現したことは一種の奇蹟である。その作品は歴史学者に對してもよい刺激剤である。なによりも、彼女の男まさりの、人間や政治や歴史に対する洞察と警句に度胆を抜かれない男はあるまい。

日常生活の職場と家を離れることは、改めて、異なった土地の風景を、旅人という自由な眼で楽しむことのできる機会である。

近年、建築学者や都市工学者のなかから、風景や景観についてき

わめて独創的な考察が提出されてきていることは成熟社会にふさわしい面白い現象である。

おそらく芦原義信『街並みの美

学』、横文彦他『見えがくれる都市』などが発端であろうが、奥野健男、川添登、磯田光一、前田愛

などといった文学者、評論家の論

議と交流しながら、今後とも豊か

に發展してゆくことだろう。そう

した中で、近刊のものとして、樋口忠彦『日本の景観』（春秋社）、

中村良夫『風景学入門』（中公新

書）をあげておきたい。

樋口忠彦氏は一九四四年生れの少壯学者であるが、早く『景観の構造』という専門的研究書を書き上げ、それは英訳中のこと、近著はそれを一般読者向けに書き下ろしたものである。ふるさとの原型』という副題が付された本書は、日本人が古来、好んで住みついた

場所には、いくつかの類型や原型があることを発見し、それを盆地、谷、山の辺、水の辺といった場所ごとに、さらに考察を詰めていく

ている。

それは、われわれが、古事記、

万葉の時代から、そうした場所を母の懷のように親しんできた景観

である。著者の独創的直觀は読者をもインスピライし、旅の景観

を眺める眼を肥やしてくれるはずである。

中村良夫氏は一九三八年生れの景観工学を専攻している学者で

あるが、この書物はさすがに成熟した学者の眼差しが、どれほど與

行きのあるものかを示唆する密度の濃い書物である。風景というものがいかに思想と哲学を内包して

いるものであるか、かつての和辻哲郎の『風土』をはるかに前进させた画期的な書物である。

*

最後に、小説として、司馬遼太郎『項羽と劉邦』、安岡章太郎『流離譚』をあげる。これには多言を要しないが、今日の文学の健在を

證明する、コクのある作品で、小

さがでてきているのだろうか。

◎ふと氣づけば

★世界で一番戦争が嫌いなのは、日本人だという。アメリカのギャラップ社の国際世論調査によると、

国のために喜んで戦場に行くという人が、アメリカ71%、イギリス62%、西ドイツ35%、日本は22%。

★世界でただひとつ核爆弾を落とした国だから、と考えれば、す

んなりついには合うが、タテマエとホンネの使いわけがあまりに

も上手な日本人を内側からみると、22%というのは、なんとも美しく

ざるデータではないか。

★『戦争が嫌い』ということは、本

来的には「平和を死守する」くらいの構えに裏打ちされていなければ、ただのぶりっ子になってしま

う。決して喜びはしなかつたが、三十数年前、われわれは競つて戦

場へ行つたはずである。

★いま、「侵略」か「侵入」かで教科書問題は大もめの状態。こんなところに、歴史を曲げた悪しきホン

ネがでてきているのだろうか。

説好きの方はやはりこうした労作に向かつた方がよい。

40

懸賞論文募集

日本下水道事業団設立10周年記念

テー マ

あすの下水道を考える

論文の内容は、都市の環境や市民生活と下水道のかかわり、下水道の効率的な建設や維持管理、下水道経営のあり方、その他あすの下水道の姿について論じているものであれば、政策、経営、技術、計画などのいずれの分野に関するものであっても結構です。自由かつ活発に論じたものを期待します。

応募資格 制限はありません。

- 原 稿**
- 原稿は、200字詰原稿用紙30~50枚程度とします。（横20字書きとし、図・表を含みます。図や表はトレースのこと。）
 - 応募原稿には、目次と1,000字以内の要旨を添付するとともに、応募者の住所、氏名、生年月日及び職業（勤務先の名称部課名、職名、在学中の方は学校名、学部、学年）を明記してください。
 - 原稿は未発表のものに限りません。
 - 応募原稿は返却しません。

締 切 昭和57年9月30日（郵送の場合は当日消印のものまで受け付けます。）

賞 金 1席（1編）30万円、2席（1編）15万円、3席（1編）10万円、
佳作（3編）5万円

入選発表 入選結果は、11月発行の日本下水道事業団広報誌「水すまし」に発表するとともに、入選者に通知します。

そ の 他 入選作品の著作権は、日本下水道事業団に帰属します。

〈審査員〉 井 前 勝 人（佐賀大学理工学部教授） 本 吉 庸 浩（読売新聞論説委員）
左 合 正 雄（東京理科大学理工学部教授） 吉 兼 三 郎（新都市センター開発
寺 島 重 雄（(社)日本下水道協会専務理事） (株)社長）
野 口 悠紀雄（一橋大学経済学部教授）

〔五十音順〕

●送付と問合せ

〒105 東京都港区虎ノ門2-3-13 第18森ビル 3階
日本下水道事業団 企画総務部企画課懸賞論文係
(TEL. 03-502-8361)

JAPAN SEWAGE WORKS AGENCY

主催・日本下水道事業団



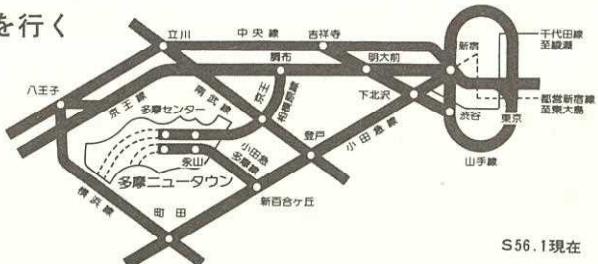
▲多摩ニュータウンの完成した地域には高層住宅が建ち並び、落ちついた住宅街の雰囲気をつくりだしている。



▲多摩ニュータウンには小さなショッピングセンター(近隣センター)があちこちに。

太陽と緑のマンモスタウン

「多摩ニュータウン」に行く



S56.1現在

東京都の西の方、多摩、八王子、町田、稻城の四市にまたがって広がる「多摩ニュータウン」。ここに三十万人を収容する世界一の人工都市をつくろうという大計画は、準備期間を入れると、すでに二十年の歳月を経過し、いまゆつた

り、ゆつたりと巨像の歩みをつづけている。

第一回の入居開始いらい十年、いま二万戸の住宅が完成し八万人が住んでいる。ちょうど全体計画の四分の一が出来たところだ。一応、六十五年度には全体計画が完成する目標だが、いまのペースではそれはムリで、どうしても二十世紀にかかるのではないかともみられている。とにかく雄大なニュータウン構想である。初夏の一日、現地を訪れてみた。

ニュータウンの緑の豊かさ、開発はさらに西へ

都心から車で中央高速道路を飛ばしてみると、府中インターで一般道路に下りて南に向うと、間もなく「多摩ニュータウン」の高層住宅群が目に入る。都心から約五十分。

電車なら、新宿から京王相模原線または小田急多摩線でニュータウンの中央まで、三十五分ないし四十五分。都心からは意外と便利である。それは、このニュータウンの足の確保のために、二本の私鉄線が新設されていてからである。さて、ニュータウンの中を車で見学してみる。

と、驚くことばかりである。これまでの「団地」というような概念はここでは全く通用しなくなる。驚くことの第一は、このニュータウンの途方ももない広さである。

ニュータウンは東西に細長く、トカゲのような形で、東端から西端まで十四キロ。これは中央線なら東京駅—荻窪駅の距離である。人間が歩けば一日かかる。

南北は一ないし三キロ。総面積は三千二十一平方キロメートル。数字をあげただけではピンとこないかも知れないが、これは山手環状線の内側の約半分の広さといえば、およその見当はつけていただけるだろう。

この全地域を二十一の「住区」にわける。一つの「住区」は、ここでは面積が百ないし五百十九平方メートル、戸数は三千ないし五千戸で、中学校一つと小学校二つをもつてることを基本とする日常生活圏を指している。

この「地区」の中に、さらに、ショッピングセンター(二つ)、近隣公園(二つ)、児童公園(数カ所)、児童館(一つ)、幼稚園(三つ)、保育所(二つ)などがつくられる。

そして、これらの「住区」を数箇まとめて、「地区」ごとに地区センター、地区病院、地区公園、高校などがつくられる。これがこのニュータウンのデッサンである。

すでに、諏訪、永山、愛宕、豊ヶ丘などの「住区」ができており、それが町名にもなっている。

最も早く開発がすすめられた永山住区を歩いてみた。この中心地には小田急と京王の永山駅がある。駅前には「地区センター」として設けられた「グリナード永山」という施設がある。

この施設は第三セクターである新都市センターニー開発がつくったもので、五階建ての建物の中に、銀行支店、郵便局、証券会社などのほか各種の商店が入っていて、ちょっとしたデパートのようだ。学習塾、文化教室、ゲームセンター、診療所まで入っている。日常の買い物その他は、だいたい、ここで間に合ってしまう。

駅の近くには、また、日本医大付属病院も完成し、開業している。消防署もある。

住宅は中層、高層の建物が果てしなく建ち並んでいて、小高い丘の上に立つて遠望してみて、どこまで続いているのか、ちょっと分からぬ。

だが、ただちに気がつくことは、このニュー タウンの緑の豊かさである。

各棟の前庭には、芝生が見事に成長していて、その庭をかこむようにして、大きな樹木が植えられている。

ニュータウンの建設計画によると、ここでは「緑とオープンスペースを住区面積の三〇%以上を確保すること」が基本方針だそうである。もともとこの一帯は標高百メートル前後の丘陵地帯

だった。これをブルドーザーで削り取って宅地を造成したのだが、できるだけ元の山林緑地を保存利用するようにした。そして、どうしても削り取らねばならぬところにあつた樹木は、宅地の斜面や学校、公園などに移植した。

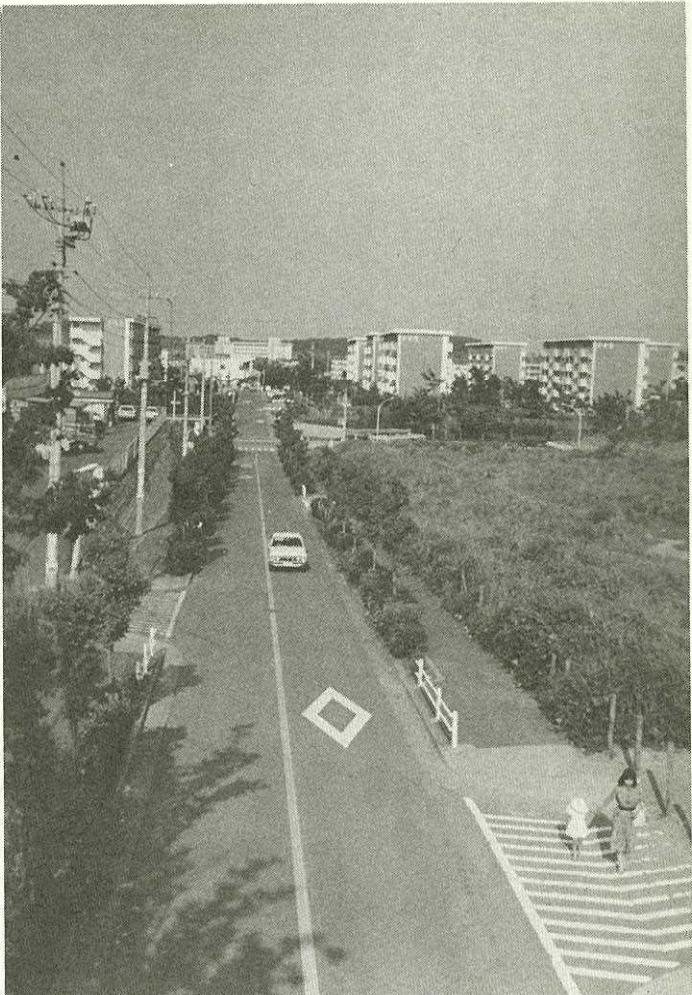
また、造成された土地にはニュータウン外から腐蝕土を持ってきたが、最近では、土地造成の前に、栄養分に富んだ表土を採取し、それを

百年といわれるが、このような工法によって、緑の保全がはかられている。

すでに十年たつた永山、諏訪住区あたりは木もそだつて落着いた住宅街をなし、そこに初夏の太陽がさんさんと降りそそいでいる。まさに「太陽と緑のマンモスタウン」である。

だが、ニュータウンを歩いて、もう一つ気付くことがある。それは、すでに八万の人口が入居している割には、人通りが少く、街中が閑散としていることである。

樹林の形成には数十年、腐蝕土の醸成には数



多摩ニュータウンの緑の多い幹線道路



多摩ニュータウン永山団地付近

このナゾは、公團関係者の説明ですぐわかつた。というのは、ニュータウンの住民はとにかく若い人びとのものである。世帯主の年令は三十歳台が二五%という。

そして夫は早朝に出勤して都心に向い、奥さんたちはヒマを利用してパートに出てしまう。だから、昼間は街中には少く、夕方にどつと帰つてくる。要するに、ここは完全な“ベッド・タウン”なのである。

ところで、永山、諏訪住区あたりを中心とす
王、小田急両線の終着点になつてゐるが、将来は、電車はさらに西に延びて、国鉄横浜線の橋本駅に接続する計画である。

このセンター駅を中心として、大規模な商業地域、行政、文化地域、中央公園などが建設される。いまは、やつと土地造成が終つたばかり

るニュータウン東部の開発はいま一応終つて、次の開発は中心部の多摩センター地区に移りつつある。

ここには、すでに多摩センター駅があり、京王、小田急両線の終着点になつてゐるが、将来は、電車はさらに西に延びて、国鉄横浜線の橋本駅に接続する計画である。

このセンター駅を中心として、大規模な商業地域、行政、文化地域、中央公園などが建設される。いまは、やつと土地造成が終つたばかり

で、茫々（ぼうぼう）と広がる裸の土地の中に「丘の上プラザ」という茶色の建物がボツンと建つてゐる。

これも前記の新都市センター開発の施設で、銀行やスーパー、マーケットなどが入居している。

このセンター地区の開発が数年後に終われば、開発の中心はさらに西に移動していくことになるのだが、最近目立つてきた現象の一つとして、東の永山住区あたりの住民の中で、西に移動する人がふえてきたそうである。

というのは、最も古く建てられた永山住区は一戸当たり面積が二DK程度の狭いものなので、最近はそれを売つて、西の方に建てられる広い住宅に買い替えているのだという。

こういうように、開発も東から西へ進み、人もまた東から西へと移動することを多摩ニュータウンにおける“西部開拓劇”というそうである。

ニュータウン開発の軌跡

さて、多摩ニュータウンの全体計画は八万戸、三十一万人の人工都市をつくることで、いまはまだ、その四分の一にさしかかったところにすぎないが、ここで、これまでのニュータウン開発の軌跡を振り返つてみよう。

その開発の道のりは、決して平坦なものでは

なかつた。

この開発の構想が最初に東京都首都整備局で練られたのは昭和三十六年である。いまから二年まえである。

この間に、わが国の経済は高度成長の序走期から絶頂期をすぎ、石油ショックにぶつかりて成長期に入るという激しい動きを見せた。

開発の中心的主体となつた東京都も、東都政から美濃部都政、さらに鈴木都政へと、知事が三人も替つた。

このような変化の中で、多摩ニュータウンの基本構想もしばしば軌道修正をせざるをえなかつた。

前記のように、都府内で多摩ニュータウン構想がもち上がつたのは東都政時代の三十六年だつたが、現地調査がはじまつたのは三十八年であり、そして計画の骨子が固まつて都市計画決定がなされたのは四十年十二月だつた。

この四年間のもたもたのうちに、地価がみるみる上昇してしまつた。

それまでは坪（三・三平方メートル）当たり五百円もしなかつた山林が、用地買収をはじめた四一年には平均二千円になり、さらに七千円にハネ上がつた。都は、買収費が平均二千円なら土地造成費を織り込んで二万円で分譲できるとふんでいたのだが、七千円となると分譲価格は四、五万円でなければならなくなつた。それは結局は入居者の負担の増加となつてハネ返つた。と

にかく、お役所のスローモーは罪が深い。

この用地買収で、この辺一帯の地主には札束の雨が降つてきた。ずっと後の四十八年のことだが、一人で四十五万平方メートルの山林を売つた地主に二十八億六千万円の代金が支払われたこともある。これは日本住宅公団（当時）の一人に對する支払い額としては最高額だつたそうである。

東京都の四十一年度用地買収予算は三十五億円だつたが、この審議をめぐつても騒ぎが起きた。公明党が「ニュータウン計画はズサンだ。もつと都心に近いところに高層住宅をたてよ」と主張し、他党にも働きかけて、この年の三月末の都議会で「買収予算の全額削除」をもとめる付帶決議を成立させてしまつたのだ。これには東知事も困り果て、公明党の了承をえて土地買収を再開するまでには半年を空費した。

この用地買収の半年の遅れは、計画実行の一、二年の遅れをもたらした。

こういうもたつきに、さらに輪をかけることになつたのは責任体制のあいまいさだつた。この計画を最初に担当していたのは首都整備局だけである。住宅局などが参加したのは後からであり、ようやく開発本部ができるのは四十二年三月である。

それも最初の職員はわずかに六十五人。人口十五万人で、多摩ニュータウンの半分の規模の大坂・千里ニュータウンの計画でさえ、職員三

百人で取り組んだのに、である。

開発の主体は東京都と都住宅供給公社、それに日本住宅公団（いまの住宅・都市整備公団）

の三者であるが、これがまた、互いにばらばら。ようやく「都の主導権で建設をすすめる」と都と公団の間で覚え書が交換されたのは四十四年の暮れのこと。ニュータウンづくりの体制がなまに、計画実施に突つ込んだのである。

山を削るブルドーザーがうなり始めたのは四十二年。このころ公団の現地の幹部が冗談をい

つた。「これはカバとシカの二人三脚だ」と。

「カバ」とは団体が大きく動きの鈍い東京都を指し、「シカ」とは動きの早い公団といつたものだ。金利をとられる借金で仕事をしている公団は工事をどんどん進めるのに、都の方はも

たつくばかり。工事の足なみがそろわないから、河川、下水道工事などがやりにくいつうのだとつた。

だが、さらに、この計画の障害となつたのは現地の四市との調整が難航したことだつた。

人口三十万の大都市が誕生すれば、学校建設、河川改修、下水道、ゴミ処理などで、地元の自治体に巨額の負担がかかることは明らかだつた。

たとえば、多摩市（当時は町）では、四十四年ごろは人口二万五千だつたが、そこへ十五万人ふえると小中学校二十四の新設が必要となる。その用地費だけで六十一億円。そのときの一般予算の規模は六億円だから、これで財政がパン

クしなければ不思議である。

その他、八王子、町田、稻城の各市も同じ事情で、四市はそろって「学校用地はタダにしろ」

「旧市街地の下水も不完全なのに、ニュータウンの下水やゴミ処理にだけカネをかけられない」と主張。ときには都との協議をボイコットしたこともある。

こういういざこぎの起るたびに建設工事にブレーキがかかって、地元との話し合いがついたのは、ずっと後の四十九年十一月のことである。

一方、四十二年に美濃部革新都政が誕生し、美濃部知事は「多摩ニュータウン計画には問題が多いが、すでに二百億円の投資をしており、早くに退けない」といつて、軌道修正にのりだした。

修正の第一は、それまでの計画人口三十万人を四十万人にしたこと。第二は、当初のベッド・タウン計画を「職住近接」に変更したことである。

この「職住近接」計画はロンドン大学教授W.A.ロブソン氏の助言を受け入れたもので、ニュータウンの中に公害のない企業、大学、研究所、計算センターなどを誘致し、総合的な都市機能を持たせようというものだった。

この構想はニュータウンとしては正しかったといえるだろう。だが結果からみると、今日にいたるまで企業も大学も来る気配はなく、「職の施設はなにもないのだから、全くの机上論に

終ってしまったことになる。

さて、このような曲折の末、四十六年三月

末、ようやく第一次入居がはじまつた。

そして待望のマイホームを手に入れた八千人（二千六百八十戸）が希望に胸をふくらませて

諏訪、永山団地に入ってきた。だが、驚いた。四百五十人の小学生は新設の南永山小学校へ

入ったものの、中学校は間に合わず、九十人が徒歩四十分の多摩中へ。そして教育委員会は先生たちの下宿探しにとび回っていた。

おまけに電車が開通したのは入居後四年だから、それまでのニュータウンは「陸の孤島」だ

った。サラリーマンたちは満員のバスで聖蹟桜ヶ丘まで四十分。都心まで二時間かけて通勤した。

とにかく、この新居はなにもかも不便だった。商店は出そろわなかつたから、路上の青空市場は黒山の人だかり。野菜も高かつた。

ある主婦は新聞に投書した。「ニュータウンは太陽がまぶしい。空気がおいしい。子供のゼンソクが治つた。でも風の日は黄土が一面に舞い上がり、『開拓村』のようだ」と。ひと雨降れば造成地はねん土の山、校庭はドロ海になる。ある映画会社が「沖縄決戦」のロケーションに使いたいと申し込んできたほどだ。

だが、これは十年前の話である。現在の諏訪、永山団地は前述のように立派な住宅街になつて

鈴木都政になって、軌道は再び修正された。

「職住近接」が計画倒れに終つた以上は、ベッド・タウンに戻るほかはない。だが、それにしても「住みやすさ」を追求しよう。

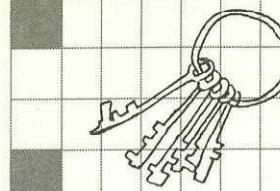
このため、それまでの計画人口四十万人を三十万人に減らした。これは当初の計画への逆戻りである。人口を減らし、そのぶんだけ緑と空間をふやそうというのである。浮いた土地はカルチャーセンターや教育センターに利用する。

ここには鈴木知事の「マイタウン東京構想」の発想法が底流している。

さて、昭和三十八年、現地調査に入る都職員たちの最初の仕事はマムシの血清探しであつた。

このあたり一帯はマムシの棲息地として知られていたからである。それから二十年。さまざまな試行錯誤を重ねながら、マンモスタウンは次第に姿をあらわしつつある。これが完成に近づくころは世界もまた二十一世紀に近づきつつあるだろう。このニュータウンが、二十一世紀の日本人の生活に耐えうるような立派な内容をそなえた都市にそだつてもらいたいと思う。

人口高齢化



「とまどい」と「いらだち」。霞が関や丸の内の政策・企画担当スタッフの胸中である。意先の希望に応えるべく週末も厭わずセカセカと働いた。途中、産地の出荷組合のオヤジに二度までも「ラフ(脅し)」をかけられたが、どうにかこれを凌いだ。こうした努力の甲斐があつて、最近はボロ会社も格段に業績を伸ばし、この週末は久しぶりにメロウな彼女とプライベートタイムのはずだった。

ところが、今朝になつて得意先の新社長一カウボーイハットの二枚目一が、主力商品の買いつけをキャンセルしてきた。お蔭で、会社の資金繰りは悪化し、対策におおらわである。そのうえ、予定のデートもお流れとなつて、彼女の機嫌も損ねてしまつた。そういえば、彼女も変わつたような気がする。かつての健気さが影を潜めてしまつた。かくて胸中は冒頭の次第。(「得意先」は貿易相手国、「産地の出荷組合」はOPEC(石油輸出国機構)、「カウボーイハットの二枚目」はレーガン、「メロウな彼女」は成熟社会を謳歌する現代人と読み替えてよい。)

話はかわるが、最近、わが国のファンダメンタルズは、いまひとつ冴えない。昨年

たとえて言えば次のようになる。彼は得意先の希望に応えるべく週末も厭わずセカセカと働いた。途中、産地の出荷組合のオヤジに二度までも「ラフ(脅し)」をかけられたが、どうにかこれを凌いだ。こうした努力の甲斐があつて、最近はボロ会社も格段に業績を伸ばし、この週末は久しぶりにメロウな彼女とプライベートタイムのはずだった。

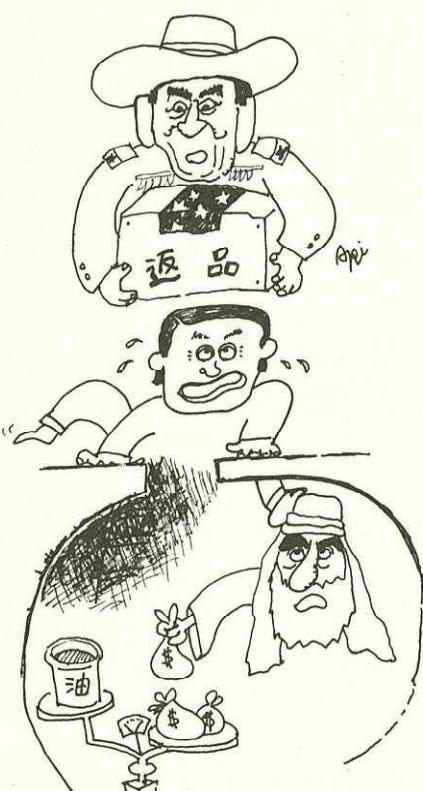
度の実質経済成長率は一・七%に止つたばかり、失業率、円相場も不調である。しかし、それだけならば、ことはまだ容易である。スランプとはいえ、欧米先進諸国と比べれば、まだまだパフォーマンスは良好なのだから。

問題は、症状が出ているのに、明解な处方箇が用意できないことである。高度成長の結果、われわれは豊かになつた。失うものができた。处方には、当然副作用がある。

従来のように失うべきものがなければ、多少の荒療治でも副作用を気に留める必要はない。しかし、いったん豊かになると、副作用の弊害が表面化する。われわれの間ではなかなか決まらない。

そこで、今回より四回にわけて、わが国経済・社会の動向を理解する手がかりとなるテーマを取り上げ、現状とキーワードを紹介することとした。

まず、今回は「人口高齢化」に関して。人口の高齢化とは、出生率、死亡率の低下、とりわけ前者によりもたらされる老年



まず、今回は「人口高齢化」に関して。人口の高齢化とは、出生率、死亡率の低下、とりわけ前者によりもたらされる老年

経済・社会のキーワード

(1)

人口比率の上昇をいう。これは、**老人人口**の絶対数の増加とは異なる概念であり、絶対数の増加があつても、**年少人口**も併行して増加すれば人口の高齢化は生じない。

ところが、厚生省人口問題研究所の将来

人口推計によれば、**合計特殊出生率**等の低下により、老人人口の比率は、五十五年の九・一%が七十五年に十五・六%、九十五年には二十一・八%に達し、扶養負担を示す**老年人口指数**も、五十五年の十三・四%が七十五年に二十三・三%、九十五年に三五・五%になると予想されている。

合計特殊出生率

年齢(層)の女子集団(これをコートという)の一生にわたる出生行動に関するもの二通りの考え方があり、それぞれ、期間出生力、完結出生力という。

期間出生力の大きさは、**再生産率**によつて測られるが、そのひとつが**合計特殊出生率**である。これは、一人の女子が、現在観測される年齢別出生率で出産すれば、一生

表-1 合計特殊出生率の動向

昭和25年	3.65
35	2.00
45	2.13
50	1.91
51	1.85
52	1.80
53	1.79
54	1.77
55	1.74

の間に何人の子供を産めるかを示す指標である。わが国の場合、現在の死亡率を前提にすれば、人口再産を可能とする合計特殊出生率は二・一程度とされている。

出生力には、ある期間におけるすべての年齢の女子の出生行動に関するものと、同

年齢(層)の女子集団(これをコートといふ)の一生にわたる出生行動に関するもの二通りの考え方があり、それぞれ、期間出生力、完結出生力という。

期間出生力の大きさは、再生産率によつて測られるが、そのひとつが合計特殊出生率である。これは、一人の女子が、現在観測される年齢別出生率で出産すれば、一生

崩しの増大、年金等の社会保障の充実など

こういう人口の高齢化が、わが国の経済・社会に与える影響が懸念されている。いまのところ、わが国経済・社会は、欧米先进諸国に比べ相対的に良好なパフォーマンスを示しているが、これは高貯蓄、精力的な技術開発、責任ある個人の能力を自由に發揮する機会の確保などに支えられた「活力」により実現されたといえる、しかし、今後、高齢化が進行するならば、こうした「活力」の衰えを招かないともかぎらない。

つまり、貯蓄率は、高齢化による貯蓄取崩しの増大、年金等の社会保障の充実など

こういう人口の高齢化が、わが国の経済・社会に与える影響が懸念されている。いまのところ、わが国経済・社会は、欧米先进諸国に比べ相対的に良好なパフォーマンスを示しているが、これは高貯蓄、精力的な技術開発、責任ある個人の能力を自由に發揮する機会の確保などに支えられた「活力」により実現されたといえる、しかし、今後、高齢化が進行するならば、こうした「活力」の衰えを招かないともかぎらない。

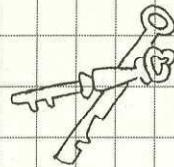
つまり、貯蓄率は、高齢化による貯蓄取崩しの増大、年金等の社会保障の充実など

米国	1976年	1.77
西ドイツ	1977	1.40
フランス	1976	1.87
スウェーデン	1976	1.69
イギリス・ウェールズ	1976	1.72

人口問題研究所「日本の将来人口推計」(56年)および同研究所資料より。

を下回り、最近は一・七程度で推移している。これは、女性の高学歴化とともになう晩婚化などが原因と考えられているが、高齢化のテンポを決定する示標として、今後の動向が注目される。

人口高齢化



年齢3区分別人口

人口の年齢構成をみるには年齢3区分別人口を利用することが多い。これは、0歳以上人口(老年人口)をいう。最近の動向は表-2のとおりであり、出生率および死亡率の低下により人口高齢化が進んでいることが分かる。

また、人口構造や扶養負担を見る際には年少人口指数、老年人口指数、従属人口指数、老年化指数もしばしば用いられる。これらは、前述の年齢3区分別人口を加工した指標であり、次式により算出される(表-2参照)。

$$\nabla \text{年少人口指数} = (\frac{0}{15} \text{歳人口}) / (\frac{15}{60} \text{歳人口}) \times 100$$

$$\nabla \text{老年人口指数} = (\frac{65}{15} \text{歳以上人口}) / (\frac{15}{60} \text{歳人口}) \times 100$$

$$\nabla \text{従属人口} = (\frac{0}{14} \text{歳人口}) + (\frac{15}{64} \text{歳以上人口}) \times 100$$

$$\nabla \text{老年化指数} = (\frac{65}{64} \text{歳以上人口}) / (\frac{0}{14} \text{歳人口}) \times 100$$

さらに、年齢3区別人口のうち、
15歳以上人口

64歳以上人口

歳人口に似た概念に、生産年齢人口、労働力人口がある。前者は15歳以上(上限なし)人口をいい、労働力人口と非労働力人口により構成される。労働力人口は、15歳以上人口をいい、労働力人口と非労働力人口により構成される。労働力人口は、15歳以上人口から学生、主婦や働く意志のない者を除いた人口であり、就業者と完全失業者から成っている。

(単位=千人)

表-2 主要な人口指標

年 次	総 人 口	年齢3区分別人口(割合%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上
昭和25年 (1950)	84,115	29,786(35.41)	50,168(59.64)	4,155((4.94))
30 (1955)	90,077	30,123(33.44)	55,167(61.24)	4,786((5.31))
35 (1960)	94,302	28,434(30.15)	60,469(64.12)	5,398((5.72))
40 (1965)	99,209	25,529(25.73)	67,444(67.98)	6,236((6.28))
45 (1970)	104,665	25,153(24.03)	72,119(68.90)	7,393((7.06))
50 (1975)	111,940	27,221(24.32)	75,807(67.72)	8,865 (7.92)
55 (1980)	116,916	27,547(23.56)	78,791(67.39)	10,578 (9.05)

() 内は構成比%

(単位=%)

国 名 (年次)	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
日本(1980)	35.0	13.4	48.4	38.4
ブルジル(1977)	73.8	5.8	79.6	7.9
フランス(1978)	36.6	21.9	58.4	59.8
ドイツ連邦共和国(1978)	30.1	23.5	53.5	78.1
イギリス(1978)	34.7	22.9	57.6	66.1
アメリカ合衆国(1978)	35.4	16.7	52.1	47.3

経済・社会のキーワード

(1)

平均寿命

厚生省が毎年まとめている人口動態統計には、各年齢の人ほどどんな病気や事故で亡くなっているかを示す年齢別死亡率があり、この死亡状況が一定不变で今後もこのまま続くものと仮定した場合、各年齢の人があと何年生きられるかを算定したのを平均余命と呼んでいる。このうち〇歳の平均余命を平均寿命といい、保健や福祉の水準を示

すバロメーターとして広く使われている。

日本人の平均寿命は、第一回統計時（明治二四〇三一年）が男子四二・八歳、女子四四・三歳であり、昭和二三年に男子五〇・一歳、女子五四・〇歳とどちらも五〇歳を超え、二六年に六〇歳、四六年に七〇歳となり、昭和三一～三三年および五四～五五年を超えて、平均寿命が大幅に伸びた背景には、国民病といわれた結核の撲滅があるものの、その一方で、昭和三一～三三年および五四～五五年にかけて平寿均命がダウンしたことがある。

これはインフルエンザの大流行が原因とさ

れている。

日本人の平均寿命は、第一回統計時（明

治二四〇三一年）が男子四二・八歳、女子

四四・三歳であり、昭和二三年に男子五〇

・一歳、女子五四・〇歳とどちらも五〇歳

を超えて、二六年に六〇歳、四六年に七〇歳

となり、昭和三一～三三年および五四～五五年を超えて、平均寿命が大幅に伸びた背景には、国民病といわれた結核の撲滅があるものの、その一方で、昭和三一～三三年および五四～五五年にかけて平寿均命がダウンしたことがある。

これはインフルエンザの大流行が原因とさ

れている。

生命表で明らかになつた日本人の平均寿命は、男子七三・八歳、女子七九・一歳であり、どちらも史上最高の数値を示している。

また、今後、何歳まで伸びるかを推計した

「日本の将来人口新推計」（厚生省人口問題

研究所、昭和五六年発表）では、昭和九〇

年（二〇一五年）に男子が七五・一歳、女

子が八〇・四歳の最大値となり、以後は変

わらないとしている。

ベビーブーム

ある時期における急激な出生数増加を意味する。

う約三割増のベビーブームを示し、昭和二六年に平年並み（出生数二一四万、普通出生率二四・三%）に戻った。

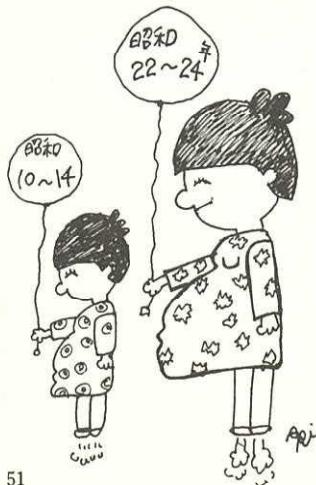
ベビーブームの要因としては、①国内兵力

微用工約一〇〇万の復員、②産業動員されていた

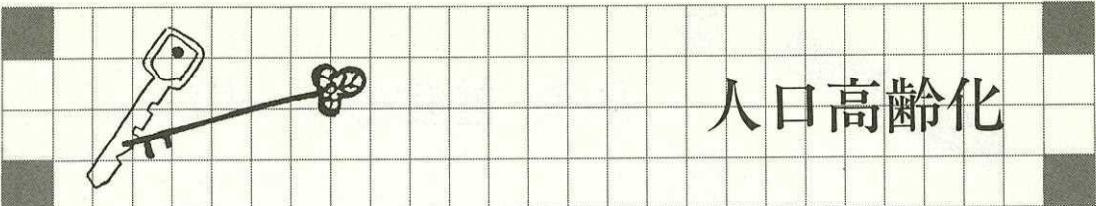
生数が二〇〇万を越す「第二のベビーブーム」がみられるのは、これら第一ブーム期に生まれた女子人口が再生産年齢に達したためである。

わが国に限らず世界中どこでも戦争が終わると、「遅らされた結婚」を早めるため、まず結婚ラッシュが起き、つづいてその結果としてベビーブームが現われる。わが国

の人口動態をみると、戦前（昭和一〇～一四年）平均で出生数二〇六万まで低下していったものが、戦争終了後の（昭和二二～二四年）の三年間に平均出生数二六九万といえられている。また、昭和四六年以降、出



人口高齢化

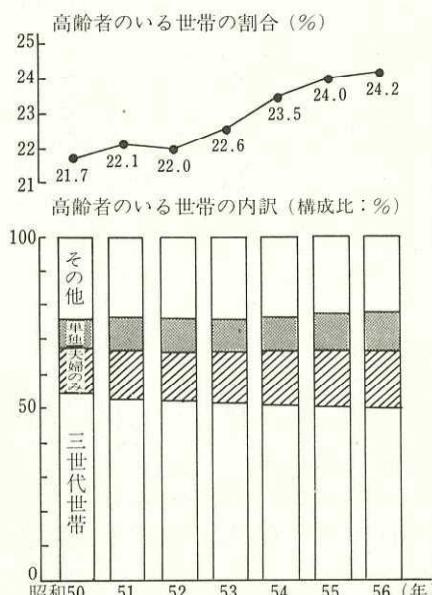


高齢者世帯の動向

高齢者世帯の動向についてみると、図一のように老人人口の増加に伴って、六五歳以上の老人のいる世帯の比率が増加して

おり、その内訳は、いわゆる三世代同居型世帯の割合が減少し、老夫婦のみの世帯と老人単独世帯の割合が増加している。今後も老人人口の増加、合計特殊出生率の低下が続くことなどから高齢者世帯は増加傾向で推移するものと考えられ、社会福祉・保障問題などが懸念されるところである。

図一 高齢者世帯の動向



(注) 厚生省「厚生行政基礎調査」(56年)による。

年 金

われわれの生は有限であり、だれしも老いと死とを避けることはできない。老いることは、必ずしも所得の途をとざされることが意味するものではないが、それにして

も、多くの人は、自らの老後の生活の糧をいかにして得るか、不安を抱いているはずである。

年金とは、このような不安を含む多様なニーズに応え、人々の老齢、退職、廃疾、死亡などに際し、特定の資格をもつ者に毎年一定額の金銭を支給する制度である。必ずしも「老齢」であることだけが支給原因因

さて、老齢年金とは、支給原因による分類で、被保険者が老齢になつて稼得能力を減退または喪失したときに、生活の安定と福祉の向上のために支給される年金給付である。国民年金、厚生年金、船員保険は老齢年金という名称を用いているが、各種共済組合では、実質的に同じものが退職年金と呼ばれている。

以上を前提として、高齢化社会における年金の問題点をさぐると、次の二つが浮か

ではないが、テーマが「高齢化社会」であること、年金をめぐる昨今の議論が老齢年金にウェートが置かれていることから、ここでは、「高齢化社会と年金」にマトをしほってみよう。

年金は、運営主体により公的年金と私的

①一般被用者を対象とする厚生年金、②一般地域住民を対象とする農業者年金がある)が中心で、それに③特定の職域を対象とする各共済組合制度と船員保険制度が加わって、全国民に公的年金制度が適用されている(国民年金)。また、私的年金には企業年金(事業主と従業員の契約によるもの)と個人年金(生命保険会社が個々の契約者を対象に行う年金と郵便年金が、これに含まれる)とがある。

さて、老齢年金とは、支給原因による分類で、被保険者が老齢になつて稼得能力を減退または喪失したときに、生活の安定と福祉の向上のために支給される年金給付である。国民年金、厚生年金、船員保険は老齢年金という名称を用いているが、各種共済組合では、実質的に同じものが退職年金と呼ばれている。

経済・社会のキーワード

(1)

び上がってくる。

一つは、制度がもつ問題点である。これを、厚生年金を例にとって説明しよう(図1-2参照)。

図1-2 厚生年金の給付と費用



五年現在で、厚生年金の年金額は、定

額部分が月額二、〇五〇円の加入年数倍、報酬比例部分が加入全期間の平均標準報酬の一%の年数倍、それに配偶者加算の一万五〇〇円が加わる。図1-2では、平均標準報酬を二〇万円、加入年数を三〇年、六〇歳の男子の平均余命を一八・五年、妻が

遺族年金(金額は老齢年金の半分)を受給

する期間を七年間としている。これをみると、年金の受給総額三六〇〇万円は、報酬

総額七二〇〇万円の五〇%に相当する。す

なわち、厚生年金を支払うのに必要な本当の費用は、給料の五〇%ということになる。

このうち、国庫負担分が二割だとしても、今

の保険料約一〇%との乖離ははなはだし

い。したがって、年金制度の成熟化にとも

ない、早晚、年金の財政方式は、積立方式

から賦課方式(年々の給付費支払に要する

財源をその年度において調整する方法)へ

移行せざるを得ないこととなる。そして、

そのような状況下では、相対的に少ない生

産年齢人口の高負担により、高齢者が養わ

れることとなり、世代間の所得再分配上問

題の多い事態をまねくこととなる。

二つは、これまでしばしば説明した高齢化社会の到来により、問題がさらに増幅されることがある。若年層の高負担による可

処分所得の減少、年金財政の膨張による國家財政の圧迫などをもたらすおそれがある。

このような年金の危機を避けるにはどう

すればよいか。簡単に言うと、年金支給に必要な総費用を減らせばよい。具体的には

①支給開始年齢の引き上げ、②年金相互間の調整などによる併給の制限など、③夫婦

四八年から導入されている物価スライド制について、スライド率の見直しなどが検討されている。



街づくりを考える

第17回 結 城 市

結城市長

結城市総務部企画課長

(財)地域開発研究所
研究計画部長

奥澤順一

大嶋潔

松村光雄

県際地区としての結城市

松村 この結城市にまいりますときに、一番感

じておりますのは、端的に申しまして、茨城
県の県政のなかで最もはじにある、つまり県際
地区であるということです。そういう意味で、
市長さんとしては大変ご苦労が多いのではない
かと思いますが。

奥澤 ご承知のように、茨城県というのは、常
陸の国と下総の国的一部からできていたわけで
す。下総の国は細長くて、北は栃木県、真中は
茨城県、南は千葉県に、それぞれまたがつてい
ます。結城市というのは、その真中に位置して
いるわけです。

私は学校は宇都宮に行きました。なにしろ宇
都宮に行った方が近いんですから。私の兄弟姉
妹もみんな宇都宮の学校を出ています。そうい
うことからもわかるように、結城市は、まさに

県境にありまして立地条件に恵まれておりませ
ん。

私は市議会議員を四期、県議会議員を二期、
そして市長になつたわけですが、県会の時から
知事さんに対して常に申し上げてきたことは、
「鬼怒川の西は、都合によつては栃木県に入つ
てしまつた方がいいのではないか」ということ
です。なにしろ茨城県としては、なかなか面倒
を見てもらいたくない地区ですから。知事さんは、
「市長、わかつてゐるんだ、できるだけのことは
してあげるから」と答えて下さつておりました。
松村 県際地区ということで、たとえば道路に
ついて、いろいろ問題があつたのではあります
のか。

奥澤 茨城県というのは北海道について面積の
大きい県で、かつ農業県です。ですから、道路
体系は非常に遅れておりました。それに対して
栃木県は、まあ面積が狭いこともありますが、
戦後、元実業家のたが知事になられて、まさ
にあつという間に道路がよくなりました。道路
はアスファルトになる、日光にはいろは坂を造
るなどして、多くのお客様がみえられるようになつて、観光という面でも非常によくなりまし
た。

しかし茨城県は、なかなかうまくいきません
でした。私は紳屋だもんですから、関西との取
り引きが多いわけです。戦前から戦後にかけて、
関西のお客様によく言われたものです。小山駅

から結城行きのバスに乗ると、居眠りしていて

も、栃木県から茨城県に入ったのがわかるとい

うのです。ガタン、ガタンときたら茨城県だと。

松村 最近、茨城県そして結城市的道路整備率

は、相当に上つて来ておりますか。

奥澤 上つてますね。私どもが県議会議員にな

つてからは、かなり上りました。

松村 道路について言えば、今度、新たにでき

ます国道五〇号のバイパス、それに四号のバイ

バス、これらは非常に結城市に影響すると思いま

すが。

奥澤 たいしたもんですね。もうバイパスがで

きてくる時代です。東京から直通ですか。

松村 直通ということは、もちろん時間距離の短縮になりますが、反面、単に通過交通にしてしまわないような配慮が必要ですね。

奥澤 まさにそうです。ですから、特徴のある街づくりをしないといけない。今さら、小山と同じような街づくりをしてもつまらないですか。

松村 われわれも、今まで旅行というと、東海道線で南にばかり行つていましたが、それこそ今度は東北に行つてみるかという気になります。

松村 東北方面というのは、ほんとうにいい時期に、さまざまな交通機関が開通したと思いま

すね。特に栃木のラインは東北縦貫道がひけた、そして今度は東北新幹線ですから。

奥澤 六月末からは、旅行はみなさん、こちらにいらっしゃるのではないかですか。

東北新幹線そして科学博へ

松村 六月二三日から東北新幹線が開業しましたが、この新幹線については、いろいろな経緯があつたのではないか。

奥澤 東北新幹線は結局は小山駅を通ったわけですが、茨城県では、みな、古河に止めたいと主張してきました。私も県議会議員の時は、そういう主張していましたが、腹の中では小山に通すべきだと考えていましたね。なにしろ小山駅には水戸線、両毛線そして東北線が入っているんですから、当然、小山を通らなくてはならない。しかし、茨城県の県会では、そつは発言できないわけですよ。なにしろ古河の県議会議員は二人もいるのですから、一人では反感くつてしまします。まあ、そういうことで、茨城県の

県議会議員として、古河に止めてほしいと陳情に行つたわけですが、当時の運輸大臣も、「君、いくら頑張っても、立地条件がちがうんだから」とはつきりおっしゃっておられました。

松村 取り引きとしてですか。

奥澤 観光あるいは見学としてです。

ですから、新幹線を有効に利用しようと考

てています。

われわれは、もう二〇年も前から考

えているのですが、茨城の名峰筑波山、これが真中にありますので、これと結城そして日光というよう

に、つなげてみたいと考えているわけです。もちろん茨城県には笠間焼きがありますが、どう



奥澤市長

しても知名度ということでは益子にはかなわないのです。

松村 新幹線が開通し、そして昭和六〇年には科学博覧会が開かれますが、これも、かなり大きな影響を与えるのではありませんか。

奥澤 新幹線との関連で言えば、東北から北海道のお客様は、みな小山駅に降りることになります。そうすると、小山駅の東口から結城市までは、ものの五分か一〇分ですから、ぜひとも結城に来てもらいたいわけです。そして結城の地場産業、伝統の街、歴史の街を見ていただきながら科学博に行つていただく。

また関西から四国、九州の方々は、東京から土浦に入つて来られますので、科学博をごらんになつたあとに結城に来ていただく。こういうようなルートをわれわれは描いております。

松村 結城の紳というのは、ある意味では古いために結城に来ていただけると思います。今度の科学博の一環として何かお考えですか。

奥澤 「紳の里」を出す予定にしています。話はまた戻るかもしませんが、以前、科学

博の推進協議会の局長さんとお話しをしたのですが、神戸のポートピアは一、五〇〇万人の入場者数を予定していたらしいのですが、実際に一、八〇〇万人の方々が来られた。ですから科学博にも半年間に二、〇〇〇万人と言つていいけれども、二、四〇〇～二、五〇〇万人は来るのではないか。東北、北海道方面がその内のはないか。

約三割とみていますから、約七五〇万人になります。それを六で割ると、つまり一ヶ月に一二〇万人以上の人々が小山駅に降りることになります。これはすごい数で、一月にすると四万人になるわけです。これらの人々に、なんとしても結城市をみてもらいたい。こう思つています。

田園都市をめざした街づくり

松村 市長さんとして、市政に対する取り組みといいますが、基本的な姿勢はどのへんにあるのでしょうか。

奥澤 今まで、いろいろな市長さんや知事さんたちを見てまいりまして感じることは、税金が入りすぎると、何でもできるような錯覚をおちいり、たとえば、あまりにも大きなコロニーね。

松村 その他に、何か公共投資という面では計画が進んでおられますか。

奥澤 公共投資は、ご承知のように伝統産業都市モデル地区整備事業で今年から始めます。まあ、少しづつですが。ただ国土庁の予算は少ないので蓄積をして安定成長にそなえる、そういう姿

勢がこれから市町村長には要求されると思います。しかし、結城市のような小さな街では、まず財政処置をどうするかということが大きな問題ですが。

松村 たしかにその通りだと思います。ところで公共事業については、どのようにお考えですか。

奥澤 私が県議会議員の時に、高校を七つもつくりました。現在では、高校進学率が約七五パーセントにまで伸びました。

私は公共事業というのは、直接的な事業と、それに対応するという意味で間接的な事業があると考えています。

松村 そうですね、つい、われわれは近視眼的にものごとを見てしまいがちですか。

奥澤 それから、私が今主張しているのは、もはや広域市町村計画の見直しが必要だということです。結城市のような県境にある街では、とてもじやありませんが、街づくりは大変です。

松村 戦争だったら、まさに孤立無援ですからね。

奥澤 その他の、何か公共投資という面では計画が進んでおられますか。

奥澤 公共投資は、ご承知のように伝統産業都市モデル地区整備事業で今年から始めます。まあ、少しづつですが。ただ国土庁の予算は少ないので蓄積をして安定成長にそなえる、そういう姿

年これを積み上げながら、道路など基本的な事業を中心にして公共事業を進め、伝統の街としての街づくりをしたいと考えております。

松村 今までの市長さんのお話しを通して考えてみると、伝統の街づくりを基本にして、科学博という限られた範囲の公共投資以外に、結城市は市として公共投資に力を入れている。そして結果的にみると、それらが伝統の街づくりという一点につながつてくるわけですね。大変着実な方法だと思います。

科学博というのは大きなイベントではあっても結局は一つのイベント、つまり一時期で終わってしまうものにしかすぎませんので、それをテコにして、基本的な街づくりに結びつけていくことがどうしても必要なのだと思います。

奥澤 私はへんに開発はしたくない。めざす街づくりは、なんといっても田園都市ですね。古さを残した伝統の街、歴史の街にしたい。
しかし街づくりは、あまり急いではいけないようです。五年、一〇年ではとてもだめ。少なくとも一、三〇年はないとですね。

市街地整備と土地問題

集中させていくよりも、分散化をはかつていく方が望ましいのではないかという気がします。

奥澤 国道のバイパスができますと、当然、駅南を区画整理することになりますから、分散化をはからなくともいけるのではないかと考えております。現在、市民のみなさんと話しあっているところです。

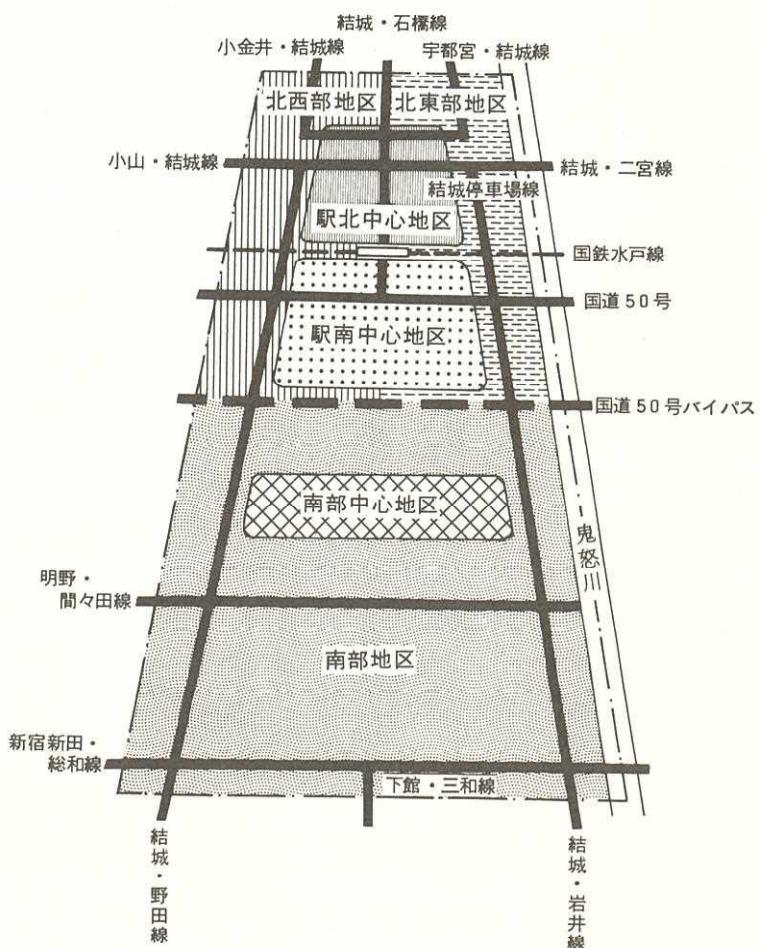
松村 ということは、道路整備を骨核とし、それにプラスして市街地の整備が進んでいく。そ

の中心になるのが南部区画整理と天畠工業団地であるということですね。

ところで国道のバイパスのお話と関連してですが、道路の沿線というのは、よほどうまく計画を立てないと、どこの市町村でもそうですが、都市そのものが非常に汚くなってしまうようです。そういう点での計画はおありますか。

奥澤 新四号については、そんなことありません。

地域区分の概念図



松村 流通施設を配置する計画はありますか。

大嶋 市の基本構想のなかでは流通機能の配置を考えておりますが、まだ、まさに構想の段階ですね。

奥澤 そう簡単には絵は描けませんし、また描いたりするものではないです。

松村 矢畠の工業団地の進展状況はいかがですか。特に、内陸型の工業立地を考えると、なかなか難しい状況にあるのではないかでしょうか。

大嶋 内陸型の工業立地が難しいという側面も確かにあります。一方では交通の便がよくなつたことによって立地条件が改善された結果、土地の値上がりが大きくて、なかなか県の考えているような買収単価では買えない状況になつております。むしろ、そちらの方が問題になつています。

松村 今、市街地のなかで宅地を買うとすると、どのくらいしますか。

奥澤 坪一五万から二〇万円ぐらいかな。

大嶋 区画整理のなかで二〇万円ぐらいですね。

松村 全国的にみて、今は都心部の方が地価の上昇は鈍化していて、周辺にいくほど値上がりが激しいようです。だんだん都心と変わらなくなつていくような気がします。

奥澤 なにしろ下水を造つたりということを考えれば、これはどうやつても都心部と同じですよ。どうしようもんですね。小山市に住め

なくて、結城に来るというような方々もおられます。

松村 私どもの研究所で、今一番多い調査研究は土地問題なんです。

現在も、住宅・都市整備公団からの調査などですが、公団は種地が欲しい、しかし買うにはもうあまりにも地価が高すぎる。また地主さんとしても、今のよだな地価上昇が続くかぎり、なかなか土地を売つてくれない。そこで、地主さんが借地として土地を提供してくれるような条件づくりはできないものだろうか。そういうテーマなんですね。

奥澤 土地問題というのは、なかなかやつかいですね。たとえば公共事業ひとつやるにしても、予算だとか、いろいろ絡んできますから、どんどん後回しになつてしまつ。計画を立てて、すぐ契約というふうに話が進めばうまくいくのです。

松村 道路以外で、公共施設整備は順調に進んでおられますか。

奥澤 公共下水道も計画的に進んでおります。その他には、鬼怒川とそれに伴う整備も進んでいます。

大嶋 河川敷を利用して運動公園をつくりました。五七年度にもやります。

奥澤 多目的運動施設をつくっています。

松村 市民の方々との対話は、どういうふうにしておられるのですか。

奥澤 私が市長になつてから、市に相談室をつくり、市政懇談会をやつています。

松村 若い人々の意向といいますか、考え方は変つてきていますか。

意欲に満ちた若い人の活動

松村 市長さんを身近にごらんになつていて、市長さんの人柄あるいは市民の方々にとつての市長さん像というのはいかがですか。

大嶋 市民の方々からも、大変人望が厚いですね。それは、やはり眞面目で温厚だからだと思います。たとえば選挙一つとつてみても、県議会議員の選挙の時も第一期のときは対立候補が出てやつたんですが、その次からは無競争なんですね。今年の暮から市長選挙が始まりますが、おそらく対立候補は出ないと思います。

松村 政治的な要素もおありになるのではありませんか。

大嶋 しかし、裏で何かこそと取り引きするなんてことはできないんですよ（笑い）。

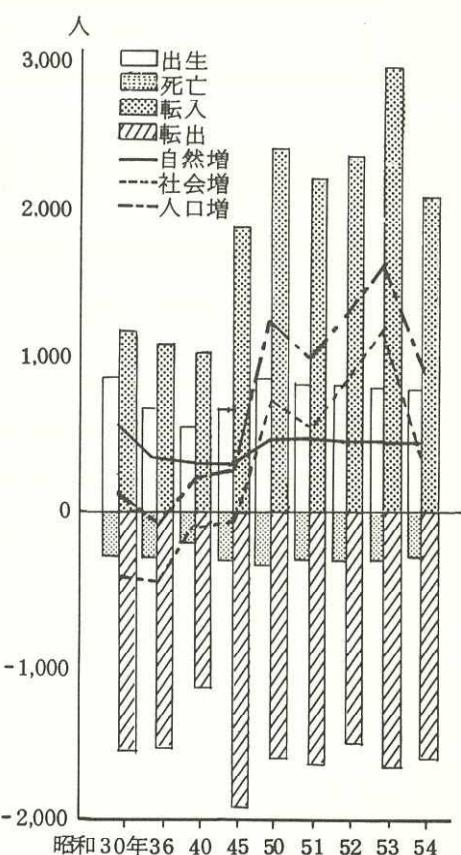
きちんと計画的に行政を行なわせてていきます。ただそれだけに、いろいろな議員から問題を持ち込まれても、その場でうまく逃げることができいいんですね。できないことについては、できないとはつきり言つてしまう（笑い）。

松村 市民の方々との対話は、どういうふうにしておられるのですか。

奥澤 私が市長になつてから、市に相談室をつくり、市政懇談会をやつています。

松村 若い人々の意向といいますか、考え方は変つてきていますか。

人口動態の推移



奥澤 若い人は感覚がいいですね。それに将来のことを真剣に考えてくれますし。それに比べて、年輩の人はどうも惰性で。

松村 人口流出は、だんだんと減つてきているようですね。

奥澤 今では毎年約一、二〇〇人ぐらい増えるようになつきました。

松村 若い人々は、実際にはどのような活動をなさつているのですか。

大嶋 結城市の青年会議所のなかにいろいろな委員会がありまして、その一つに街づくり委員会というのがあるのですが、そこでは、今後、問題になるような事柄をパンフレットにしたり

して議論をしております。また、この委員会では"ヘソロジー運動"というのをやついているんです。

松村 エコロジーではなくて、ヘソロジーですか。

大嶋 ええ。つまり結城市的へソはどこか、まあ中心はどこかということなんですが、市内の約一〇〇ヶ所を選びまして、それについて議論を深めて、結城という街をもう一度見直してみようという運動なんです。

奥澤 なかなか積極的にやつていますよ。

松村 それは大変おもしろいですね。意外と身近なところに目を向けることから、街づくりは始まるのかもしれません。

かつての人口流出も止まり、むしろ人口増加が見られるようになつたこと。また、今お話しがあつたように、若い人々のなかに街づくりに対する意欲があることをおききしまして、一〇

人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

	人 口	世 带 数	平均世帯人員	人 口 密 度
昭 和 30 年	人 39,490	世 带 6,916	人 5.71	人/km ² 606
35	38,060	7,187	5.29	584
40	38,078	7,862	4.83	584
45	39,563	8,859	4.46	607
50	44,130	10,529	4.19	677
55	49,259	12,326	4.00	755

資料：昭和30年～50年は国勢調査

昭和55年は国勢調査概報

数年前に結城市的基本構想づくりに参加させていたいた一人として、大変うれしく思います。今日は、お忙しいところ、長時間にわたつてありがとうございました。

今後とも相当数に上る施工管理技士の受験者

土木・管・造園工事技術者試験等の受験者にアンケート

全国建設研修センターでは、毎年実施している技術検定関連試験および研修について、今後の受験（講）者数の動向の把握や試験研修の実施方法の改善のための基礎資料として役だてるため、このほどアンケートによる調査を行つた。これは五十六年度の土木・管・造園工事技術者試験の受験者と一級土木・管工事技術者特別研修および二級土木施工管理技術研修の受講者を対象に、受験（講）の負担とならないよう配慮し、試験（研修）修了直後に実施したものだ。

内容の集計結果から、まず「今後の受験（講）希望者があなたの職場にいるかどうか」との質問に対し、「いる」と答えたもの、「少しいる」と答えたものを合わせると八〇～九〇%の高率を示した。セ

ンターではこの結果から今後の受験（講）者数のおおまかな予測をたてているが、それによると試験では一級が土木一万八千人、管工事六千人、造園二千人、二級が土木二万三千人、管工事一万三千人、造園三千五百人、研修では土木の一級が五千人、二級が二万人、管工事では一級二千人程度とみてい

る。

これらの予測はおおむね五十六

年度の受験（講）者数の実績に近く、今後とも相当数の受験（講）希望者が見込まれるものと考えられる。

ついで受験の動機についてみると、「資格を身につける」「技術力を高める」としたものが全体の六〇%を占めた。これを経営者層と従業員、公務員など被雇用者層に

は、「よくなる」と答えたのが、被雇用者層で二〇～三〇%、経営者層で五〇%と、ここでも両者の受けとめ方に違いが認められた。経営者層では資格の取得が工事受注の増加につながるとの期待感をもつているものとみられる。

特別研修用テキストの内容については、二級土木で五〇%、一級の許可や工事の受注に必要」としたものが五〇～六〇%，後者では「資格を身につける」「技術力を高める」としたものが六〇～八〇%と多く、経営者と被雇用者との立場の違いを示している。

資格の取得による待遇について

国家資格と誤認しやすい

悪質な講習会には注意を！

また最近、悪質な受験指導業者（ゼミ屋）とのトラブルが各地で発生しているところから、受験指導会を開くなど非良心的なものもいることは否めない。受験者側の注意が望まれるゆえんだ。

センターでは、今後とも三年に一回ぐらい、この種のアンケート調査を行いたいとしている。

指導業者がすべてトラブルをひき

起しているわけではないが、一部に「国家資格と誤認しやすい」講習会を開くなど非良心的なものもこの割合は講義内容の理解程度とほぼ一致しているので、現場での今後のテキストの利用を考えると、「検討を要する問題」と報告は指摘している。

は、「よくなる」と答えたのが、被雇用者層で二〇～三〇%、経営者層で五〇%と、ここでも両者の受けとめ方に違いが認められた。経営者層では資格の取得が工事受注の増加につながるとの期待感をもつているものとみられる。

特別研修用テキストの内容につ

いては、二級土木で五〇%、一級

土木・一級管工事でそれぞれ三〇

%が「むずかしい」としており、

この割合は講義内容の理解程度と

ほぼ一致しているので、現場で

の今後のテキストの利用を考えると、「検討を要する問題」と報告

は指摘している。

本格的な都市化社会を前にして

建設学部教授 嶋田 武彦

「ローマは、一日にして成らず」といいますが、都市づくりは百年の大計であり、終ることのない永遠の課題です。二十一世紀初頭には、我が国総人口の七〇パーセントにあたる約一億人が、都市に定住し生活するものと予想され、本格的な都市化社会を迎えるようとしている現在、従来の都市がかかえている諸問題を解決し、二十一世紀の都市づくりのプログラムを作成することが急務とされていました。

また、この都市づくりにあたっては、土地区画整理事業を活用することが、我が国の伝統とされ、古くは関東大震災後の復興事業があり、第二次大戦後は、全国一〇〇余におよぶ戦災都市の復興事業があり、その他火災や水害あるいは震災により破壊された都市を再生した例は枚挙のいとまありません。

さらに土地区画整理事業は、複雑多様化し機能が失われつつある都市を改造したり、スプロール化がすすむ都市周辺部を整備したりして、土地の経済的効率の向上を図るとともに、不足している宅地の供給を促進し、「くらしのための都市づくり」の主流をなしておきり、この事業の需要はますます増大していくものと思われます。

このような観点から、本学院では昭和四四年度から、建設省および関係諸団体の御指導と御協力を得て、現在の「都市建設工学科」

すが、都市づくりは百年の大計であり、終ることのない永遠の課題です。二十一世紀初頭には、我が国総人口の七〇パーセントにあたる約一億人が、都市に定住し生活するものと予想され、本格的な都市化社会を迎えるようとしている現在、従来の都市がかかえている諸問題を解決し、二十一世紀の都市づくりのプログラムを作成することが急務とされていました。

「都市建設工学科」は、その後の時代の要請もあり、深刻化する都市問題を解決するための技術者、すなわち、単に土地区画整理事業者の養成にとどめず、都市環境の計画設計技術をも教育し、都市計画の策定から都市づくりまでの知識をもつた技術者の養成を目的として、昭和五二年度から修業年限を二年として設置した学科です。

「都市建設工学科」は、単に都市施設の計画にとどまらず、都市づくりの哲学、計画実現のプログラム、つくられた都市施設の管理運営等広範な分野にわたって教育し、都市づくりの計画から都市の実現まで直接参画できる専門技術者を養成している、我が国では類のないユニークな学科です。

カリキュラムは、別表のとおりですが、測量、土木、建築などの建設工学の基礎理論と

●都市建設工学科	
基礎科目	専門科目
法数英統電応	規学語法学
計算用力學	制法理法
用地区域工	画發通境
建築工	畫整理法
コンクリート工	畫整理法
地水測量	畫整理法
土保	畫整理法

の前身である「土地区画整理事業（修業年限一年）」を設置し、土地区画整理事業について専門的な知識をもつた技術者を養成してまいりました。

「都市建設工学科」は、その後の時代の要請もあり、深刻化する都市問題を解決するための技術者、すなわち、単に土地区画整理事業者の養成にとどめず、都市環境の計画設計技術をも教育し、都市計画の策定から都市づくりまでの知識をもつた技術者の養成を目的として、昭和五二年度から修業年限を二年として設置した学科です。

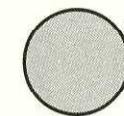
「都市建設工学科」は、単に都市施設の計画にとどまらず、都市づくりの哲学、計画実現のプログラム、つくられた都市施設の管理運営等広範な分野にわたって教育し、都市づくりの計画から都市の実現まで直接参画できる専門技術者を養成している、我が国では類のないユニークな学科です。

カリキュラムは、別表のとおりですが、測量、土木、建築などの建設工学の基礎理論と開発、都市計画、土地区画整理事業の企画、施工管理技士の受験資格（実務経験二年・現在の申請中）さらには昭和五八年度から実施される区画整理士（仮称）の資格取得に有利となります。

卒業生の活動分野は、地方公共団体、地域開発、都市計画、土地区画整理事業の企画、計画および実施を行う、建設コンサルタント業、測量設計事業等であり、将来はさらに職業領域が拡大されていくものと期待されています。

「質の竹中」を支えるわが社の教育

(株)竹中工務店 人事本部
能力開発部 研修課



一、教育訓練の沿革

竹中工務店は、慶長十五年（一六一〇年）に創業され神社仏閣の造営を仕事としてきたが、明治三十一年（一八九九年）に洋風建築を志して現在の企業としての基礎を築き、これを創立第一年として現在に至っている。

わが社の教育訓練は、この伝統と進取の気質を基盤として育んできてきたといえよう。

現在の組織的な教育訓練を開始

したのは、昭和四十年の第一次階層別教育訓練からで、受講者は経営幹部から女子職員に至るまで三〇一七名（従業員比五二%、対象人員比七四%）ものぼった。

昭和四十二年、人事本部が旧部門から独立したのを契機に、人事業務全体の見直しのなかで教育訓練体制も整備され、昭和四十四年に現在の教育訓練規定が制定された。

それまでは、職員の中で自発的に業務全般にわたる向上発展のための研究会が組織され、さかんに講習会が催されていた。

昭和四十年代の高度成長とともに新規採用者数も激増したため、昭和四十六年より二十七歳未満の初

に、これまで、職員の中で自発的

に業務全般にわたる向上発展のための研究会が組織され、さかんに講習会が催されていた。

わが社の経営理念は、「常に良い作品（建物）を世に遺し、社会に貢献する」ことにあり、この使命を果たすために「質の竹中」「技術の竹中」を支える人材の育成に今後も力を入れてゆく。

二、人事業務における教育訓練

教育訓練（人材育成）は図-1に示すように人事部門がもつ諸機能の一つであり、他機能と有機的に運営されてこそ真の効果が期待

されるので、その実施に当つては常に他の人事機能と整合性を保つよう考慮している。

級社員を対象とした基本実務講座が開始された。

昭和四十七年には視聴覚設備をもつ研修所が完成し、上級管理者、中堅管理者、新任管理者研修等の集合教育が軌道に乗った。

昭和四十八年の石油危機により、わが社も打撃を受け、これに対応できる強い体質を確立してゆくため、昭和五十一年TQCを導入し、積極的にTQC教育を開催した。

この結果、昭和五十四年には「デミング賞実施賞」を受賞。現在も着実にTQC教育を推進しつつある。

図-1 人事業務の体系

人 事 機 能
人事機能を支える諸制度
運 用 の 考 え 方

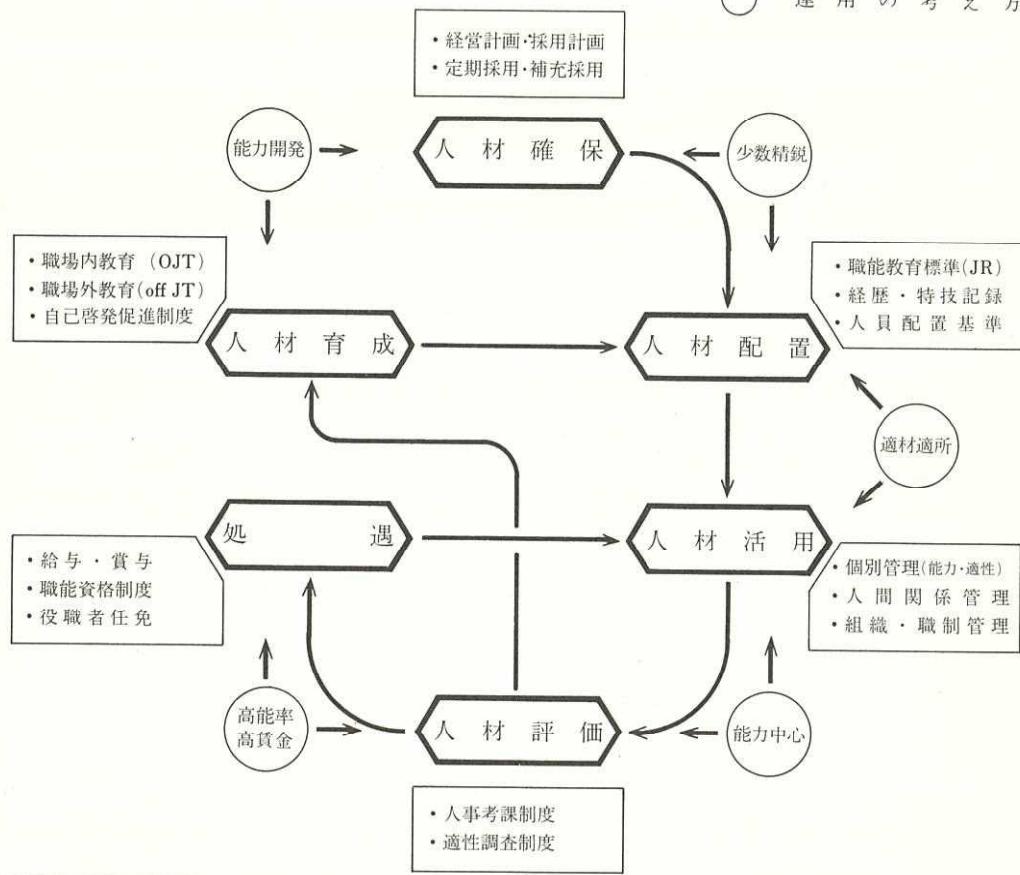
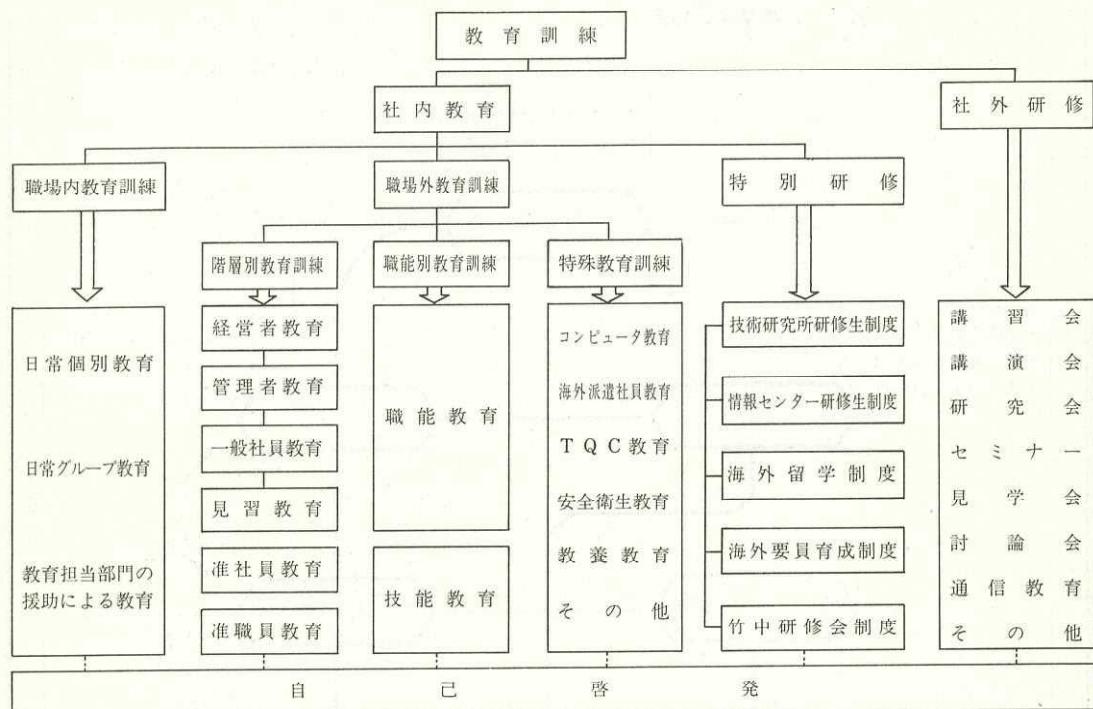


図-2 教育訓練体系



三、教育訓練規定の概要

（1）目的

教育訓練は、各職場における管理者、上級者が、日常業務を通じ部下に対しても行う職場

教育訓練を基本とし、階層別、職能別、その他の教育訓練を

目的とする。

（2）実施原則

（1）教育訓練は、各職能系統に応じた事務的、技術的、技能的な知識や能力の継続的な付与、

（2）教育訓練は、各職能系統に応じた事務的、技術的、技能的な知識や能力の継続的な付与、

（1）教育訓練は、次の事項を基本目標として実施する。

（1）担当職務を的確に遂行するため必要な知識、技能の向上をはかる。

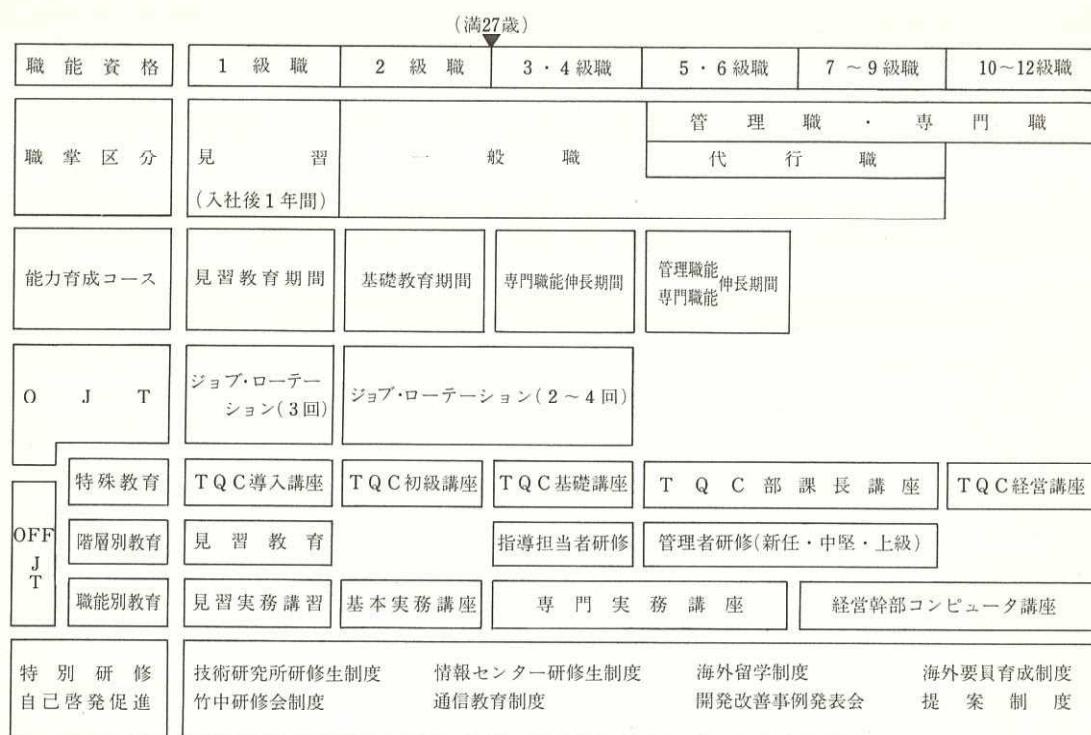
（2）与えられた職務の達成だけでも満足することなく、さらに一層進歩した新しい方策、技術を生み出す能力、つねに困難に立ち向いこれらを克服し、る積極的な態度を養成する。

（3）組織の一員として必要な協調性と社会人として要求される人間性、品格、識見の鍛錬をはかる。

（1）教育訓練は、教育訓練ニーズを明確に把握し、つねに計画的、継続的に実施する。

（2）教育訓練ニーズを明確に把握するため、日常、業務や運営管理の実態、従業員の態度、能力などの観察に努めるほか、業務、作業分析の結果、あるいは人事記録その他の資料を

図-3 能力育成コース



有効に活用する。

再訓練を行い、また配置、昇進その他人事管理上に有効に活用する。

③教育訓練の効果については総合的に厳密な評価をする。

進その他人事管理上に有効に活用する。

④被訓練者に対する教育訓練の効果については、つねに適正な評価に努め、必要な場合は

⑤教育訓練体系

教育訓練体系と職能資格能力育成コースは図-2、3のとおりである。

四、社内教育訓練の概要

社内教育訓練は、「職場内教育訓練」「職場外教育訓練」、「特別研修」に区分して実施している。

(1) 職場内教育訓練

わが社では、職員の自己啓発を基盤とする職場内教育訓練(OJT)を重要視している。主な特色は次のとおりである。

■ジョブ・ローテーション制度

OJTを計画的に実施してゆくための制度で、「職場教育要領」「職能教育標準」により運営される。このJ R制度のねらいは次のとおりである。

〔企業からの必要性〕

- 専門能力の一層の伸長
- 関連知識の計画的修得
- 属人化になりやすい業務の標準化
- 個人間、組織間の能力格差の是正

● 人材の交流による組織の活性化
〔個人にとってのメリット〕

● 広い視野に基づく問題解決能力
の修得

● 陥りがちなマンネリ化の打破
具体的には、基礎教育期間に位置づけている初級社員(満27歳未

満)を対象とし、十一の職能別に配属部門と期間を定め、複数部門を経験させるようにしている。職場を移つても継続的なOJTが配慮できるよう、異動にあたって上長はOJT記録と今後の指導

育成に関する所見を「職能教育記録表」(図-4参照)に記入、人事部門を通じて次の上長へ送付する。なお、この記録表は管理職に登用されるまで作成される。

図-4 職能教育記録表（甲）

										姓 名 (コード印)					
生年月日			卒業学校・専攻学科				入社・入格年月			〔写 真〕					
年月日生			学部 学科				年月入社 年月入格								
基本職能			基本実務・講座						資格・免許						
案	決 定	最終選定	共通科目		専門科目				一級建築士 年月						
			法務	安全衛生	TQC	建技	建設	建実	施事			二級建築士 年月			
健康 (既往症)	特記事項								衛生管理者 年月						
									A			B	O	AB	R _h +
基礎能力検査(GAT)			〔性格類型〕												
言語		非言語										総合			
得点	段階	得点										段階	得点	段階	
性格類型検査(TI)															
内向		外向													
直観		感覚													
感情		思考													
知覚		判断													
人事本部 記事 人事部(課)															
配属部署 (コード印)				標準令	着任年月日	期間 (延月)	上長姓名 (コード印)			備考					
1				(見習)	年月日										
2				(見習)	年月日										
3				(見習)	年月日										
4					年月日										
5					年月日										
6					年月日										
7					年月日										
8					年月日										
9					年月日										
10					年月日										
11					年月日										
12					年月日										
13					年月日										
14					年月日										
15					年月日										

作成年月日

職能教育記録表(乙)

姓名(コード印)

配属部署(コード印)		対象期間(か月)		上司姓名(コード印)	
		年月日～年月日(延月)		@	
担当職務	職務名		種	特に指導、観察した事項	
			主・副・一般		
	(か月)		主・副・一般		
			主・副・一般		
担当工法	工法名称		程度	期間(延月)	特に与えた 課題、役割
			主・副・一般	か月	
			主・副・一般	か月	
			主・副・一般	か月	
業務処理に 関する所見	項目	内 容	項目	内 容	特記事項
	処理スピード	早い、遅い、どちらともいえない	処理範囲	広い・狭い・どちらともいえない	
	処理精度	高い・低い、どちらともいえない	処理方法	併行・単一どちらともいえない	
	つっこみ	深い・浅い、どちらともいえない	進め方	計画的・応変的・どちらともいえない	
性 向	楽観型—慎重型	安定度 高い	安定度 低い	流動型—固執型	行動型—思索型
	のんびり型—神経質	能動型—受動型	環境 融合型	自己 中心型	集中型—持久型
勤怠・情意	項目	良い(有り) 普通 悪い(欠ける)	項目	良い(有り) 普通 悪い(欠ける)	特記事項
	勤務態度	1 2 3 4 5	責任感	1 2 3 4 5	
	協調性	1 2 3 4 5	意欲	1 2 3 4 5	
適性判断	〔職務系統〕 研究開発・設計・見積・工事・設備・施工・総務・人事・経理・原価・購買・営業・企画・情報・施工事務				〔職能類型〕 企画創造・専門研究・審査判定・折衝・定型
	伸ばしたい点・強化したい点				指導・育成上注意する点
今後の 指導育成に 関する所見	経験させたい職務・役割				その他
総合所見					人事部長 人事部

■見習教育制度

わが社は、男子新入社員を「見習」と称し、入社後一年間は全員大阪の教育寮に入寮させている。

この間、業務全般に対する視野拡大と全人格的な人材育成を目的

として四ヵ月ごとのJR（表-1参照）を行い、「職能教育記録表」等により適性などを把握した上で、翌年に各支店へ配属してゆく方法をとっている。

なお、このJRのほか、導入教育はもとより役員との懇談会、書道、珠算教育、会社行事への参加を通じて社風や伝統を体得させるとともに、集合教育として安全衛生、コンピュータ、原価管理研修等を実施している。

表-1 見習JRコース

	4ヵ月	4ヵ月	4ヵ月
技術系	設計系 部門	施工管理 系部門	施工部門
事務系	総務系 部門	経理原価 系部門	施工部門

(2)階層別教育

担当職能のいかんにかかわらず、階層別にそれぞれ必要な専門的知識、技能等の向上をはかるために実施する。

■管理者研修

管理者を指導啓発して科学的管理能力を育成向上させ、業務の円滑な推進をはかることを目的とし、新任管理者研修、中堅管理者研修、上級管理者研修を実施している。

新任管理者研修は新しく課長職に登用された者に対し、管理者の基本的な心得や考え方を中心に、講義と討議形式により三泊四日で実施している。

中堅および上級管理者研修は昭和四十七年より開講し、現在はTQC活動の一層の推進等をはかるため職場の活性化をねらいとした第3期中堅管理者研修を行つている。

一般職教育

職能別教育を中心にして、すべての一般職に対して基本実務講座（表-2参照）を実施している。

(3)特殊教育訓練

教育ニーズに基づき、現在、T

(4)特別研修

特定の技術系、事務系社員に對

Q C 教育とコンピュータ教育を開いている。

■ T Q C 教育

社内講座は表-3のとおりで、ほかに専門教育を社外セミナーへ派遣して行つている。

■コンピュータ教育

経営管理の合理化、社内各種情報の有効活用を推進するために全社情報システムの構築を行つており、これに対応する人材の拡充をはかるため昭和五十五年からマイコン教育を開始し、昭和五十七年より課長職を対象とした講座を開く予定である。

■情報センターリサーチ

経営管理の合理化、高度化に對

表-2 基本実務講座の内容

講座名	建築系	設備系	事務系
建築技術	○	○	
建築設備技術	○		
建築実務			○
施工実務			○
法務	○	○	○
安全衛生	○	○	○
品質管理	○	○	○

表-3 T Q C 社内講座

講座名	日数	対象
経営講座	不定	役員、経営幹部
部課長講座	5	部課長
基礎講座(A)	10	一般職(事務系)
〃(B)	15	一般職(技術系)
初級講座	3	一般職
導入講座	0.5	新入職員

応してゆくため、昭和五十六年より毎年五名の支店事務系社員を情報センターで二年間教育し、全社情報システム化推進の中核となる人材を育成している。

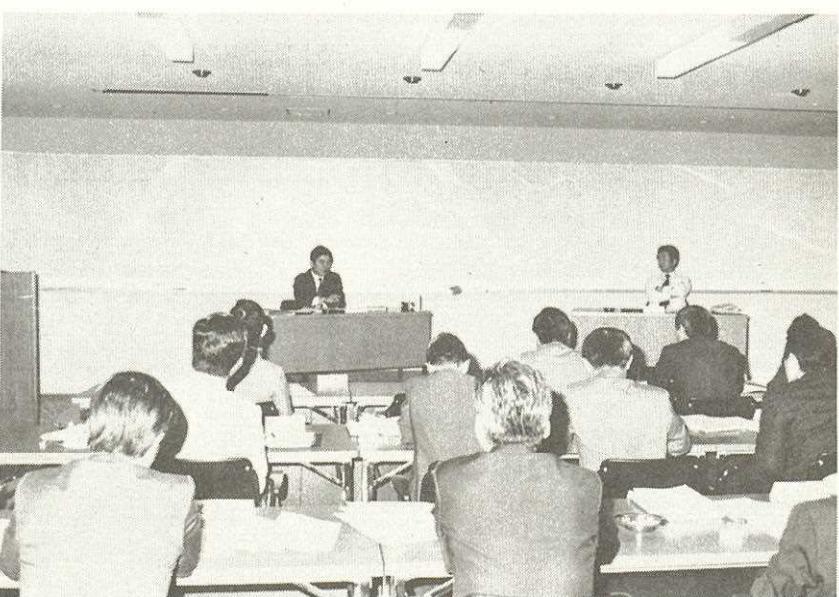
■ 海外留学制度

社員を計画的に海外の大学院、研究機関、設計事務所などへ留学させ、海外知識の吸收、国際的視野の養成をはかるとともに、経営管理、設計、施工、技術の諸分野に関する研究を行わせるため、昭和三十六年より実施している。

本制度には経営計画に基づいて留学させる社命I類と、各専門分野別の人材育成的見地から一般公募し選抜試験（論文、語学）に合格した者を留学させる社命II類があり、社命II類は入社二年を経過した者であれば誰でも応募できる。現在六十余名が留学経験者で、研究、設計、施工の各分野で活躍している。

■ 海外要員育成制度

多様化する海外活動に対応してゆくため、海外事業推進の中核となる人材を計画的に育成してゆくもので、昭和五十六年より毎年十



名を選考し、国際本部で語学と専門教育を行っている。

■ 竹中研修会制度

教育訓練の基本である自己啓発を促進することを目的に、昭和三十九年に制定された。職員からの

申請で設立された研修会に対し、研修奨励金支給等の援助を行つてある。

■ その他

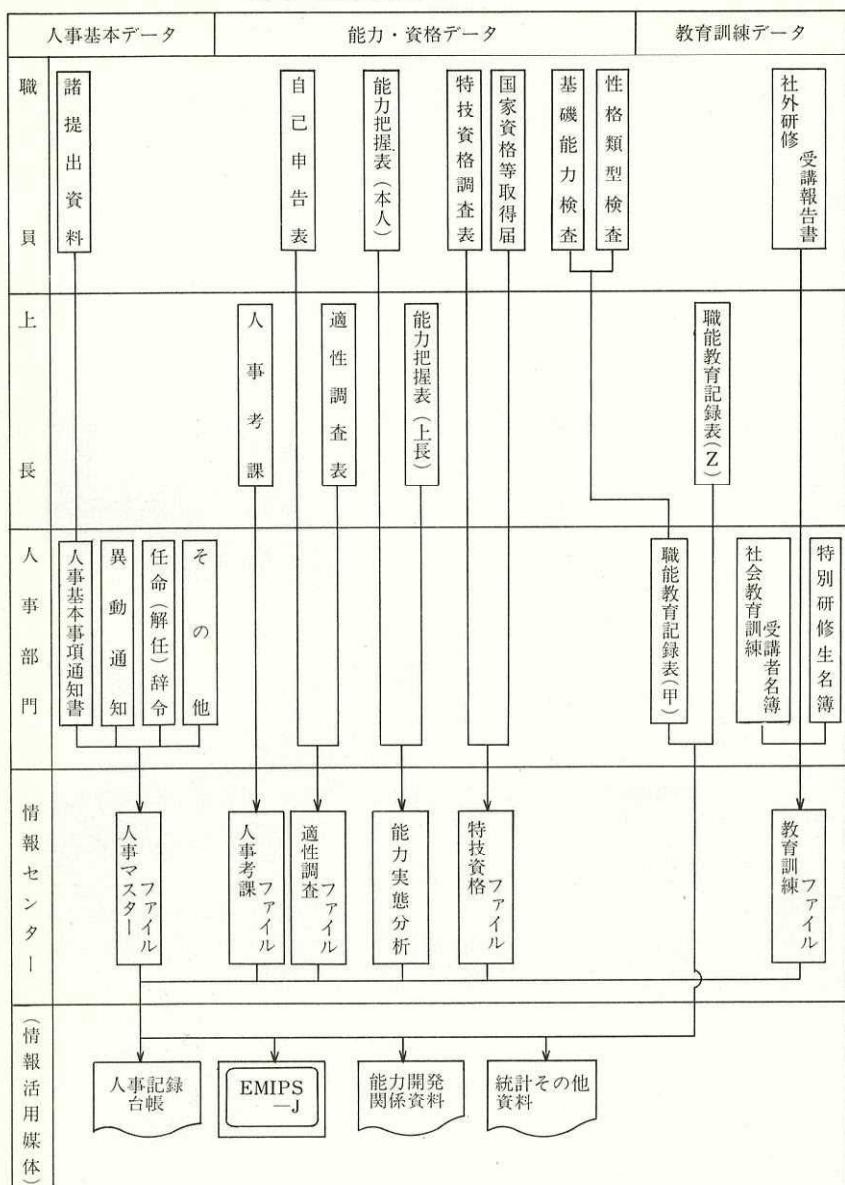
自己啓発を促進する目的で昭和五十四年に通信教育講座を開講し、

現在、国家資格取得コースを中心として十四講座がある。修了者に対する記念品（受講料の五〇%相当図書券）を授与している。

五、人事情報管理システム

人材の有効活用をはかるため人事情報の一元的管理を行つており、またタイムリーな情報活用ができるようEMIPS-IJ（映像表示）

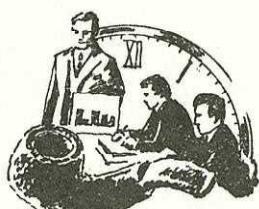
装置による人事情報提供システムを使用している。システムの概要を図-5に示す。



六、今後の課題

高齢化、低成長などの社会環境のなかで、企業は経営基盤を安定させるための市場開拓、技術開発、業務の合理化等の推進と並行して、

年の功序列、終身雇用制などの人事諸制度の見直しを余儀なくされている。企業内教育は十年先、二十年先の先行投資的役割を担っているわけだ、この混沌の時こそ全人事機能の一体化をはかり、人材の能力を正しく評価した上で展開されゆかなければならぬと考えてい



韓国の地を訪れて



三橋信一

(財)首都圏不燃建築公社理事長

範囲であり、本当のところ詳しいことは分からぬが、それにしても、農村や都市の相様や人々の姿は日本の国内と殆んど変わりない状況であった。それに加えて、オリンピック開催の関係もあるのだろうが、猛烈な勢いで国内のあちこち、特に都市内の改造が行われており、更に肌身に感じたのは、至るところで見聞きした南北対立の厳しさと熱烈なる愛国的な言動であった。

サロン・ド・クレルという親しいグループの誘いに応じて、『韓国芸術探求の旅』に参加し、わが国文化の源流ともいべき伝統ある韓国文化に親しく接する機会を得た。『お前が芸術探求なんて』と意外に思われるかも知れないが、『人は見掛けによらぬもの』。

朝鮮半島を旅行して歩いたりした懐かしい思い出が、気安く韓国旅行に参加する気を起させたのであろう。

最後に京城を訪れたのは昭和十六年の夏休みだから、私の記憶は四十年以上も昔のこと、当然あらゆる面で相当の変化があることは想像していたけれども、『あまりの変わり様に吃驚した』という一語に尽きるのが正直などいることは、案外ご存知あるまい。それは兎も角、小学校の四年から六年の中頃までの二年間、当時の京城の日之出小学校に在校したこと、更に高等学校から大学にかけて、親爺の勤めの関係で夏休みごとに京城の家に帰り、つたのも慶州、京城(ソウル)という極く小

釜山の飛行場に着いて最初に出で食わしたのが税関の検査である。何處の国でも税関というのは感じの好いものではないが、ソウルから出国する時の金浦飛行場でも同様、カバンの中身は情け容赦なくひっくり返され、身体検査もポケットの隅々まで調べられるといふ、誠に峻烈を極めたものであった。そしてそのためにいくら時間がかかるうと人の列が長くなろうと、別段ゲートの数を増やすわけでもなく、そんなことは一切平氣でおかまいなし。また、飛行場内は勿論、街の中のあちこちに写真撮影の禁止区域があつたり、至るところで兵隊の姿が見受けられたり、更には高速公路や幅の広い国道の直線区間の長い所では、いざというとき飛行機の離着陸ができるよう中央分離帯が造つてないといった具合で、まさに目下戦時中といった厳しさを目の当たりに感じさせられた。

こんな接配で、入国早々まずド肝を抜かれ

たが、更に驚いたのは見渡す限り青々とした木が生えている山々と高速道路や鉄道沿いの農村の風景であった。由来日本人の常識になつていた「朝鮮の禿山」はどこにも見当らず、また土の壁に饅頭の恰好をした藁で葺いた丸屋根のいわゆる朝鮮家屋は殆んど見掛けず、赤や緑の綺麗な色をした瓦屋根にコンクリート造りの壁の近代的な感覚の家屋ばかりで、それにまた、一寸した部落には必ず赤いとんがり屋根に十字架を乗せたキリスト教会が見受けられた。驚きのあまりガイドのインテリ韓国人に質問したところ、「植林と住宅の改良は国的基本的な政策であつて、大統領も大いに力を入れており、これはその成果である。住宅の改良には国と農業協同組合がそれ三分の一ずつの経費を融資しており、強制的に住宅の改良と水洗化を図っている」とのことであつた。

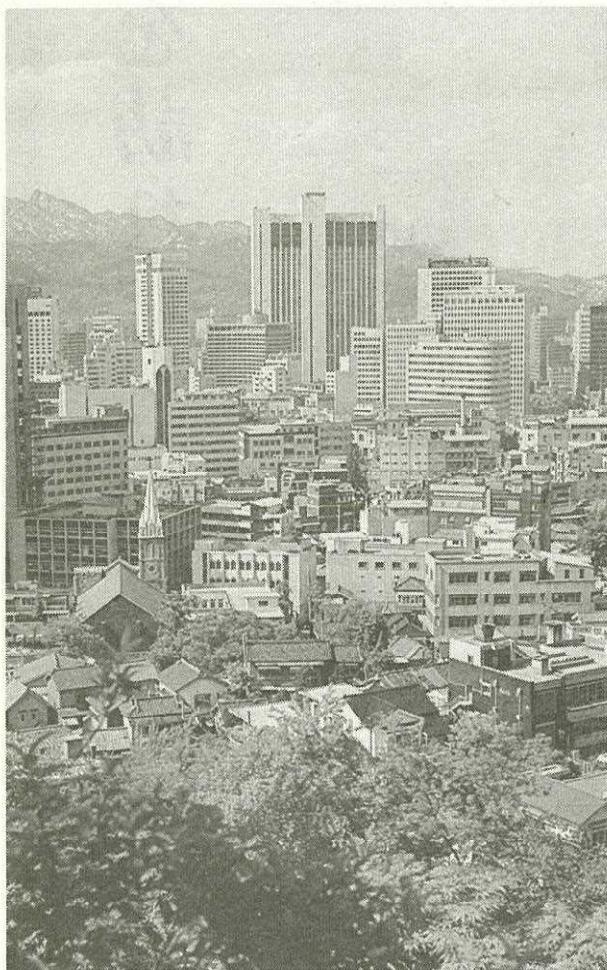
その行政の仕組みや融資の制度等ははつきりしなかつたが、そんなことがこんな上手に簡単にできるのなら、われわれは今まで日本の行政で一体何をしてきたのかと忸怩たらざるを得ないので、同行の物知りの韓国通によく確かめてみた。ところが彼の言によれば、植林の方は仕組みは分からぬが、確かに徹底して実施されている。しかし、住宅の改良は主な国道や幹線道路から見える区域や大都市の目につく主な所に限つて強制的に行われ

ているようで、韓国の田舎をあちこち旅行してみると、それ以外の場所には、まだまだ往年の朝鮮が残つており、資金も融資なのか何なのはつきりしないとのことであつた。それは兎も角として、目に映つた範囲だけでも現実に大変に良くなつてゐることは事実であり、一度このようなことが行政上実施されば、やがてはこれが次第に全国に波及してゆくであろうことは想像に難くないところである。

また、大都市、特にソウルの街の中の改造は大変な勢いで行われていた。戦前の京城の

都市計画は六、七十万位の人口を目当てに行われていたと聞いているが、現在のソウル市の区域が当時の京城の二倍以上に拡げられたこともさることながら、南北戦争の難民が居住つてしまつた結果、今や八百数十万の人口になつてゐるそうである。そのためか、昔の建築物は、総督府や京城駅、朝鮮銀行や三越などをはじめ、いくつかはそのままの姿で使われていたが、新しい高層の近代建築物があちこちに建てられており、また高層アパートや新しい住宅が至る所で見受けられた。

更に、街の南の南山には六本の道路トンネ



▲近代的なソウル市街



◆慶州の青雲 白雲橋の石段をのぼれば
淨土への門が開くという仏国寺

ルが開通している。しかし、現在なお二本程工事中のことであり、また、地下鉄は既に四系統あるがラッシュ時等の混雑解消を図る交通を極度に制限して、しかも露天掘りの突貫工事で施工しているような工事現場があちこちに見受けられる。この辺りにも防空の影を感じさせるものがあり、厳しい国情の一端を見る思いがした。

訪韓最後の六月六日は日曜日で、その夜は

妓生^{キヨ}の歌や踊りを楽しみながら朝鮮料理を食べ韓國の情緒を味わう趣向であったが、丁度この日は南北戦争で命を落した犠牲者に対する韓国の「顯忠日」に当たり、お上よりの命により全国的に一切の歌舞音曲は禁止されたり、残念ながらその機を失してしまった。また、官公署を始め大会社や大きなビルでは、毎日朝な夕な国旗の昇降が行われ、その時は街を歩いている韓国人はすべて国旗に向って起立することになっているとのことで半信半疑でいたところ、たまたま夕方の六時にホテルの窓から外を見下ろしていると、街や公園にいた人々がいっせいに国旗に向って起立しているではないか。その姿を見て思わず胸に迫るものがあり、何ともいえぬ感慨を催した。

南北の対立は、朝鮮民族、韓國人民の誠に不幸な現実であり、それによる国の出費は莫大なもので、国の財政経済や民衆の日常生活に様々な影響を及ぼしていることは屢々耳にしているところである。また兵役の義務や予備軍の制度なども相当に厳格なもののようにあるが、しかしそれにもかかわらず、このような愛国心の下に日々の生活が秩序正しく営まれ、また手段方法は兎も角として、農村や都市の大改造が着々と行われているのを目撃したり、最近における韓国の工業その他あらゆる面での目覚ましい発展やわが国との密接な交易の実態を見聞きしていると、こ

妓生^{キヨ}の歌や踊りを楽しみながら朝鮮料理を食べ韓國の情緒を味わう趣向であったが、丁度この日は南北戦争で命を落した犠牲者に対する韓国の「顯忠日」に当たり、お上よりの命により全国的に一切の歌舞音曲は禁止されたり、残念ながらその機を失してしまった。また、官公署を始め大会社や大きなビルでは、毎日朝な夕な国旗の昇降が行われ、その時は街を歩いている韓国人はすべて国旗に向って起立することになっているとのことで半信半疑でいたところ、たまたま夕方の六時にホテルの窓から外を見下ろしていると、街や公園にいた人々がいっせいに国旗に向って起立しているではないか。その姿を見て思わず胸に迫るものがあり、何ともいえぬ感慨を催した。

南北の対立は、朝鮮民族、韓國人民の誠に不幸な現実であり、それによる国の出費は莫大なもので、国の財政経済や民衆の日常生活に様々な影響を及ぼしていることは屢々耳にしているところである。また兵役の義務や予備軍の制度なども相当に厳格なもののようにあるが、しかしそれにもかかわらず、このよ

うな愛国心の下に日々の生活が秩序正しく営まれ、また手段方法は兎も角として、農村や都市の大改造が着々と行われているのを目撲したり、最近における韓国の工業その他あらゆる面での目覚ましい発展やわが国との密接な交易の実態を見聞きしていると、これが幼時を過ごし青春の思い出多い韓国の地を訪れ、四十余年の歳月の経過もざることながら、驚きと懐かしさの余りその見聞と感想の一端を記した次第。妄言多謝。

ここ五十年先の韓国の進歩発展は、まさに想像を絶するものがある。

ここで考えさせられるのは、このような韓国人の美事な実力が突如として育つものとは思われず、一体何を基盤として生れてきたのであろうかということである。世上ややもすると、日韓合併から敗戦までの間植民地としてわが国が朝鮮を統治し、その間悪業の限りを尽くしたようなことが喧伝されている。しかし、世界の植民地統治の歴史において、植民地で初等教育を義務教育制度として行い、また中等教育をわが国のように広範に実施した国は寡聞にしてその例を知らない。これをもつてすべてが相殺されるというような強弁をする心算はないが、わが国植民地時代の三十数年間における義務教育の効果こそ、韓国人の民族的な底力と相まって今日までの韓国の發展に大いに与つて力あつたものと思われるが、如何なるものであろうか。だが最近韓国内において兎角の社会的な混乱等の事実を耳にする。しかし、独立以後これからの韓国社会の秩序と民族の維持形成は、一つに韓国人民自からの力に掛かっているものと考へるのが至当といふべきであろう。

わが幼時を過ごし青春の思い出多い韓国の地を訪れ、四十余年の歳月の経過もざることながら、驚きと懐かしさの余りその見聞と感想の一端を記した次第。妄言多謝。

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁，折込み3葉
額価 1,950円(送料250円)

工事施工に当っての、工程と原価の管理を、
ネットワーク手法との関連で解明！

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

〈主な内容〉

序　論

- 建設産業におけるネットワーク手法の必要性と価値
- ネットワーク手法の成立と経緯

第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

- ネットワーク図の作成
- 日程の計算
 - 結合点時刻の計算
 - 作業時刻の計算
 - 余裕日の計算
- フォロー・アップ
 - 基本的考え方
 - フォロー・アップの意義
 - 活用の方法

第2章 管理の方法

- 管理の方法の原則
- 計画の設定
 - 考え方の手順
 - 方法的手順
 - 設定の方法
 - 管理図諸表の作成
- フォロー・アップ
 - 現状の把握
 - 差異分析と評価
 - 再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

本論は、二月下旬に行なわれた(財)全国建設研修センター主催の業界担当者を対象にした「コンフリクト」(地域社会との紛争対応)での講義をまとめたものです。(編集部)

交渉力の時代

藤田 忠

(国際基督教大学教授)

私が交渉力に関心を持ったのは、十年近く前のことです。一九七三年から四年にかけて、ハーバード大学のライシャワーさんの拠点になつて、いる研究所の研究員になつたわけです。たまたま、そのハーバード大学のマネージリアルエコノミクス (Managerial Economics) という学科で「決定分析」という研究方法を経営問題に最初に導入したシュレーファーがいた関係で、そちらの教授連と付き合っていました。ちょうど七三年に初めて「交渉」のコースがハーバードのそのグループによってつくられたのがきっかけです。そのハーバードでの名称は、コンペティティブ・デジション・マーキング (Competitive decision making) 競争的意思決定です。單なる決断でなく、かなり戦闘的の意味の中身が交渉です。

ちょうどそのころ、オイルショックが起きて、外から見ていると、日本の交渉はアメリカ流の交渉とは大変ちがうなあという気がしました。キッシンジャーが、もうちょっと待って一緒に交渉しようと言っているのに、中曾根さん、三木さんが特使として中東へソデを振り払つて行くというような感じでした。ニューヨークタイムズはユダヤ資本が乗つ取つていますから、さかんに反日的な論説が出ている。ボストンにボストングローブという、かなり中立的ななかな

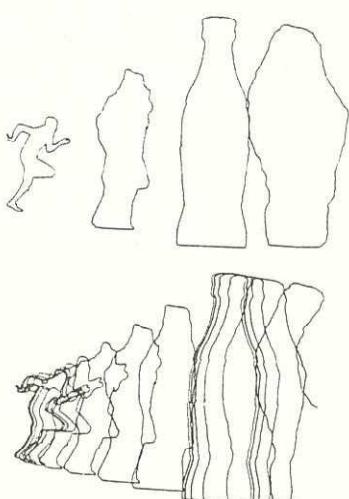
かいい地方紙がありますが、その新聞もいよいよというときに社説で、反日キヤンペーンを打つわけです。でも、日本の新聞には、そういうものの反響は何もなかつたですね。そこで、少しこれは交渉の研究をやらざるを得ないなど考えて、私自身、問題の関心を少し広げたというのが、出発です。

そこで、きょうの話は決定分析による交渉研究というより、もう少し一般的になるかと思います。

交渉力と企業倒産

まず「交渉力と企業倒産」ですが、これは商売そのものが、交渉と言つてもいいぐらいです。

たとえば、企業経営には対外的な資本の関係とか、顧客の関係、組合の関係、その他、地域の



住民とか利害集團との関係がある。そういうものと交渉がなくなつくると、企業はおかしくなつてくる。

具体的な例でいえば、労働組合が強過ぎても企業經營としてはまずい結果になります。一番いい例は出版関係ですね。最近、出版関係の人から、いろいろ話を聞くのですが、どこもここも四苦八苦の經營状態で、講談社なども柳瀬さんや『窓ぎわのトットちゃん』の出版で、まあどうにか息をつないでいるようです。岩波もおかしい、平凡社はひっくり返るという状態。なぜそうかというと、社員の給料がすごくいいんですね。労組が非常に強い、筑摩書房が引っこり返つたのもそういう理由からです。

ところで、私が三、四年前に出した「交渉力の時代」(PHP研究所)の中で、一つ取り上げてあるのは、佐藤造機という農機具メーカーの倒産です。これは二つの交渉力の欠如がある。一つは、銀行、対資本に対する手配が非常に粗末だったという点。もう一つは、お客様に対する手配が弱かつた。どういうことかというと、佐藤造機は全農のルートに乗つて製品を販売しており、「技術の佐藤」といわれていた。来るべき商品は必ずコンバインであるという格好でやっていた。そういう時期に、久保田鉄工がバインダーを出したわけですね。バインダーは束ねるだけですが、コンバインは脱穀までするというシステムチックな農機具です。そのバ

インダーが爆発的に売れた。それで、佐藤造機はコンバインが、もうすぐ商品化できるという状況なのに、結局全農の圧力に屈して、同じようないい例は出版関係ですね。最近、出版関係の人から、いろいろ話を聞くのですが、どこもここも四苦八苦の經營状態で、講談社なども柳瀬さんや『窓ぎわのトットちゃん』の出版で、まあどうにか息をつないでいるようです。岩波もおかしい、平凡社はひっくり返るという状態。なぜそうかというと、社員の給料がすごくいいんですね。労組が非常に強い、筑摩書房が引っこり返つたのもそういう理由からです。

一方、あんまり經營者が強くても、まずい。

交渉とは何か

「現代は交渉の時代だ」と言つたのはニクソンです。ベトナムで軍事力を消費するために、ソ連と軍事力の力関係が均衡してきた。そのときニクソンは、現代は交渉の時代だと言つて

いる。こんなふうに、交渉というのは、片一方が圧倒的に強いという状況じゃなくて、力関係が均衡している状況で生じてくるといえます。

「交渉・談判・折衝」も同じような意味合いですね。

性がある間の話し合いになりますと、交渉力と

いうことになつてくると思います。

折衝の衝というのは、衝くという意味で、相手が衝いてくるのを折らなくちや折衝にならない。予算折衝は、ある部署から要求されたものを、そのまま通したのでは折衝にならないわけで、相手が衝いてくるのを折る。だいたい交渉に向かない人というの、人によく思われたいという気持ちの強い人ですね。虚榮心が強くて精神が不安定な人がそうです。そうじゃなくて、相手の要求が好ましくないと思えば、それを折

たとえば不二サッシがひっくり返つた直後、同盟系のある会報に、労組がないと駄目だと不二サッシの例を書いたことがあります。ところが不二サッシにも同盟の組合があつたんです。ひとつもないんで、組合があるということを言わない、緘口令を敷いたんだということでした。ワンマン社長であんまり強くなつても、ひっくり返る。ですから、この交渉力というのは、お互いのエクシナガラの機能があるんじやないかと思います。交渉というのは対等関係で出てくる。

るという姿勢が必要だと思います。

談判の談というのは、話し合いでありますが、この字を見てみると、火が二つ重なって炎ですね。カツカ燃え立っているところに言葉が入ると話し合いになる。ですから、ただのんびりやつているというんではなくて、言葉で闘っている。判は刀で半分に割るということが談判ですね。たとえば故周恩来はたいへんな辣腕（らつわん）

の談判交渉家で、今でも「談判先生」と言われているわけです。国共合作とか、大変な対策をやった人です。中国では会議室なんかでも「談判室」というようです。

談に似たようなことばで、變（やわらぎ）といいうのがある。變は火がカツカと燃えている間に言葉がある、談と同じことです。又は人間が支えていいることで、話し合いを支えていることが變（やわらぎ）です。「和」もやわらぐですね。變和は一国の総理大臣がやる仕事、調整のことです。

それから交渉の交というのは、まじわる、足を組んでいる人間の姿で、渉は川を渉るということです。お互い歩み寄りということが交渉にある。

ついでに英語でネゴシエーション（Negotiation）はラテン語の組み合わせで楽しいやないという意味です。アングロサクソンは交渉は上手だと思ふんですが、彼等自身にとつても交渉というのは楽しいやないということです。

ハーバードでも交渉のコースが、比較的に新しく始まつた。イギリスのシェル石油などは、オイルショック以降、いろんな部門の人々が交渉のテーブルにすわらざるを得なくなつて、常時

対立から連帶へ

次は「対立から連帶」ということです。基本的に人間関係は、対立関係、コンフリクト（Conflict）にあると思います。しかし対立してばかりしているわけではなく、対立から連帶になります。対立から連帶への活動として、たとえば戦争があります。これはちょっと異常に感じられると思います。これはちよつと利害の相対立する日本とアメリカが戦い、戦つたあとですね。變和は一国の総理大臣がやる仕事、調整のことです。

昨年、私は『幕末の交渉学』（プレジデント社）を書いたんですが、幕末を見ても薩英戦争の戦いや下関戦争が、一つの大きな転換点だつたんじゃないかと思います。

薩英戦争のきっかけは、リチャードソンとい

う不良イギリス人が、上海から日本に遊びに来て、薩摩の島津久光の行列に非常に無礼な行動をとつて切り殺される生麦事件です。イギリスの中国駐在公使が本国に、リチャードソンは上海にいてもとんでもないことをやつて、これがまた日本での事件を起こして殺されたん

それをトレーニングするところができてる。それにもかかわらず、イギリスは強引に戦争を吹っかけて薩英戦争になる。しかし戦争してみたら意外に薩摩は強いんですね。ともかく鹿児島を艦砲射撃でたたいても、陸上から大砲をバンバン撃つてくる。そこで船のイカリを切り捨てて去つたところ、その後ろからどんどん大砲を撃つてくる。これはとても勝つたとはいえないと言つてゐる。元気のない幕府の役人のと比べて、薩摩のほうは非常に歯切れがいいということで、たとえば、大久保利通などは賠償などみんな幕府におつかぶせてしまつたという状況だと思うんです。そういうことで、イギリスは非常に鹿児島を評価して親しくなつた。

それから下関の馬閥戦争で長州は、これはとても攘夷なんができるものじやないと、開国近代化に目が覚める大きなきっかけになつたと思うんです。これも、対立関係のものが戦争をするこにより連帶をしていくということがいえます。

それからもう一つは、闘争というのがある。

戦争は物的な力、心理的な力、論理的な力をバランス使つてくるわけですね。たとえばアルゼンチンとイギリスの紛争にしても、ただ物的力だけじゃなくて、イギリスは大義名分をかかげ、世論を自分のほうに近づけるように、総動員していろいろな操作をする。場合によっては相手を撃ち殺すということも含めて問題をまとめる。

闘争というのは、成田闘争やストライキなどのように、やはり物的な力、心理的な力を使っての闘いだと思います。ただこの場合は相手を殺

すというところまでは入っていないと思う。

その次に交渉の場合は、相手をぶんぬぐつたりしないが、心理的な力とか、論理を使つて相手との了解を求めている。一番平和的なのは説得ですね。こういうふうに対立から連帶を求めている活動と私は見ているわけです。相対立するコンフリクト状況にある人が、自分の陣営に相手を引つ張り込んで、要求ができるだけ多く通そうということが交渉です。そういう意味でも、交渉にはかなり闘争的な性格が、基本的にはあります。

交渉主体と代理人（盾の機能）

それから「交渉主体と代理人」（盾の機能）ということですが、二者間の交渉を考えた場合、両端に主体がある。労組とか、地域住民の団体とか、両方から代理人が出て交渉するのが基本だと思います。主体とか、トップが出て行くのは、非常に危険ですから代理人を使う。代理人を出すことによつて盾の機能があつて交渉を強く固くするといえます。だから佐世保重工の坪内社長なんか、労組の前に出ないで、盾を使つているわけですね。代理人たとえば弁護士を使えば、弁護士の知識を使えるし、権限は私は持つてない、という格好で交渉できる。企業内のトップの発言というのは影響が広範囲にわたる

人間というのは見えつ張りですから、ドップまでもすると、権限の大きいところを見せたいといふ気持ちも働くので、つい交渉が弱くなる。

たとえば、ロイヤリティーの取り分の件で、アメリカと日本のある企業が交渉をした。それに立ち会つた弁護士に聞いたのですが、日本がアメリカからロイヤリティーを見るという話にだいたい交渉が詰まつたところに、社長がひよこひよこ入ってきたわけです。「わが社は中小企業からここまで伸びた」といういろいろな苦労話を社長がすると、アメリカ人は「社長さんは大変だったね」と聞いているうちに、

社長は「あのアメリカ人はオレの話を聞いてくれた。ロイヤリティーはいいよ」ということになつてしまつたんですね。これなどは、上司が出てくると非常に危険であるという例です。

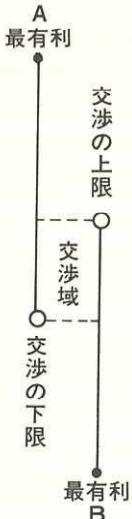
それからもう一つ、カネのかからない、相手に対する譲歩の方法がある。それは話を聞いてやるということです。それで思わぬいい成果が出てくる。先ほどのアメリカと日本の交渉のように、上司を出すというのは危険であるが、話を聞いてやるということは、費用のかからない譲歩です。

交渉の四つの特徴

アメリカのニューヨーク大学の教授をやめて、国際交渉研究所というのをつくつてあるカブア博士は交渉の四つの特徴をあげている。「対立利益」「共同利益」「ギブ・アンド・テーク」「目標基準」の四つです。

たとえばAさんとBさんが、百円のものを分け合うと、Aさんが三十円取れば、Bさんは七十円、Aが四十円ならBは六十円になるというような関係が、対立利益です。真っ向から対立しているばかりだと交渉にならなくて、結局、裁判の裁定ということになつて、交渉とまた違うわけですね。交渉というのは、やはりある程度手を結ぶメリット、相手と手を結ぶことに共同利益がある。

それに、値段で折り合わないときには、支払条件を追加するとか、複数の協議事項があつて、そのウェイトの高いものをもらう、ギブ・アンド・テークがある。それと、ある面については、少なくとも、これだけはもらわなくてはという目標基準がある。交渉に基準なしで入るといへんなことになつていくわけです。



たとえばAさんとBさんの交渉で、Aさんは最低このくらいもらわなくてはと（Aさんの下限）、Bさんは値を上げてもこのくらいだと（B

さんの上限）、それで、お互にくるべくわが方に有利な方向にもつて行こうとする。Aさんは下限以下では交接の決裂となるし、Bさんは上限以上ではしようがない。その間が交渉域ということになる。こういうよつた状況で交渉がまとまつていくわけです。

また、別の面からみると「分配的交渉」と「統合的交渉」という二つに分けることができます。分配的交渉というのは、さつきの百円をAさんとBさんで分け合うという、対立の非常に厳しい状況です。

統合的交渉は、お互いのバイを大きくしようというものです。

たとえば、一般に同盟系など日本の労働組合は、統合的交渉でやつてきたんじやないか。去年の秋にカナダ政府の招待で、カナダの交渉の研究を行つてきたんですが、カナダの労働組合ド・テークがある。それと、ある面については、少なくとも、これだけはもらわなくてはという目標基準がある。交渉に基準なしで入るとたいへんなことになつていくわけです。

統合的交渉だということです。

また分配的交渉の対立にしても、協議事項、交渉の項目を増やすことによつて、対立を緩和していくわけですね。

カナダは対立が激しくて、トロント大学の教育行政学科（教育行政官を養成する学科）で、

ずいぶん交渉の教育をやつてある。教育行政官は、女子教員組合とかいろんな教員組合と交渉に入らなくてはならないからですね。

その中にシングル・チーム・ネゴシエーション (Single team negotiation) 単一チームの交渉というのがある。AさんとBさんと交渉すると

きに、対立じやなくてAさんとBさんが一緒になつて、問題を解決しましよう、という意味で、これは問題解決のための交渉なんですね。共同で手を結ぶ、連帯する、そしてバイを大きくするという形で進む。このように交渉問題を考える教育もしていいた。

それから囚人のジレンマ・ゲーム (Dilemma game) というのがあつて、微罪でAさんとBさんが逮捕された。白状しないと、証拠不十分で微罪だけになる。もっと大きな犯罪を犯していはるはずだと、警察でAさんとBさんを分離して、白状させようとする。そうした場合、アメリカの法律との関係もあるようですが、もし両者が白状した場合、刑が確定して八年の禁固、Aさんが白状してBさんががん張つて白状しないときはBは十年刑、Aは三年刑でいい。

同じくBさんが白状してAさんが白状しないとAさんは十年でBさんは三ヶ月、両者とも白状しないと微罪ですから一年で両者釈放。こういう状況でAさんとBさんを分離してやると、どういうふうになつて行くかという形で実験をやるんですね。これを囚人のジレンマ・ゲームと

言うのです。

		白状する	白状しない
A 白状する	白状する	8年	10年
	白状しない	8年	3ヶ月
B 白状しない	白状する	3ヶ月	1年
	白状しない	10年	1年

ほほえみは相手の攻撃を緩和する。交渉においては態度が、非常にたいせつです。この態度形成で、バランス理論（均衡理論）というのがあります。AさんとBさんがいて、そこにXというものがある。AさんはXが好き（+）、BさんもXが好き（+）となると、AとBが好き（+）になるんですね、そういう傾向がある。これがもしAさんは好きだけどBさんは嫌だとなると、一つだけマイナスになると不均衡なんですね。そうしますともう一つマイナスが出てくる。すなわち、AとBの間もうまく行かない（-）。こういうのを均衡理論と言います。

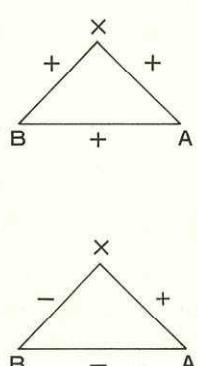
そうしますと、こういう場合、ゲームの理論論というのがあります。このゲームの理論にミニマックス（Minimax）最小最大基準というのがあります。最大の災害を、なんとか最小にしようという。

この基準に立つとき、白状して最悪は八年の刑、白状しないで最悪事態は十年である。それなら十年より、八年の方が刑が少ないから、白状する行動を選択すべし。これがミニマックス基準である。

この基準は協調の精神のない行動基準である。各人がこの基準に立つと全体としては大変困った事になる。

このような状況は過当競争とか、相互不信の交渉によく見られる状況である。

それから「態度形成」というのがあります。



私は今、筑波大学大学院でも教えてるんですけど、筑波大学にもいろんな業界とか、県の人などが研修に来てるんですが、ある学生は均衡理論の側を次のように話を聞いていました。ある部落の土地収容で、Bさんという急先輩が

たとえば農家に行くのに、あまり背広のパチンとした格好じゃなくて、農家に行くようなスタイルで、そうすればお互いプラスが出て来て話し合いのほうもプラスになる。

あるものを共通に好むというのは、お互いが好きになる傾向が出る。こういうことも態度形成ということで意味を持つてくるわけです。

闘争の健康度

「闘争の体温計」。これは、エール大学のルー

という本から取ったものです。交渉には、基本的に闘争的な面があるので、取り上げてみたわ

いたんですね。今までいろいろ交渉してもなかなかうまくいかない、土地収容のAさんが部落長とBさんの所に行つたら、案外スムースにポンポンとハンコ押してくれたというんですね。なんでかよくわからなかつたという。そうしたらBさんの弟のXさんが、むこに入つていて名字が変わつて、AさんとXと親しく、Xさんの土地は了解ついて、Aさんが良心的にこうやつたほうがいいとか、いろいろやついたらしいですね。そこでBさんにAさんことをXさんがよく言っていた。AさんがXさんとそういう関係になければ、こうはいかなかつたんじやないかということを言つておりました。これは交渉に当たつて非常に必要なことじやないかと思う。

けです。なかなかおもしろい本で、われわれ管理職になつてくると、ストレスがたまつて、心臓病とか胃の病気になる、なぜそつなるのかといふと闘争のやり方が下手だからだと、言うんですね。

基本的に人間の闘争というのは、敗者復活が可能であるということを頭におかなければ駄目だという。「ライオンに食われた、カモシカには敗者復活はない、しかし人間はたとえ敗れても、次の場合また勝つチャンスがある」ということです。そういう点は、日本の社会では、なかなか厳しくて、アメリカの社会のほうが敗北復活の点で非常にいいんじゃないかと思います。

とにかく、ルーベンの闘争というのは、人間は敗者復活が可能だということです。

もう一つは目標を決めて、自分の闘いをしろということ。たとえばマラソンで、たいへん太った人が一番びりで走ってきたので、どんな悲しい顔して走っているかと見たら、目の前をにこにこ笑いながら走つて行つた。彼の場合は、一等を取ろうとか、二等を取ろうとかいうのではなくて、とにかく最後まで走ろうという自分との闘争ですから、だれに敗けたといふこともない。そういうことで自分を鍛えておいて、力の余力がでてから相手とまた競争に入つていくといふにしろというわけです。

その中で闘争の健康度を見てみよう。彼は、守りの人と攻めの人のタイプに分けて考える。

さらに、彼は直接と間接に分けるんですね。直

接攻撃型は脅しで、間接攻撃型はだます。直接守り型はねばりとかスポーツマンシップ、間接

守り型はユーモアとか、ほほえみを武器に使う。さり過ぎている。

三十一から五十点まではなかなかいい線

五十一から六十点までは、自分で事業やつても

相当成功するんじゃないかな

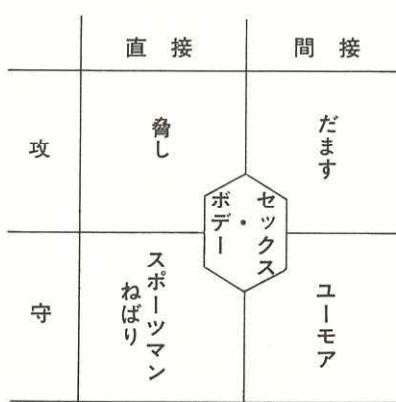
設問は全部で三十あります。そのときの気

分でだいぶ違うので、ときどき自分でやってみて、体温を測つて交渉などに臨む必要があるんじやないか。一つのゲームとして見るというこ

とが、闘争には必要じゃないかと思うんです。

闘争の体温計

—自分の闘争健康度を測る



次の点数はそのときのコンディションによって違つたものになるということで、次の「闘争の体温計」を使い、自分の体温を測るよう、自分の「闘争への準備度」を定期的に測り、健康と成功への指標としていただきたい。

これは二つの項、各15の設問から成つている。第1の項は健康的で成功した闘争者に当てはまり、第2の項は、不健康と思われる闘争者について当てはめてみて、□の中に点数を記入する。

I めつたに、または全く当てはまらない場合は0点、ときに当てはまる場合は1点、かなり、または常に当てはまる場合は2点としてチエックのこと。

十五点未満の人は問題で、闘争に対する憶病に

その合計が

さり過ぎている。

三十点以下はもう少し闘争に強気でいいんじゃないかな

- 自分の長所を知っている。
 □自分の短所を知っている。
 □成功や失敗にうまく対処できる。
 □中心枠の道具と他の闘争道具とを、バランスよく使いこなせる。
 □困難な状況において、自分の「闘争の道具」だけにこだわらず、他の道具も考慮する。
 □注意深く闘争の方法を決める。
 □闘争の過程を尊重する。
 □闘争状態に難なく適応できる。
 □闘争状態においても、自分を客観的にみることができる。
 □全力をあげて闘争に向かう。
 □家族や友人からの援助がある。
 □闘争への準備を怠らない。
 □闘争相手のやり方、長所、短所に注意を払う。
 □節度ある計画をもつて、変動する状況に対応する。
- II めったに、または全く当てはまらない場合は2点、ときにはまる場合は1点、かなり、または常に当てはまる場合は0点としてチエックのこと。
- ① □闘争に対して大きな不安がある。
 ② □勝算の有無にかかわらず、闘争に向かわねばならないと感じてしまう。
 ③ □勝つと罪悪感をもつ。

- 負けると腹がたつ。
 □最善を尽くしても満足できない。
 □負けると自分がつまらないものに思えてくる。
 □勝ち負けに関係なく、ライバルをうらやむ。
 □勝つことだけが大切である。
 □闘争相手が苦しむのをみて楽しむ。
 □他人に自分の闘争状態をみられている
- ④ □負けると一度負けると、もう二度と同じ相手とは同じ場所で争いたくない。
 ⑤ □自分の業績に対し失望する。
 ⑥ □自分の失敗や不成功に対し、言い訳をする。
 ⑦ □勝ち負けに際してイライラする。
 ⑧ □勝てない時にはいらだつ。
 ⑨ □勝つことだけが大切である。
 ⑩ □闘争に際してイライラする。
 ⑪ □闘争に際してイライラする。
- ⑫ □一度負けると、もう二度と同じ相手とは同じ場所で争いたくない。
 ⑬ □自分の業績に対し失望する。
 ⑭ □自分の失敗や不成功に対し、言い訳をする。
 ⑮ □闘争に際してイライラする。

脅しの理論

カード遊びをみても日本と外国は大きな違いがあります。日本の百人一首の場合は、上の句を読んで下の句取るスピード競技ですが、ポーカーとかブリッジなんか、ポーカーフェイスをして相手をあざむいたり、ブラフ(Bluff)、自分の手の弱いのに大きな掛金を出して、相手を脅す方法、つまりはつたりを使う、うそはある切り

事実に反することですが、はつたりは相手に錯覚を与えるテクニック、高等技術なんですね。文化の違いと言いますが、そういう意味では、われわれ日本人は相当素直じゃないかと思うわけです。

一昨年「脅しの理論」(カツバヅックス・光文社)という本を出しましたが、こうしてくれなれば二十分の一だというものです。そこで、

と落着かない。

ければ、「うしますよ、英語のスレット(Threat)」というのが脅しです。たとえば「駅前のお肉屋さんのはうが安い。もし安くしてくれなければ、私はそっちへ行くよ」というのが脅し。だから、その本にも「この本を読まないと八〇年代は生きられない」と書いている。こういうのを脅しという。

アメリカ人なんか、脅しの使えないのは弱者であるということになっています。たとえば、アメリカのリンクマーの『型破りで勝つ』(三笠書房)というベストセラーの本にありますが、脅される量にその人の取り分は反比例する。十脅されればその人の取り分は十分の一、二十脅されれば二十分の一だというものです。そこで、

では脅されないようにするために、彼は「アイスボーラーの理論」をだす。これはたいした理論じゃないんですけど、地球もあと四百億年もたつと、太陽が冷え切ってアイスボーラーになる。そのことを考えると、今の交渉におどおどすることないじゃないか、要するに脅されるなどいうことです。

こういう考え方ならば仏教にもいろいろあるわけです。たとえば、特に禅宗で重要視する般若心経、二百数十字の短かいお経の中に「心にけいげなし、けいげなければ、恐怖なし」ということばがあります。けいげというのは執着心のようなもので、執着心がなければ、なにも恐れるものはないということです。人間はおカネとか地位、名譽、女性に対する愛着の念とか、うつろいやすいものに対して非常に執着心を持つ。社長のイスになんとかしがみつきたいと思う、いろんな恐れが出てくる。イスにたまたますわつただけで、時が来れば去るというようなことをさとつてくると恐れるものは何もない。アイスボーラーの理論よりもいいような感じですが、うつかり日本の仏教で悟りを開いてしまうと、なんにもいらなくなってしまいます。その点、注意しなければならないと思う。

リンガーは二番目に「三十年の理論」をいう。これは、この仕事をたかだか長くやつてもせいぜい三十年。それならば、もらえるものは今の中にもらえ、交渉によって脅されるのは致命

的だというわけです。だからアイスボーラーの理論で、あんまり達観すると困るんで、三十年の理論でファードバックしなさい。交渉には、脅しが必ず介在しているということです。

それからピーター（PITA）の原理というのは、ペイン・イン・ジ・アス（Pain in the ass）の頭文字をとったものです。アスは、ロバとかバ

国や文化によつて違う交渉のスタイル

次は交渉のスタイルの違いですが、たとえば中国に客家（はつか）というグループがある。

郭沫若とか、劉少奇とか割合有名な中国人は客家と思つていい。中国の北にいた山岳民族が福建省とか四川省とかに流れてきたものです。鄧小平は四川省の客家ですね。客家は中国のユダヤ人と言われている。客家は交渉のときすぐビジネスに入ると、全然相手にしない。一週間ぐらい酒を飲み交わしてこの相手ならよいとなると、細かいことをグダグダ言わないでパツと妥結するのが客家方式らしいです。

たまたま私の教えていた学生が、インドネシアのジャカルタから来ていて、華僑なんです。うちも客家で、ジャカルタは全部と言つていいことを言つておりました。われわれ日本人も交渉にあまりゴタゴタ言わない。そういう意味で

は、客家的面も相当あるんじやないかと思います。

これははずいぶん国によつて違います。たとえば世界銀行で働いている私の友人が、あるアメリカで相手のアメリカ人に五ドルぐらい要求できることが起きた。別のアメリカ人に、こういう場合アメリカでは、どのくらいの要求をするんだと言うと、だいたい百ドルだというんですね、それで交渉して相手があきらめて二十ドルぐらいならないじやないかということになる。

また、この間、中東に長年いて建築関係をやってる平賀さんという社長さんがいる。「決断の人間学」という本を私は今書いている。その中に彼のインタビューを載せた。彼は、アラブの場合、だいたい二百円ぐらいのものは、最初の言い値が一万円だというんですね。延々と交渉して、五千円までに値切るのに三時間ぐらいかかるで、

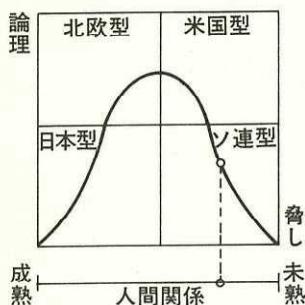
カということですが、ここでは、お尻が痛いということで、泣きを入れるということです。日本のある会社で脅しの話をしたら、「われわれの交渉は、こつちも泣くが、お客様にも泣いてもらって仕事をしています」という。ピーターの原理は泣きを入れてやる交渉ですね。

それからまた、途中でコカコーラなんか出してまた始める。日本人は、そこであきらめちゃう。向こうの人は飲んだって、それはそれ、これはこれというわけです。最初いくらで言うかといふのが重要なんですね。

日本人は、その点、低いところから入っていますね。

この間、カナダへ行つた帰りハーバードへ行きまして、交渉を教えていたコードバーグというユダヤ人に会つてきました。日本的学生とアメリカ人学生が交渉すると非常におもしろいですね。

どういうことかというと、最初の言い値を、日本人はアメリカ人の予想よりもかなり低い所から入つてくるというんですね、そうするとアメリカ人は日本人は弱いなと見て大いにたたく。ところが、最初は低いんだけども後へ引かないと。



アメリカはどうらい値段から入つてくる。日本はまあまあの線から入つて詰めていく、交渉に当たつては譲歩が基本ですから、余裕がない状態から入つていくと問題がある。

次にライフサイクルということですが、人間関係があまり深くないときは、やはり脅し的なものが増える、国際的にみるとソ連型じやないかと思う。やはり交渉は人間関係を高めて交渉したほうが妥結しやすいですね。これは国内でもいえることです。こういう話をしたら竜角散の社長の藤井さんという人はおもしろい人で、人間の心理で、一番最後まで除けない心は、しつと心だといふんですね。しつと心が動かないよう人に人間関係を高める。それによつて人事異動をすると、話がスムーズだということをいつているんです。

人間関係を高めて交渉にもつていければ一番いいと思うんですが、世代間のギャップがあるし、国際的にも人間関係がうまくいかない状況に引っ張り込まれているんじやないかと思います。

人間関係が成熟してない段階では、ソ連的交渉のように論理よりも脅しが中心になる。人間関係の成熟の程度によって交渉のスタイルがちがうことを図は示している。

もう一つ、交渉には日本の文化的なものが影響するわけです。これは岩波文庫にもなつてゐる和辻哲郎の古い本ですが、「風土」というのが

あります。風土をモンスーン型、砂漠型、牧場型に分けています。

モンスーン型というのは、自然が非常に脅威を示すんで自己否定だという。インド洋、太平洋岸はモンスーン地帯でここは受身だというんです。守りだ。われわれ日本人はそういう意味じゃ自己否定ですね。ところが、交渉というのは、あまり自己否定じや困る。

西田天香という人がいるんですが、彼の考え方は、典型じやないかと思う。許されるならば生きる、という発想ですね。それで無報酬でサービスする。人に役立つ仕事をたくさんはつ(鉢鉢)と言つたんですね。六万行願と言つて、基本的に一番人のいやがる便所掃除をやつて、相手がご飯を食べなさいと言つてくれれば、食べる。しかしそう言つてくれなければ食べない。一食二食抜いたつて別に死はない。許されるならば生きるんだから、餓死しても、もともとという考え方です。こういうのがわれわれ日本人にジーンとくるんですね。これは建て前を全面に出して本音にしてしまつていて感じです。

西田天香に熱心な弟子の一人が故伊藤清、ダスキンの社長です。その前にケントクという会社持つていて、従業員は和気あいあいでやつていた。そこへワックス関係ですから、アメリカのジョンソンが提携しようということで、結局は相手を信用して乗つ取られちゃつた。ゲームの理論的発想は全然ないわけですね。しかし、

これが自己否定、無我観の徹しているところから、またダスキンという会社をつくつて復活するわけです。そういう意味では、モンスーン型というのは、危険ですが強い。

マックスウエーバーという有名な社会学者は人間の倫理を結果倫理と心情倫理の二つに分けました。結果倫理というのは、結果に責任を持つということ。心情倫理は結果は神さまにお願いしてしまう。気持ちが正しければ、行動は正しいんだという考え方です。ウエーバーは、相手が善人であるということを前提にすることは人間にはできないと言うわけです。そういう意味で心情倫理は基本的には危険じゃないか。われわれ日本人は心情倫理にジーンときますけれど

ども、仕事するに当たっては結果倫理が重要じゃないかと思っています。

それから砂漠型というのは、中東ですね。砂漠ですから水を求め、緑を求め、非常に闘争的だ。しかもイスラムというのは、神に対する服

従、部属に対する服従、部属のだれか傷つけられたら必ず復しゆうするというような発想をもつっている。非常に闘争的でりやすく奪的です。

牧場型はヨーロッパです。ヨーロッパに雑草が生えないというんですね、自然をコントロール化しやすい、守りの行動すなわち雑草取りなどしなくていいわけです。攻めが収穫につながるが習慣になっている発想なんです。非常にりやく奪的であるが科学的精神が登場してきた。

交渉の原理

今まで述べたことと重複すると思いますが、

「交渉の原理一〇五カ条」を次にあげます。

1 欲求水準が高いほど交渉で得るものは大きい

7 交渉では正解必ずしも良解ではない
8 認知的均衡—XとYがAを好めばXとYはBも好む可能性が高い

2 話し合いの始まる前に交渉項目を交渉せよ

—均衡理論

3 合意(agreement)と理解(Understanding)

とは異なる

4 予想される質疑を書き出してみよ

5 良く考えずに答える者は虚栄の人である

6 記憶にないと言つて解答をかわすこともで

待つことは神の知恵である

待てば問題によっては重要でなくなる

目は口ほどに物を言う

愛の法則

優越の法則

未決定の法則

これを是非欲しいが、これだけしかお金を持っていない、どうにかなりませんか

—買手

あなたに是非売りたいが、二〜三問題を解決しなければならない

—売手

はつたりも交渉の一部である

嘘は、はつたりと異なる

行きづまり打開に多属性効用は人によつて異なる点に注意

行きづまり打開には合同研究委員会を作れ

—单一チーム交渉

行きづまり打開には、面白い話をしろ

コール・ガール原理

経済法則—、サービスの価値はサービスの後よりは前の方が高い

準備なしには交渉するな

過度のおしゃべりは心配の表れ

同意しない時は相手にその理由を聞く

チエンジ・オブ・ベースのできるピッチヤーが勝つ

忍耐強く妥結と決裂の間を往復するのがよ

い

交渉者を変えるのは夕フな戦術である
交渉には譲歩の余裕を持て

相手の要求を全部テーブルに出させよ自分
分の要求はかくせ

譲歩は遅いほうがよい

譲歩には反対給付をとれ
考えておきましよう(To consider)は譲歩

である(米)日本では否定

乙と云うこと恐れるな。Yesは何時でも
言える

余り多く、余り早く譲歩して相手の欲求水
準をあげさせるな

買手は初期値低く、一回の譲歩を小さく
交渉では少くともよいとすると少ないもの
しか手に入らない

一回に少ししか譲歩しない者の結果は良い
最初に譲歩する者は敗北する

交渉の連決はどちらかに非常に不利になる
一回の譲歩の最大な者は不利である

譲歩をするときは、その譲歩に対する相手
の反応をも考えて譲歩せよ

何も与えない譲歩がある

—相手の話をよく聞きなさい

本音を白状するのは譲歩をうる有効な戦術
である

買手は売手の信用を買っているのである、
買手に知らせなさい

締切期限は行動を引起こす

〃は売手に売らせる
〃は買手に買わせる

行きずまりは交渉の強力な戦術の一つであ
る

真の意思決定者は直接して交渉している人
であることは稀である

相手側の決定過程を考えずに有効な交渉は
できない

人を見たら泥棒と思え：仏教(死後仏にな
る)

全てOKと思うな、疑いかつチェックせよ
どんなにすばらしい契約でも穴がある

感情的な人が主導権をにぎることがある
感情爆発には冷静に対処するのが最善の方
法である

雾囲気が感情的になつたら、事実に焦点を
あわせよ

感情的な芝居をうつ人に注意せよ

感情に走ると物が見えなくなる

冷静さを失つたときの犠牲は大きい
自信のある専門家は相手に大きな影響力が
ある

年輩者、容姿端麗な人、学者有名人は自分
の見解で相手に影響を与える傾向がある

専門家が本当に専門家かどうかテストする
特殊な問題については、あなたより詳しく述べ
ないかも知れない

専門は移転不能である、一分野の専門は他の
分野でも同じとは言えない

アメリカ人も面子には気をつかう
自分の名誉が傷つけられる時、人は敵意を
いだく

人は二つの側面を持つて交渉する
一つは個人的面であり、二つは仕事の面で
ある

既成事実は交渉の戦術になる
疲労しているとどんな交渉条件も良く見え
てくる

交渉は肉体消耗の過程である、このための
エネルギーと頭のサエが必要である
人は食事中あるいは食事後に買いやすくな
る

売手が買手に食事を御馳走するのは正しい
戦術である

小さな好意が大きな決断を呼ぶ
トップは直接交渉よりは人を介して交渉す
べきである

トップは一つの病気にかかっている、それ
はいい所を見せようとする虚栄の病いであ
る

サミット会談の歴史は大失態に塗りつぶさ
れている

一人は強引な交渉者、もう一人は友好的な
交渉者を使うのは効果がある

善玉も悪玉も同じ穴のムジナである

人は手に入り難い物を高く評価する

相手を幸せにしたければ彼らに所期のもの

を得るのに努力させよ

交渉は交渉をやりやすくする

交渉にアウト・プット思考をもて

氷山の理論一人は演技をする

外に表わされたのは氷山の一角にすぎない

交渉力の十三特質(省略)

戦術としての無知は多くの利点を提供する

正直は取引を進める

最後通告と言つても、額面通り受け取るな

交渉には長期と短期のバランスをとる問題

がある

自分の立場を表明する最善の方法は相手の

見つけやすい所でその資料を紛失すること

である

相手が拒絶せざるを得ない提案をせよ、そ

うすると次の提案が良く見える

どんな調停者でもある程度は偏りがある

人は良くもてなして貰いたい、食事、性、

旅行、サービスを欲している

上司や他の人に認めて貰いたい

愛されたい欲求の強い人は良い交渉者には

なれない

印刷物には催眠力がある

金額の90%の譲歩は僅か10%の時間より消

100 100 99 98 97 96 95 94 93 92 91 90 89 88 87 86 85 84 83
101 100 99 98 97 96 95 94 93 92 91 90 89 88 87 86 85 84 83

費していない

(交渉の重要な90%は最後の10%の時間で決まる)

対立点より妥結しやすい点から話に入るのがよい

二つのメッセージが出されるときは、相手の方の喜ぶ方を先に出した方がよい

相手の意思決定にまかせるよりは、はつきり結論を述べた方がよい

交渉力の源泉

●コミットメント ●合法性 ●知識

●危険にかける勇気 ●ねばり

次に交渉の実践教程の中の用意段階で「代替

可能な交渉相手を用意せよ」ということを、外

交政策にも影響を与えているハーバード大学の

フィッシュマーという人がいっている。

ちょっと特殊な場合ですが、Aと交渉すると

きは、もう一つBという交渉相手をつくつてお

いて、BさんのほうをチラつかせながらAさん

と交渉する。これが交渉力だという。

次に交渉過程で、信号、シグナル、相手がボ

ディランゲージなどで譲歩する感度、ニュアンスをつかむ。提案というものは譲歩ですが、譲歩

と交渉する。これが交渉力だという。

次に交渉過程で、信号、シグナル、相手がボ

ディランゲージなどで譲歩する感度、ニュアンスをつかむ。提案というものは譲歩ですが、譲歩

するにしてもなるべくゆっくりやる。脅し、そ

れから取り引き、取り引きはギブ・アンド・テークこんなようなものがミックスされながら妥

結に行く。もつとも交渉では決裂ということもあるわけです。

それから前述の熾(やわらぎ)としての交渉。

企業家のカッカと燃えた過当競争を、とにかく話し合いでまとめていく。これは、片一方が圧

倒的に勝つというのは、交渉としてあまり好ましくないということです。

交渉は両者ハッピーを感じるというのが基本

じゃないか。そういうことを建て前に交渉とい

うのは、當まれて行つていんじゃないかと思

います。

なお、筆者が所長をしている藤田交渉力研究

所(Tel 265-7187)では交渉力開発の通

信教育を開講した。興味のある方は、お問い合わせいただければ幸いです。

国際基督教大学教授。一橋大学大学院卒業。神奈川大学助教授を経て現職。その間、ハーバード大京研究所客員研究員。フィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学日本研究所長兼任教授。

著書に「交渉力の分析」(中央経済社)、「脅しの理論」(光文社)、「幕末の交渉学」(ブレジデント社)、編著に「交渉力(ブレジデント社)」、訳書に「多国籍企業の経済理論」(東洋経済)他、多数がある。

戦後建設相小伝 12

中馬辰猪



山下 靖典
(朝日新聞政治部)

文中敬称略

大臣が役人の首を切る——という話は至極ありそで、それほどにはない。役人の人事権は一切大臣に属することになつてゐるのだが、こと高級官僚に関してはなかなかそうはいかないようだ。役人側も結束しているうえ、自民党の有力派閥にそれぞれパイプを通じてゐるからである。

もちろん、建設省では大幅に役人の首のすげかえをやつた故河野一郎や技監を切つた木村武雄のような大臣がいないわけではないが、例外といつてよからう。まして、田中派官僚が多いといわれる建設省で、田中系以外の大臣が役人の首を切るとなると、ただごとではすまない。

三木内閣の改造内閣で建設大臣を務めた中馬辰猪は、田中系官僚のチヤキチヤキを切ろうとした福田派の大臣として、その名をとどめることになつたのである。

ことの発端はある時、中馬が私邸の記者懇談会で、当時九州地方建設局長の田原 隆（現自民党代議士、田中派、大分二区）を「やめさせるつもりだ」と語ったことがある。

その理由は、田原が業者と癒着し、入札などで役人としてふさわしくない行為をしている、というものだった。話はたちまち次官以下の事務方幹部に伝わり大騒ぎに。

田原は「当時、中馬議員と同じ選挙区だった中尾 宏氏や二階堂進氏（鹿児島三区）と私が親しかつたことから、中尾氏は私のところへよく陳情にきていた。陳情のうちで、聞けるものは聞いたことから、田原はけしからんということになつたのではないか」と語つてゐる。

双方にそれぞれ言い分はあるようだが、つまるところ、選挙区の争いに公共事業と建設省の役人がからんだということだろう。結局、時間切れとなつて、田原は辞表をだすことなく終つたが、「田中派官僚を切ろうとした大臣」ということで、中馬は世間にけん伝されることになつた。

*

中馬は大正五年二月、鹿児島県国分市の地主の次男に生まれてゐる。

父、猪之吉は戦後第一回目の参院選で鹿児島地方区から當選したことのある政治家だ。旧制七高、京大法学部とエリートコースを走つた中馬は、若いころから地域の人々に「将来政治家になる男」という眼でみられ、また、当人もそのことを当然のこととして受けとめていた。旧制高校時代の中馬はもっぱら学業よりも柔道に打ち込んでいた。「午後三時から午後六時までけいこ、晩飯あとも夜十時ごろまでやつた」（中馬）というから、相当な練習量というほかない。今でも、「六段」を名乗るほどだ。もっとも、大学時代の生活は、本人の弁によると道場や教室よりも「祇園に出入りしたりの極めてノンビリしたもの」だつたらしい。

昭和十六年大学を卒業後、住友本社へ入社。住友本社というのは住友財閥の中核に当たる特殊会社。同財閥のG H Qともいへべき機構だ。兵役などの関係で、在勤期間は極めて短かいにもかかわらず、関西財界の大立者、日向方斎住友金属工業会長と親しいのも、住友本社での先輩後輩の関係によるものだ。

入社直後に陸軍に入隊し、主計中尉として南方に出征。インパール作戦に参加している。インパール作戦は、日本の戦史にも残る苛烈な、そして失敗に終つた戦闘行動として知られている。中馬の属していた第一一五連隊も、戦死や病死者などで最悪の時期には、三千三百人が百七十五

人には減ったことさえあつた。當時、作家の火野葦平と画家の向井潤吉が戦意高揚のため、前線にいた中馬の連隊まで取材にきたことがあつた。が、二人は「残酷すぎて、とてもかけない」とい、筆をとろうとしたが、なかつたほどだつた。そんな中で、中馬が右手の小指に負傷しただけで一命を全うできたのは「柔道で体をきたえておいたせいだ」と中馬は当時をふりかえるのである。

*
昭和二十二年、復員した中馬は住友に戻るが、かつての大軍需工場もナベ、カマの生産でやっと息をついているありさま。「こりや、どうなることか。先の見通しもたたん」と見切りをつけ、さっさと帰郷。そして二十四年の総選挙に、地元（鹿児島二区）からかつがれて立候補、みごとに初当選を果たした。三十二歳のときである。

政界に入つてからの中馬は、はじめ無派閥だつたが、やがて、佐藤栄作（首相・故人）と政治行動をともにするようになる。それというのも、昭和二十九年におきた造船疑惑で、當時自由党の幹事長だった佐藤にも嫌疑がかかり、党内でも積極的に支持するものが少なくなりかけた際、あえて「佐藤支持」の声をあげて回つたのが中馬だつたからだ。中馬は「佐藤は造船会社からとつた金をけつして私していない。党のためにやつたのだ」と佐藤派以外から佐藤支持を打ち出した。そして、ワンマン吉田茂の引退後、佐藤派が結成されると、これに参加した。初めての派閥入りである。

佐藤派に入つてからの中馬は順調だつた。運輸、農林両政務次官・衆院地方行政委員長・党農林部会長をこなし、当選回数も昭和四十年には六回を重ね、佐藤派の中堅幹部として「入閣」の呼び声もかかり始めていた。そんなとき、親分である首相の佐藤栄作と激しくぶつかる九州縦貫道の路線の問題が起きたのである。

九州縦貫自動車道は、日本列島を貫く高速自動車道の一環として、北九州から鹿児島までの約三百二十キロを結ぶもの。当初は福岡、鳥栖、

熊本、小林市を通過する東回りコースが政府内部で検討されていた。ところが、佐藤内閣の第一次改造で建設大臣に就任した宮崎県選出の瀬戸山三男が、霧島から東へ回り、宮崎県に有利になるコースに変えようとしたことから、鹿児島県と宮崎県の対立となつた。中馬はもちろん、東回り案を支持した。中馬の頭の中には、高速道路だけでなく、飛行場と高速道路をドッキングしたいという構想があつた。当時の鹿児島空港は鹿児島市の市街地にあり、滑走路が短かく、ジェット機は飛ばない。そこで、これを郊外へ移転、拡大させると同時に高速道路とつなげたらと考えたものだつた。

瀬戸山案は、鹿児島県選出の二階堂進や当時の自民党幹事長の田中角栄らが支持した。三人はそろつて佐藤派の幹部。そんなところから新聞はいすれも「佐藤派の内ゲバ」とまで、おもしろく書き立てた。弱りぬいた佐藤は、わざわざ中馬を首相官邸に呼んで説得した。佐藤自身西回り支持とみられていたし、瀬戸山には田中がついていたのだ。「中馬君、いかげんに折れたらどうか。ここはワシにまかしときたまえ」。そして、こうも――。「君もそろそろ入閣する番だ」大臣ポストで妥協をさせたあたり、「人事の佐藤」らしい手口といえればいえなくもない。

だが、中馬は受けつけない。「私の頭にあるのは道路のことだけではあります。総理といえども、わが鹿児島のことをよくおわかりになるはずがない!!」。中馬は頑として聞きいれない、やはり薩摩隼人の真骨頂というところだろうか。

以後、中馬は佐藤のもとへはとんどよりつかなくなつてしまつ。それはまた、自ら入閣の可能性を狹めることにもつながつてゆくのだった。

その中馬によつやく入閣の機会が訪れるのは、三木内閣になつてからである。

四十九年、金脈政变による田中退陣のあとを受けて発足した三木内閣は、五十一年年頭のロッキード事件に対し「徹底追及」の構えを示したことから、党内の強い反発を買い、田中、大平、福田連合軍による「三木降ろし」の大攻勢を受けることになる。そのさなかに行なわれたのが、九月十五日の内閣改造だった。中馬は当時、福田派でありながら、親三木の立場をとつていた松野頼三と親しかった。松野は党三役の一人として、三木を支える立場。その反田中勢力を背景に中馬は建設省へ送りこまれた形だった。

今となつては中馬自身は否定するが、就任当時は「敵陣の中にただ一人、バラシユートで降下したような気分だ」と周辺に漏らしていた。

組閣当日の永田町、霞ヶ関かいわいのふんい気を伝える新聞も、次のように書いている。

「ロッキード事件の余波は内閣改造にも現われた。実に七代連続で田中派が押え続けてきた建設大臣のイスが、初めて田中離れ。『え、チユウマン』。十五日夜七時過ぎやつと入った新建設大臣の名前には、休日返上で結めかけた同省官僚は目をパチクリ。田中人脈で染め抜かれてきた同省官僚は、しばらくは頭の切り替えもできかねそうな様子」（昭和五十一年九月十六日付朝日新聞）

こうした政治情勢を受けて、中馬も人事面などで「反田中」的姿勢を示したともみることもできよう。「田原事件」もその流れの中にあるのかもしれない。

その中馬も、今騒がれているいわゆる談合問題では、疑惑をまぬかぬよう相当気をつかつた。大臣就任早々、首都高速道路公団理事長の鈴木俊一（現都知事）が大臣室に、どの会社を入札させるかという相談にやつてきた、かねてから、こうしたやり方が政治疑惑の温床の一つになつてゐると考えていた中馬はたずねた。

「法律ではどういうふうに
私が決めることになつています」と鈴木。

「それでは法律通りに」と中馬は述べて、鈴木をひきとらせたという。在任期間も短かく、その期間も三木降ろしをめぐつて党内抗争が続いただけに、大臣としても大きな仕事はできにくく政治情勢ではあった。見落されがちだが、経済対策閣僚会議に建設大臣を加えたことだ。経済対策閣僚会議は三木内閣の発足とともに、経済政策全般について閣僚間で協議するため設けられた会議。総合的な経済運営については、内閣で最高の意思決定機関とされる。略称でM7（エム・セブン）といわれるよう七閣僚（経企、官房長官、総務長官、蔵相、通産相、農相、労相）で構成され、初め建設相は加わつていなかつた。建設省が「経済官庁」とみなされていなかつたことの証拠でもあろうが、当然のことながら同省事務当局は不満だつた。これを聞いた中馬はさつそく三木首相にかけあい、建設大臣を構成メンバーとすることに成功した。そして、景気対策の一環として、住宅金融公庫の融資ワクを新たに五万戸追加することを副総理、経企長官の福田赳夫と話し合つて決めている。これも、M7に建設大臣が加わることを前提にしての話しだつた。もつとも今ではほとんどの閣僚が加わつており、当時ほど閣僚の「ステータス・シンボル」といつたおもむきはないようだが――。

* *

中馬は五十四年十月の総選挙で落選した。この時の敗北はそれまで中馬の「子分」だった小里貞利（当選）の立候補によるものだといわれている。いわば、飼い犬に手をかまれた形だ。五十五年六月のいわゆるダブル選挙には、立候補を断念。その後政界から足を洗つていてる。

中馬はごくわずかの住友本社勤めを別にすれば、いわゆるサラリーマン生活は送つたことのない人物だ。あとは軍隊とそして政治だ。だから政界から身を引いた今は「人生は一度しかない。もう議員バッジに未練はない」と、ゴルフに食道樂にと生活を楽しんでいる。

建設アクセス

すっかり冷え込んだ空気を回復するため、公共事業の振興を求める声が高まっている。が、一方で反対論もいぜん根強い。その中には、「もう、道路も橋も十分だ」という環境派の土木事業批判も無視できない大きさで存在している。ところが、その環境派も反対できにくい事業がある。緑化事業である。

道路舗装も、鉄道も、橋も、下水道も、公共建築物もかなり整備されてきた中で、唯一ポツンと遅れたままのが緑化。都市緑化は歐米水準の二割だ。つまり公園も緑地もまだまだ足りない。

もっと緑を、の声に反対する人はほとんどいないことを背景に、緑化事業界は急伸につぐ急伸、全

面抑制の五十七年度予算でも緑化総事業費は三千七百七十億円を計上、なんと三十年代の千倍という成長ぶりだ。

「間もなく一兆円」の声もかかり、不振の建設業界はにわかに緑化事業に注目、「低成長の中の成長長株」にあの手この手で群りだし

た。が、その話はここでは置く。
最近、公園緑地事業の計画に時々、革新的試みがなされたした。

「たまには変った公園をつくろう」というわけだ。だが、その“革新的試み”が、必ずしも住民の歓迎するところとならないケースが出はじめている。

計画人口三十七万人の日本一のマンモス団地を造成中の多摩ニュータウンでその一例がある。

大人の遊び場優先の結果

ことし三月入居開始した鶴牧・落合地区。タウンハウス、メゾネット、エステートとモダンな一群の団地内に、三つの都市公園がつくれられた。芝緑地を主体に、桜並木、小丘陵、石畳をあしらえた形

すべり台、ブランコ、鉄棒、キヤッピチボールの広場など必ずあった。

市整備公団の担当者、それに完成後同公園を移管された地元の多摩市当局は、いずれも「画一的ではない変った公園を工夫した」との言い分。

が、入居後、どういうことが起きたか。遊び場のない子供たち

音に悩む毎日、という。「カネだけとられて見返りは騒音。いつも学生たちで満員なので使う機会もない」と住民たち。間もなく使用

許可になる競技グラウンドも、似たような結果になりそうだという。

「いっそつぶして子供用に入り禁止後は、外国のスラムの子供のようにわずかの空地のある

入り口付近では、外の子供たちが、公園内のスポーツ・遊び場をするため、ボールの屋内飛び込みのトラブルが起きだした」といつたあたりさま。子供も住民も「革新的試み」に、恩恵どころか被害を受けた。

すべり台、ブランコ、鉄棒、キヤッピチボールの広場など必ずあった

ているわけだ。

その一方で、テニスコートは料金（二時間八百円）ということ

もあってか、毎日朝八時から夜七時までびっしりの盛況。このコ

ト、土地代を含む建設費の半分以上約三千五百万円は団地入居者の負担（残りは国費）だが、コート

の利用者の多くは団地外の学生や主婦のグループ。しかも、設計ミス（公団担当者）で、住居と十歩しか離れていないため、住民は騒音に悩む毎日、という。「カネだけとられて見返りは騒音。いつも学生たちで満員なので使う機会もない」と住民たち。間もなく使用

許可になる競技グラウンドも、似たような結果になりそうだという。

「いっそつぶして子供用に入り禁止後は、外の子供たちが、テニス派の住民は反対。住民二分のおまけもたらしたわけだ。

「革新的試み」でつくられた大人の遊び場優先の公園は、こうして喜劇的結果に。都市計画にも、机上のプランはご注意の一例となつた。

INFORMATION

ビジネスマンの健康法

生
野
菜
を
大
量
に
食
べ
よ
う

松木 康夫

(新赤坂クリニック院長)

毎日、何気なくとつてゐる食事も、よく数えてみますと、一年間に約千回になります。

七十歳までにとる食事の回数は七万回にもおびります。その内容によつて、老化現象の出現に差がでてくることは、容易に想像されるところです。

全国の長寿者を対象に、食事の内容について調査をおこなつたことがあります。そのときには共通の食事、すなわち、長寿食として浮かび上がってきたのが、国際的にも高く評価されていました。

なかでも、生野菜の効果については、わが国ばかりではなく、いかにも高く評価されていました。

まず、各種のビタミンや鉄などをミネラルが豊富に含まれて

います。さらに、野菜には、アルカリ性の性質があり、ともすれば酸性に傾きがちな食生活を中和してくれます。また、いくらくさん食べても、肥満や糖尿病、高脂血症【コレステロールや中性脂肪が高くなること】等、成人病の原因になることはありません。

老舗のふとん屋さん「西川」の豊生才治郎氏は、戦後大いに流行ったハウザーフードの信奉者で

有名なゴルフ学校と、お料理の名人、丹羽夫人の傑作「丹羽食」と称される朝食があげられます。

レタス、白菜、ピーマン、キューリー、トマト、パセリ等、六種類以上の季節の生野菜が上手にミックスされ、直径四〇センチぐらいの大皿に山盛りにされます。これに、力キやバナナを小さく切つたものを加えて、甘味をつけます。ドレッシングは自家製で、マヨネーズをごくわずか加えたレモン汁、仕上げには、山陰から取り寄せた乾燥コンブの小片をふりかけます。レストランで出るサラダの四倍くらいの量ですが、味つけが良いので、アツという間に入つてしまします。

しかし、野菜ばかり食べていては、スタミナがつかない心配される方も多いでしよう。終戦直後の暗さをふきとぼしてくれた国民的英雄に力道山と

丹羽氏の若さの源泉としては、文壇でも知らぬ人がありません。丹羽氏の若さの源泉としては、有名なゴルフ学校と、お料理の名人、丹羽夫人の傑作「丹羽食」と称される朝食があげられます。

江戸英雄氏の唯一の健康法は、本格的な百姓仕事で、もう四〇年になります。

現在も自宅に一九〇平米の畠をもち、毎朝、一~二時間、晴雨にかかわらず畠に出ます。土日は一日中畠仕事に精を出します。

八〇年代は成人病の時代といわれています。成人病から身を守るためにも、てんやものでは不足しがちな生野菜を、朝、夕には、大量摂取することをお勧めします。

最近では、サッカーの神様べ、が、菜食主義者として知られています。昨年、文化勳章を受賞された文豪、丹羽文雄氏の若さは、文壇でも知らぬ人がありません。

ヨーロピアンの素であるヨーロピアンを入れ、一緒にミキサーにかけるという秘訣を発見しました。これによつて、臭みは消え、栄養たっぷりの生野菜が食べられるわけです。上手な生野菜の食べ方といえましょ。

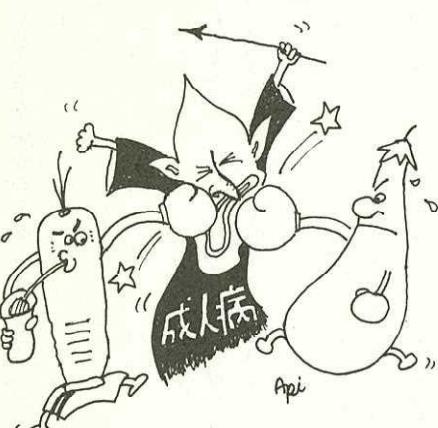
わが国初の高層ビル、霞ヶ関ビルを建てた三井不動産会長、江戸英雄氏の唯一の健康法は、古来、長生きで知られるお坊さんは、菜食主義がほとんどです。親鸞上人も菜食だけで、今から八百年も前に、九十一歳まで生きたのです。

ラッキョー、大根、小松菜、

つたインドの雄、ダラ・シンは完全な菜食主義者でした。野菜しか食べずに、あのリング上のスタミナを欲しままにしていました。

では青臭いので、研究の結果、ヨーロピアンの素であるヨーロピアンを入れ、一緒にミキサーにかけるという秘訣を発見しました。これによつて、臭みは消え、野菜の中に、太い青虫がいることを覚悟しなければいけません。もちろん、生野菜を愛好し、人にもくばります。ただし、農薬を用いず、自然肥料で栽培した野菜の中に、太い青虫がいることを覚悟しなければいけません。

もちろん、生野菜を愛好し、



業

務

案

内

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

昭和五十七年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

I 行政研修

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
用 地 (初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	各70名	昭和57年5月中旬 12日間
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	70名	昭和57年7月中旬 12日間

70名
(第2回)

昭和57年9月上旬
5日間

80名
(第1回)

昭和57年11月中旬
12日間

5日間

昭和58年2月下旬

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	国及び地方公共団体・公団等の職員で次のいずれかに該当する者。 (1)原則として本省・地方建設局工事事務所の係長又はこれと同程度と認められる者の係長又はこれと同程度と認められる者 (2)地方公共団体・公団等の職員で(1)に相当する者。	20名	昭和57年9月下旬 30日間
紛争アセスメント	建設業指導者	建設業指導の専門的知識を修得し、もつて都市計画法に基づく開発許可事務及び宅地造成等規制法その他法令等による宅地造成可事務の適確な執行に資することを目的とする。	都道府県の係長クラスもしくは指導的職務に従事している職員。	40名 昭和57年10月中旬 8日間
宅地造成技術	建築指導科(監視員)	(1)都市計画法による開発許可事務・宅地造成等規制法その他法令等による宅地造成工事の許可事務についての審査実務に携つている者。 (2)公社・公団等の職員で宅地造成工事に関する設計または監督業務に携つている者。	50名 昭和57年11月下旬 4日間	50名 昭和57年10月下旬 6日間
建築(構造)	建築(構造)	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導行政を担当する職員。	60名 昭和57年6月上旬 12日間
建築(積算)	建築(積算)	建築業務を担当する職員に対して、建築積算の実務に必要な専門知識を修得させる。	60名 昭和57年7月上旬 12日間	60名 昭和57年8月下旬 6日間
建築技術	建築技術	建築業務を担当する職員に対する、建築に関する必要な知識を修得させる。	40名 昭和57年10月上旬 10日間	昭和57年9月下旬 30日間

河川総合開発	建築設備（衛生）	建築設備業務を担当する職員に対して、衛生設備について必要な知識を修得させる。	建築設備の設計施工を担当する機械または建築系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和57年11月上旬
	建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して、電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備を担当する職員で、電気系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和58年2月上旬
	都市計画街路（初級）	都市計画街路業務を担当する職員に対して、街路事業に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年以下の者。	50名	昭和58年6月下旬
	都市計画（初級）	都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年以下の者。	50名	昭和57年6月上旬
	ダム管理（操作実技訓練）	ダムの管理業務を担当する職員にダム操作の技術を修得させる。	地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。	60名	昭和57年7月下旬
	環境アセスメント	ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を修得させる。	地方公共団体等のダム操作に従事する職員。	50名	昭和57年11月中旬
	災害復旧実務	災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年以上の技術職員。	5日間	昭和57年5月上旬
	中堅技術者	ダム建設にかかる総合的な知識を付与する。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅ダム技術職員。	40名	昭和57年5月上旬
				60名	昭和57年5月上旬
				60名	昭和57年5月上旬
				各6名 計30名	昭和57年1月中旬より5月末迄 各4日間
				6日間	昭和58年1月中旬
				6日間	昭和58年5月上旬

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
特殊無線技士（多重無線設備）				
ダム管理	ダムの管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。	国・地方公団等のダム管理所長または係長以上の者。	40名	昭和57年10月中旬 12日間
河川（初級）	中小流域の河川にかかる最近の課題に対する応答に必要な知識の修得をはかる。	中小流域の河川にかかる業務にたずさわる職員。	50名	昭和57年10月下旬 5日間
道路舗装	道路工事（舗装）業務を担当する職員に対する各種構造物の計画、設計に必要な理論および設計手法などの専門知識を修復させる。	地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	各60名	昭和57年10月中旬 6日間
土木構造物設計	各種構造物の計画、設計に必要な理論および設計手法などの専門知識を修復させる。	員で3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和57年8月下旬 12日間
道路管理	道路管理業務を担当する職員に対する基礎的、専門的知識を習得させる。	道路管理業務を担当する職員。	40名	昭和57年2月中旬 6日間
地価調査担当者等 (実施主体国土庁土地局)	地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。	都道府県の地価調査または価格審査担当職員および指定都市の価格審査担当職員のうち初任者。	100名	昭和57年9月上旬 9日間
土地調査員 (実施主体国土庁土地局)	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の習得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	原則として都道府県および指定都市の土地調査員（土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員）のうち初任者。	100名	昭和57年5月上旬 11日間
公団等管理者	建設行政にかかる公団等の管理者として必要な判断力および管理能力等の向上を図る。	公団等本社の課長またはこれに相当する管理者。	30名	昭和57年8月下旬 6日間

II 一般研修コース

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員に、ダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者およびその候補者を対象とする。	学科 70名 実技訓練教科 各6名 計70名	学科 昭和57年6月上旬 実技訓練教科 昭和57年6月上旬より 各4日間
地質調査	地質調査業務に從事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。	国・地方公共団体および業界等において、地質調査業務に從事する技術職員。	学科 6日間 実技訓練教科 昭和57年4月中旬 各2日間	学科 昭和57年6月上旬迄
土質調査コース	建設事業に從事する技術職員に対し、主として道路工事測量の実務を適確に処理するための技術を修得させる。	測量の基礎知識を有する者。	学科 6日間 実技訓練教科 昭和57年4月中旬 各2日間	学科 昭和57年6月上旬迄
工事測量	道路建設工事に從事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事に從事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	学科 6日間 実技訓練教科 昭和57年4月中旬 各2日間	学科 昭和57年6月上旬迄
道路工事技術	地すべり防止技術	地すべりの調査および防止対策に從事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行なうために必要な理論的および実際的な研修を行なうものである。	学科 6日間 実技訓練教科 昭和57年4月中旬 各2日間	学科 昭和57年6月上旬迄
工程と原価の管理	補償コンサルタント（用地）	工程・原価管理（ネットワーク手法の応用編・損害管理による工程と原価管理）について必要な技術・知識を修得させる。	学科 6日間 実技訓練教科 昭和57年4月中旬 各2日間	学科 昭和57年6月上旬迄
各60名	各60名	50名	80名	60名
各6日間	昭和57年6月上旬 昭和57年8月下旬 各2日間	昭和57年9月下旬 昭和58年2月上旬	昭和57年6月下旬 昭和57年8月上旬 10日間	昭和57年4月中旬 昭和57年8月下旬 6日間

研修名	対象職員	定期員	目的	建設コンサルタント協会会員等の中堅社員。	昭和57年5月下旬
建設コンサルタント技術 環境アセスメント技術	建設コンサルタント業務を担当する社員に 対して、建設工事に伴う環境アセスメント に関する研修を実施し技術向上を図り円滑 かつ効率的な業務遂行に資するため。	6日間	建設コンサルタント業務を担当する社員に 専門的な高度の知識を高めるため、アスファルト、コンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け研修し、施工技術の資質向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事(舗装)に從事する上級技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8・9年程度の経験者。	昭和57年6月中旬
建設コンサルタント・ダム技術	建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力の向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設コンサルタント業務にたずさわる中堅技術者。	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対する、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない、建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。	建設会社の土木技術職員であつて、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。	昭和57年7月上旬
シールド工法	シールド工事に従事する現場の主任技術者級の者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術と知識を修得し、シールド工事の施工技術向上に寄与せんとするものである。	土木建設工事に従事する現場主任技術者級の者で大学土木系卒業後建設工事に5年以上、高校土木系卒業後建設工事に7年以上の経験を有し、そのうち実務経験(シールド工事)2年以上の者。	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、将来プロジェクトマネージャーとして活躍する人材を養成するため、経済技術協力の基礎概念と海外コンサルティング業務に必要な手法および実務の基礎的知識について、体系的な研修を行ない、以てわが国建設産業の海外活動の推進とわが国経済技術協力の拡充に資することを目的とする。	(1) 将来、海外コンサルティング業務等の海外プロジェクトにたずさわる実務者で原則として次の資格を有する者。(2) 大学卒業者またはこれと同等以上の専門的知識を有すると認められる者。	昭和57年7月中旬
海外プロジェクト実務者	30名	50名	度までの者。	(4) (3) (2) (1) 5~6年以上の業務経験(国内外業務合併せ)を有する者。(5) 大学卒業者またはこれと同等以上の専門的知識を有すると認められる者。(6) 一定の語学力を習得している者。	昭和57年7月上旬

住 環 境	不 動 產 鑑 定	市 町 村 道	研 修 名 稱	III 新規行政研修 的 的	建 設 技 術 シールド工法 初級 研 修 企 画	建設事業の省力化・効率化のために有用な オンラインシステム利用に関する基本的な 知識・技術ならびに最近における情報の修 得をはかる。	建設工事（下水道シールド工事）に従事す る技術者を養成するため、シールド工事の 施工に関する専門的な技術・知識を修得さ せ、下水道シールド工事の施工技術の向上 に寄与せんとするものである。	建設事業の電算処理を担当する（あるいは 導入ないし調査しようとする）中堅職員。	(1) 実用的な英会話の習熟を必要とするもの。 (2) 近い将来海外現場要員に向けられる可能 性のある者。	海外工事にかかる建設会社職員で国内実 務経験が豊富な現場作業所長または副主任 クラスでかつ過去に1ヶ月以上の海外出張 ・渡航経験がなく左記のいずれかに該当す る者。	昭和57年8月下旬 32日間	昭和57年10月上旬 4日間	昭和57年6月中旬 5日間	昭和58年1月下旬 5日間	20名
50名	40名	50名	定 員			30名	50	30名		昭和57年6月中旬 5日間	昭和58年1月下旬 5日間		昭和57年10月上旬 4日間	昭和57年8月下旬 32日間	
5日間	6日間	昭和57年9月下旬 6日間	研 修 期 間			昭和58年11月下旬 5日間				昭和57年6月中旬 5日間			昭和58年1月下旬 5日間	昭和57年8月下旬 32日間	
昭和57年10月下旬 5日間														9月下旬	

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
コンフリクト (建設事業にかかる) (紛争対応)	建設事業の地域社会との紛争対応に必要な対応能力ならびに技術の実践的向上をはかる。	大学卒業後建設事業に10年以上の実務経験を有する者、およびこれに準ずる者。	各30名	昭和57年6月中旬 昭和57年9月下旬 各5日間
建設技術 (推進工法) 初級	建設工事に従事する技術者を養成するため推進工法の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。	建設工事に従事する技術職員。	50名	昭和57年10月中旬 4日間
スケジューリング 管理技術	工事の計画および実施にあたって必要とされる人員・資源・時間の同時管理を可能にするスケジューリング手法の修得をはかる。	建設事業の工事計画ならびに実施を担当し、かつパートネットワーク手法の基礎的知識を有する者。	30名	昭和57年4月下旬 2日間
V 地方研修	建設事業推進に必要な管理能力および総合判断力の実践的向上をはかる。	大学卒業後建設事業に10年以上の実務経験を有する者およびこれに準ずる者。	30名	昭和57年7月上旬 5日間
建設技術 (シールド工法) 初級	建設事業に従事する技術職員に対し、主として道路工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	測量の基礎知識を有する者。	各60名	各4日間(6日間)
建設工事測量 (愛媛・神奈川・山口ほか)	建設工事に従事する技術職員。	各60名	各4日間(6日間)	3日間
建設技術 (シールド工法) 初級	建設工事に従事する技術職員。 (新たにシールド工事に従事する者)	50名	各4日間(6日間)	3日間

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町二一一一二

○四二二三七(二四)五三一五

試験部門の業務 『技術検定』

■ 試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかるものとがあります。

昭和五十七年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日	試験・研修・講習地	受付期間
一級土木工事 技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和57年7月4日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟 名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那霸	昭和57年3月19日から 4月2日まで
一級土木工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和57年7月18日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事 技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者	昭和57年9月5日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	昭和57年5月21日から 6月4日まで
第一部(学科)試験	右記に同じ	右記に同じ	右記に同じ	右記に同じ
二級管工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級技能�定合格者。	昭和57年9月26日(日)	右記に同じ	右記に同じ

■ 建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

■ 地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

試験・研修・講習名	受験・受講資格		試験・研修・講習日	試験・研修・講習地	受付期間
	一級管工事技術者試験	第一部(実地)試験			
技術研修	特別研修 技術者	一級土木工事 技術者試験	二級造園工事 技術者試験	一級造園工事 技術者試験	昭和57年12月5日(日)
二級土木施工管理	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年度までの二級土木施工管理技術検定合格者で所定の実務経験等を有するもの。	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級または二級技能検定合格者。	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和57年9月5日(日)
58年 1月 月中旬	関東近畿北陸北上北近畿北九中部東北沖縄	東北畿海道・北陸道・近畿道・中部東北	東京・仙台・高松・福岡・那覇 札幌・新潟・広島 名古屋・東京・大阪 東京・名古屋・大阪	昭和57年9月26日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡
2月 月中旬	都・道・府・県庁所在地	上記の各都市	右記に同じ	右記に同じ	昭和57年6月18日から 7月2日まで
3月 4月 2日まで	昭和57年3月19日から 4月2日まで		右記に同じ	右記に同じ	昭和57年10月21日から 11月4日まで

一級管工事技術者	昭和55年度までの二級管工事施工管理技術検定合格者で所定の実務経験等を有するもの。
特 別 研 修	昭和57年3月19日から 4月2日まで
地質調査業 現場管理 講習者	上記の各都市
認 定 講 習	札幌 東京・名古屋・大阪 東京・福岡 大阪・高松 仙台 広島 新潟

社団法人全国地質調査業協会連合会の実施した地質調査技士資格検定試験に合格し登録したもの。

(注) 研修期間は、一級土木・一級管工事技術者特別研修は6日、二級土木施工管理技術研修は4日である。

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 一級土木工事技術者特別研修
- 二級土木施工管理技術研修
- 一級管工事技術者特別研修
- 地質調査業現場管理者認定講習
- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 一級造園工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎ ○三(五八二)〇一三八(代)

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町一―六一―

ランディック平河町ビル四階 ☎ ○三(三三〇)一六二二(代)

現場技術者の

工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁
価格 3,900円(送料300円)

すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高秀秀信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替えを余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めていますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財團法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されており、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

主要目次

測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

工事測量

- 第1章 序論
- 第2章 道路工事測量
 - (I) 道路工事
 - (II) 道路舗装工事
 - (III) 道路埋設管工事
 - (IV) 軟弱地盤の測量
- 第3章 橋梁工事測量
- 第4章 トンネル工事測量
- 第5章 河川工事測量
 - (I) 河川工事
 - (II) 砂防工事
 - (III) ダム工事
- 第6章 港湾・海岸工事測量
 - (I) 港湾工事測量
 - (II) 海岸工事測量
- 第7章 宅地造成工事測量
 - (I) 宅地造成工事測量
 - (II) 区画整理測量
 - (III) 確定測量

単曲線の設置

クロソイド曲線

建築の墨出し

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

学校法人
明倫館

国土建設学院



設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

製図科(1年制)

測量工学科(2年制)

※測量土木技術科(2年制)

環境測量工学科(2年制)

都市建設工学科(2年制)

土木工学科(2年制)

土木地質工学科(2年制)

造園緑地工学科(2年制)

上下水道工学科(2年制)

設備工学科(2年制)

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヶ月)

地区画整理専科(3ヶ月)

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、地図製図士2級等各科特典あり。

※昭和58年度新設開講

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町1013 TEL 0423-21-6909(代)

本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来20年、約13,000余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

測量技術に加えて環境調査計測に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

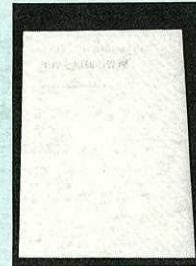
上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多大の好評をうけている。

出版案内



建設省都市局下水道部公共下水道課監修
下水道事業の手引 昭和57年版

建設プロジェクト管理研修用テキスト
工程と原価の管理

現場技術者の
工事測量必携
測量の基本・各種土木工事
測量・単曲線・クロソイド・
建築の墨出し

新刊

建設大臣官房官庁営繕部監修
(社)営繕協会 編
排水再利用システム設計指針
昭和57年版

建設省計画局監修
図表でみる 建設白書 昭和57年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／446頁／
3,900円(税込)

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁演習問題付
1,950円(税込)

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を中心とした分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／
3,900円(税込)

排水再利用システム設計に必要な水質、構造、施工、維持管理等についての具体的な事例を含めた解説書

●B5判上製／250頁／
3,200円(税込)

「建設白書」のエッセンスを図表を主体に説明した、各種会議、研修、講習会用テキスト

●B5判並製／120頁／
480円(税込)

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281